

第194期

# 有価証券報告書

自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日

**新日本石油株式会社**

(E01069)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当会社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	12
1. 業績等の概要	12
2. 生産、受注及び販売の状況	17
3. 対処すべき課題	18
4. 事業等のリスク	19
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	22
7. 財政状態及び経営成績の分析	26
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	31
第4 提出会社の状況	32
1. 株式等の状況	32
2. 自己株式の取得等の状況	39
3. 配当政策	41
4. 株価の推移	41
5. 役員の状況	42
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	50
第5 経理の状況	60
1. 連結財務諸表等	61
2. 財務諸表等	119
第6 提出会社の株式事務の概要	188
第7 提出会社の参考情報	189
1. 提出会社の親会社等の情報	189
2. その他の参考情報	189
第二部 提出会社の保証会社等の情報	191

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月23日

【事業年度】 第194期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

【会社名】 新日本石油株式会社

【英訳名】 NIPPON OIL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西尾 進路

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目3番12号

【電話番号】 03（3502）1136

【事務連絡者氏名】 経営管理第1本部  
IR部IRグループマネージャー 四谷 九吾  
「第5 経理の状況」については  
電話番号 03（3502）1152  
連絡者 経営管理第1本部  
経理財務部決算グループマネージャー 立木 達

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目3番12号

【電話番号】 03（3502）1136

【事務連絡者氏名】 経営管理第1本部  
IR部IRグループマネージャー 四谷 九吾

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)  
新日本石油株式会社 北海道支店  
(札幌市中央区北四条西五丁目1番地)  
新日本石油株式会社 東北支店  
(仙台市青葉区花京院一丁目1番20号)  
新日本石油株式会社 関東第2支店  
(さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5)  
新日本石油株式会社 関東第3支店  
(横浜市中区桜木町一丁目1番地8)  
新日本石油株式会社 中部支店  
(名古屋市中村区名駅四丁目7番1号)  
新日本石油株式会社 関西支店  
(大阪市西区土佐堀一丁目3番7号)  
新日本石油株式会社 中国支店  
(広島市南区的場町一丁目2番19号)  
新日本石油株式会社 九州支店  
(福岡市博多区上川端町12番20号)  
新日本石油株式会社 沖縄支店  
(那覇市久茂地一丁目7番1号)

(注) 上記のうち、北海道、東北、関東第2、中国、九州、沖縄の各支店は、金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え置くものであります。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
会計期間		自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高	百万円	4,924,163	6,117,988	6,624,256	7,523,990	7,389,234
経常利益又は経常損失 (△)	百万円	212,435	309,088	186,611	275,666	△275,448
当期純利益又は当期純 損失(△)	百万円	131,519	166,510	70,221	148,306	△251,613
純資産額	百万円	953,240	1,130,328	1,331,981	1,429,266	1,016,306
総資産額	百万円	3,514,352	4,231,814	4,385,533	4,594,197	3,969,730
1株当たり純資産額	円	631.77	775.62	829.64	896.06	627.90
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	円	86.72	114.08	48.12	101.49	△172.42
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	27.1	26.7	27.7	28.5	23.1
自己資本利益率	%	14.82	15.98	5.94	11.76	△22.62
株価収益率	倍	8.78	8.09	19.87	6.13	△2.82
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	115,731	34,021	205,867	103,216	441,202
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△99,491	△115,073	△143,487	△199,709	△324,641
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△49,984	125,969	44,408	6,374	△86,836
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	140,478	214,476	321,786	226,792	227,257
従業員数 (外、平均臨時雇用従 業員数)	人	13,424 (3,366)	13,628 (3,568)	13,214 (3,316)	12,697 (3,435)	14,144 (5,520)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 純資産額の算定にあたり、平成18年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		平成16年度 (第190期)	平成17年度 (第191期)	平成18年度 (第192期)	平成19年度 (第193期)	平成20年度 (第194期)
会計期間		自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高	百万円	3,957,338	5,177,713	5,826,415	6,706,382	6,658,071
経常利益又は経常損失(△)	百万円	58,411	93,639	33,101	132,088	△147,045
当期純利益又は当期純損失(△)	百万円	46,054	74,504	26,405	85,647	14,723
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	139,437 (1,514,508)	139,437 (1,464,508)	139,437 (1,464,508)	139,437 (1,464,508)	139,437 (1,464,508)
純資産額	百万円	666,510	753,813	786,268	827,253	746,920
総資産額	百万円	2,403,528	3,310,965	3,071,996	3,233,615	2,868,804
1株当たり純資産額	円	441.31	516.50	537.11	565.13	511.58
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円 (円)	10.00 (4.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失(△)	円	30.35	50.97	18.06	58.53	10.07
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	27.7	22.8	25.6	25.6	26.0
自己資本利益率	%	7.15	10.49	3.36	10.62	1.87
株価収益率	倍	25.07	18.11	52.93	10.63	48.36
配当性向	%	32.9	23.5	66.4	20.5	198.6
従業員数 (外、平均臨時雇用 従業員数)	人	2,038 (15)	2,270 (30)	2,408 (34)	2,350 (48)	2,454 (53)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 純資産額の算定にあたり、平成18年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【沿革】

年月	主な社業の推移
1888年 5月	内藤久寛、山口権三郎等により、新潟県刈羽郡石地に有限責任日本石油会社を創立
1894年 1月	日本石油株式会社に商号変更
1899年 8月	本社を柏崎に移転
1914年 8月	本社を東京丸の内に移転
1921年10月	宝田石油株式会社を合併
1922年 7月	社屋「有楽館」完成、本社移転
1931年 2月	三菱石油株式会社設立
1933年 6月	興亜石油株式会社設立
1934年 2月	道路部門を分離、新たに日本舗道株式会社（2003年10月会社分割の方法により新日石エンジニアリング株式会社の全事業を承継し、株式会社NIPPOコーポレーションに商号変更）を設立
1939年 9月	石油共販会社に販売業務を委譲
1941年 6月	小倉石油株式会社を合併
1942年 4月	政府の勸奨に従い、鉱業部門を帝国石油株式会社に譲渡
〃 6月	愛国石油株式会社を合併
1945年 5月	興亜石油株式会社麻里布製油所完成（翌日被災、1950年 8月操業再開）
1949年 4月	元売業者に指定され販売業務再開（三菱石油株式会社も同時期に販売業務を再開）
〃 5月	東京、大阪、名古屋の各証券取引所に株式を上場（その後、京都、新潟、広島、福岡、札幌各証券取引所に株式を上場）
1951年 7月	東京タンカー株式会社（2002年 6月新日本石油タンカー株式会社に商号変更）を設立
〃 10月	Caltex Petroleum Corporationとの折半出資により日本石油精製株式会社（1999年 7月日石三菱精製株式会社に、2002年 4月新日本石油精製株式会社に商号変更）を設立
1952年 1月	三菱石油株式会社が東京証券取引所に株式を上場（その後、大阪、名古屋各証券取引所に株式を上場）
1955年 2月	日本石油瓦斯株式会社（2001年10月日本石油ガス株式会社に、2002年 6月新日本石油ガス株式会社に商号変更）を設立
〃 8月	日本石油化学株式会社（2002年 6月新日本石油化学株式会社に商号変更）を設立
1956年12月	日本石油精製株式会社室蘭製油所完成
1957年10月	和信商事株式会社（1966年10月日石商事株式会社に商号変更、1999年11月三石商事株式会社を合併し、日石三菱トレーディング株式会社に商号変更。2002年 6月新日石トレーディング株式会社に商号変更）を設立
1959年10月	日石不動産株式会社（2002年 6月新日石不動産株式会社に商号変更）を設立
1960年 1月	米国法人 Nippon Oil (Delaware) Ltd.（1991年 8月Nippon Oil (U.S.A.) Ltd.に商号変更）を設立
〃 4月	日本加工油株式会社（1968年 8月日本石油加工株式会社に、2002年 6月新日本石油加工株式会社に商号変更）を設立
1961年 5月	三菱石油株式会社水島製油所完成（1999年 7月日石三菱精製株式会社に営業譲渡）
1962年 8月	日石本館（現新日本石油ビル）完成、本社を東京芝田村町（現西新橋）に移転
1963年 5月	九州石油株式会社との間で、同社が生産する製品のうち、同社の自社販売量を除く全量を、当会社が購入し、販売する契約を締結
1964年 4月	日本石油精製株式会社根岸製油所完成
1967年 3月	日本石油基地株式会社（2002年 6月新日本石油基地株式会社に商号変更）を設立
1967年 7月	日本海石油株式会社を設立
1968年 7月	東北石油株式会社を設立（三菱石油株式会社）
1969年10月	日本海石油株式会社富山製油所完成



年月	主な社業の推移
1971年 1月	興亜石油株式会社大阪製油所完成
" 7月	東北石油株式会社仙台製油所完成
1973年 4月	沖縄石油基地株式会社を設立（三菱石油株式会社）
1977年 4月	日石合樹製品株式会社（1993年4月日石プラスチック株式会社を合併し、日石プラスチック株式会社に商号変更。2002年6月新日石プラスチック株式会社に商号変更）を設立（日本石油化学株式会社）
1980年 7月	シンガポール法人 Nippon Oil (Asia) Pte. Ltd. を設立
1982年 1月	日石エンジニアリング株式会社（1999年11月三菱石油エンジニアリング株式会社を合併し、日石菱油エンジニアリング株式会社に商号変更。2002年6月新日石エンジニアリング株式会社に商号変更。2004年3月解散）を設立
1984年11月	三菱石油株式会社との間で、仕入、精製、物流及び販売の各分野における業務提携を開始
1985年11月	日石情報システム株式会社（1999年11月三石情報システム株式会社を合併。2002年6月新日石情報システム株式会社に商号変更）を設立
1988年10月	オーストラリア法人 Nippon Oil (Australia) Pty. Ltd. を設立
1989年 8月	米国法人 Nisseki Chemical Texas Inc. を設立（日本石油化学株式会社）
1991年 6月	日石アジア石油開発株式会社（1997年11月日本石油開発株式会社に、2002年6月新日本石油開発株式会社に商号変更）を設立
" 8月	日石アジア石油開発株式会社が日石サラワク石油開発株式会社を設立
1992年 8月	日本ベトナム石油株式会社を設立（三菱石油株式会社）
1996年 4月	Caltex Petroleum Corporationの保有する日本石油精製株式会社の全株式を取得することにより、同社を完全子会社化
1999年 4月	三菱石油株式会社を合併し、日石三菱株式会社に商号変更
" 6月	英国法人 NMOC (U.K.) Ltd. (2007年1月Nippon Oil Europe Ltd. に商号変更)を設立
" 9月	興亜石油株式会社株式の公開買付けを実施し、子会社化
" 10月	コスモ石油株式会社との間で、仕入、精製、物流及び潤滑油の生産・配送の各分野における業務提携契約を締結
2000年 3月	伊藤忠商事(株)の保有する日石伊藤忠株式会社（2001年10月株式会社イドムコに商号変更。2005年10月会社分割の方法により小澤物産株式会社の石油部門を承継し、株式会社ENEOSフロンティアに商号変更）の株式を取得することにより、同社を子会社化
2000年 7月	日本石油化学株式会社が、Amoco Fabrics and Fibers Companyの保有する米国法人 Amoco Nisseki CLAF, Inc.（同年同月Atlanta Nisseki CLAF, Inc. に商号変更）の全株式を取得することにより、同社を完全子会社化
2001年10月	株式交換の方法により、興亜石油株式会社及び東北石油株式会社を完全子会社化
" "	会社分割の方法により、石油・天然ガス開発事業を日本石油開発株式会社に承継
" 11月	川崎天然ガス発電株式会社を設立
2002年 4月	日石三菱精製株式会社が、興亜石油株式会社及び東北石油株式会社を合併し、新日本石油精製株式会社に商号変更
" 6月	新日本石油株式会社に商号変更
2003年 4月	会社分割の方法により、新日石インフォテクノ株式会社を設立（新日石情報システム株式会社）
" 5月	中国法人 新日石液晶（蘇州）有限公司を設立
" 8月	新日石情報システム株式会社を吸収合併
2004年 5月	和歌山石油精製株式会社の増資新株式を引き受け、同社に対する議決権比率を50.0%から99.0%に引き上げ
" 7月	新日石ビジネスサービス株式会社を設立
2005年 5月	中国法人 新日石（広州）潤滑油有限公司を設立
" 6月	米国法人 Nippon Oil Lubricants (America) LLCを設立

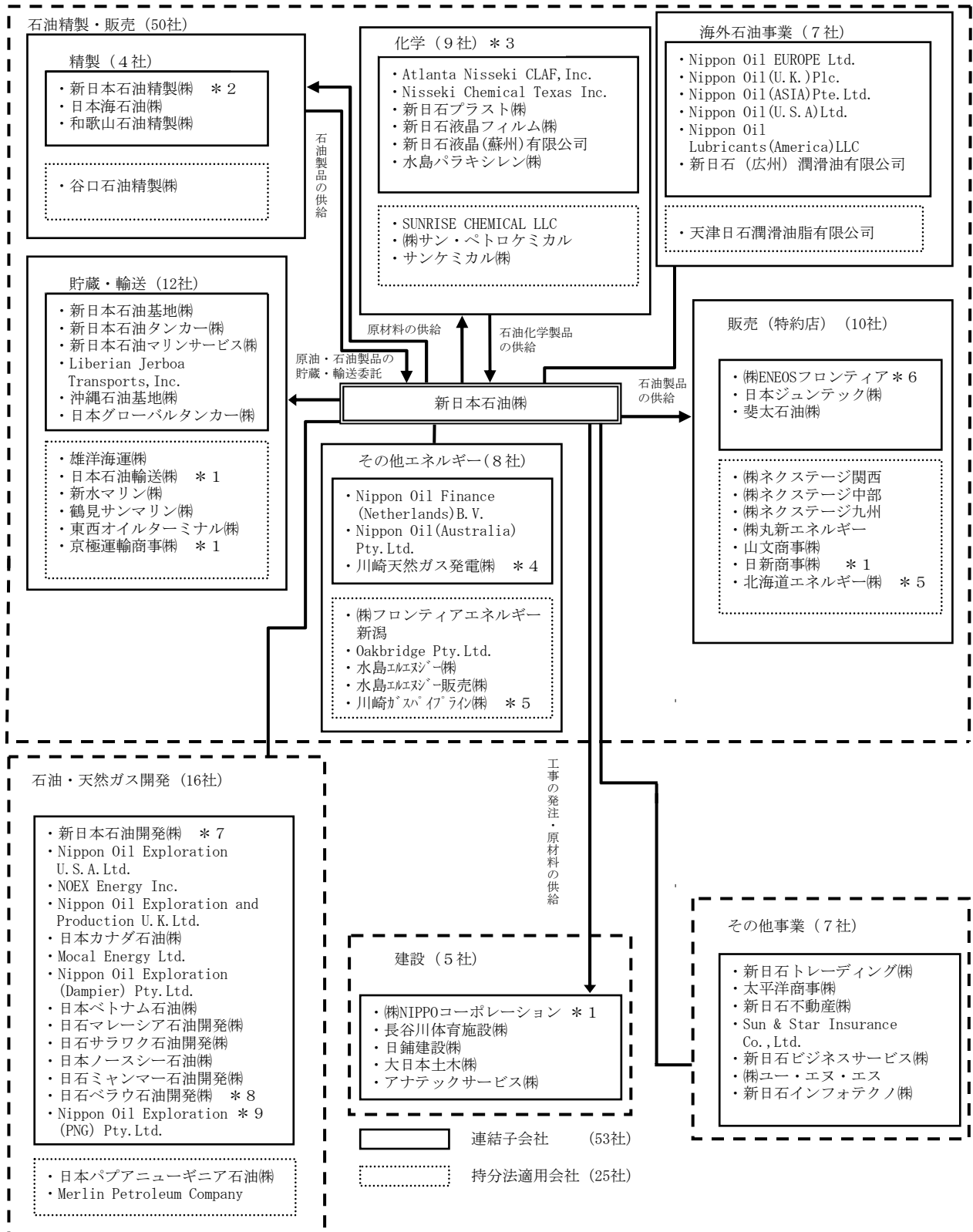
年月	主な社業の推移
2005年 7月	新日本石油ガス株式会社を合併
2006年 4月	新日本石油化学株式会社から、会社分割の方法により、同社の管理部門、販売部門及び研究開発部門を承継
" 6月	株式会社ジャパンエナジーとの間で、上流、精製、物流及び燃料電池の各分野における業務提携契約を締結
" 10月	新日本石油精製株式会社が、新日本石油加工株式会社を合併
2008年 4月	新日本石油精製株式会社が、新日本石油化学株式会社を合併
" "	株式会社ENEOSセルテックを設立
" 5月	中国石油天然ガス集团公司との間で、新日本石油精製株式会社の大阪製油所を対象とした石油精製合弁会社の設立に関する意向書を締結
" 10月	新日本石油精製株式会社が、会社分割の方法により、九州石油株式会社の大分製油所における事業を承継し、その後、当社が九州石油株式会社を合併
" 12月	新日鉱ホールディングス株式会社との間で、経営統合に関する基本覚書を締結
2009年 3月	日本海石油株式会社を完全子会社化

### 3 【事業の内容】

当会社グループ（当会社、連結子会社53社、持分法適用会社25社）が営む主な事業の内容と主要な関係会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。なお、当連結会計年度における主な事業の内容についての変更はありません。主要な会社の詳細については、「4 関係会社の状況」に記載しております。

セグメント	主な事業の内容	主要な関係会社
石油精製・販売	石油製品及び石油化学製品の販売	当会社
	石油の精製及び石油製品の加工並びに石油化学関連製品の製造及び販売	新日本石油精製(株) 新日石プラスト(株) 和歌山石油精製(株) 日本海石油(株) Atlanta Nisseki CLAF, Inc. Nisseki Chemical Texas Inc. 新日石液晶(蘇州)有限公司
	原油・石油製品の貯蔵及び輸送	新日本石油基地(株) 新日本石油タンカー(株) 沖縄石油基地(株) 日本石油輸送(株)※
	海外における石油製品の製造及び販売	Nippon Oil (U. S. A.) Ltd. Nippon Oil Lubricants (America) LLC Nippon Oil (Asia) Pte. Ltd. Nippon Oil Europe Ltd. 新日石(広州)潤滑油有限公司 天津日石潤滑油脂有限公司※
	石炭その他鉱物資源の売買等	Nippon Oil (Australia) Pty. Ltd. 水島エルエヌジー(株)※
	石油製品の販売	(株)ENEOSフロンティア
	発電及び電力の供給	川崎天然ガス発電(株)
石油・天然ガス開発	石油・天然ガスの探鉱及び開発	新日本石油開発(株) 日本ベトナム石油(株) 日石サラワク石油開発(株)
建設	道路工事、土木工事及び石油関連設備の設計・建設	(株)NIPPOコーポレーション
その他事業	不動産の売買、賃貸借及び管理	新日石不動産(株)
	自動車関連用品の販売、リース業等	新日石トレーディング(株)
	経理業務及び給与・福利厚生業務の受託	新日石ビジネスサービス(株)
	電算システムの開発及び運用の受託	新日石インフォテクノ(株)

- (注) 1. ※を付した会社は、持分法適用会社であります。
2. 新日本石油精製(株)は、平成20年4月1日付で、新日本石油化学(株)を吸収合併いたしました。
3. (株)ENEOSフロンティアは、平成20年4月1日付で、太平洋石油販売(株)および高輪エネルギー(株)および従来持分法適用会社であった販売子会社14社を吸収合併いたしました。
4. 川崎天然ガス発電(株)は、当連結会計年度から重要性が増加したことにより、新規に連結子会社といたしました。
5. (株)NIPPOコーポレーションは、平成21年7月1日に、(株)NIPPOに商号を変更する予定です。



\* 1 有価証券報告書提出会社 (4社)

\* 2 前連結会計年度に連結子会社であった新日本石油化学(株)は、平成20年4月1日付けで新日本石油精製(株)に吸収合併されました。

\* 3 前連結会計年度に持分法適用会社であった大分パラキシレン(株)は、清算により除外いたしました。

\* 4 川崎天然ガス発電(株)は、当連結会計年度から重要性が増加したことにより、新規に連結子会社といたしました。

\* 5 川崎ガスパイプライン(株)および北海道エネルギー(株)は、当連結会計年度から、重要性が増加したことにより、新規に持分法適用会社といたしました。

\* 6 (株)ENEOS フロンティアは、平成20年4月1日付けで、太平洋石油販売(株)および高輪エネルギー(株)および従来持分法適用会社であった販売子会社14社を吸収合併いたしました。

\* 7 前連結会計年度に連結子会社であった新日石資源投資(株)は、平成20年12月1日付けで新日本石油開発(株)に吸収合併されました。

\* 8 日石ペラウ石油開発(株)は、当連結会計年度から重要性が増加したことにより、新規に連結子会社といたしました。

\* 9 Nippon Oil Exploration (PNG) Pty.Ltd.は、当連結会計年度に設立したことにより、新規に連結子会社といたしました。

#### 4 【関係会社の状況】

(1) 親会社 該当事項はありません。

(2) 連結子会社

区分	主要な会社の名称	所在地	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容	
						役員 の兼任等	営業上の取引・資金援助等
石油精製・販売 (27社)			億円		%		
	新日本石油精製(株)	東京都港区	50.0	石油製品及び石油化学製品の製造	100.0	有	同社は、石油・石油化学製品の製造を当社から受託しております。同社は、当社から運転・設備資金を借り入れております。
	新日本石油基地(株)	鹿児島県鹿児島市	60.0	石油類の貯蔵及び受払	100.0 (50.0)	有	同社は、当社の石油類の貯蔵・受払を行っております。同社は、当社から設備資金を借り入れております。
	新日本石油タンカー(株)	神奈川県横浜市中区	40.0	原油及び石油製品の海上輸送	100.0 (96.0)	有	同社は、当社の原油・石油製品の運搬を行っております。同社は、当社から設備資金を借り入れております。
	(株)ENEOSフロンティア	東京都品川区	4.9	石油製品の販売	100.0	有	同社は、当社から購入した石油製品を販売しております。同社は、当社から運転・設備資金を借り入れております。
	新日石プラスト(株)	東京都港区	2.0	不織布、シートパレットその他合成樹脂加工製品の製造及び売買	100.0	有	同社は、不織布等の合成樹脂加工製品を製造・販売しております。同社は、当社から運転・設備資金を借り入れております。
	和歌山石油精製(株)	和歌山県海南市	44.2	石油製品の製造及び販売	99.0	有	同社は、当社から購入した石油製品を加工し、販売しております。
	日本海石油(株)	富山県富山市	40.0	石油製品の製造及び販売	100.0	有	同社は、精製した石油製品を当社に販売していましたが、平成21年4月1日以降は、当社の石油類の貯蔵・受払を行っております。同社は、当社から運転資金を借り入れております。
	沖縄石油基地(株)	沖縄県うるま市	4.9	石油類の貯蔵及び受払	65.0	有	同社は、当社の石油類の貯蔵・受払を行っております。
	川崎天然ガス発電(株)	東京都港区	37.5	発電及び電力の供給	51.0	無	同社は、当社から購入した天然ガスで発電し、発電した電力を当社に販売しています。
	Nippon Oil (U.S.A.) Ltd.	米国 イリノイ州	(百万米ドル) 3.0	石油製品の販売	100.0	無	同社は、米国において石油製品を販売しております。
	Nippon Oil Lubricants (America) LLC	米国 アラバマ州	(百万米ドル) 23.0	潤滑油の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	同社は、米国において潤滑油製品の製造・販売を行っております。
	Nisseki Chemical Texas Inc.	米国 テキサス州	(百万米ドル) 30.1	エチリデンノルボルネンの販売並びに感圧紙用溶剤、絶縁油等の製造及び販売	100.0	有	同社は、米国において石油化学製品の製造・販売を行っております。
	Atlanta Nisseki CLAF, Inc.	米国 ジョージア州	(百万米ドル) 8.9	不織布の製造及び販売	100.0	有	同社は、米国において不織布等の製造・販売を行っております。
	Nippon Oil (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール 国シンガポール市	(百万シンガポールドル) 0.3	原油及び石油製品の売買	100.0	無	同社は、当社に原油・石油製品を販売しております。
	Nippon Oil Europe Ltd.	英国ロンドン市	(百万米ドル) 6.0	原油及び石油製品の売買	100.0	無	同社は、当社に原油・石油製品を販売しております。

区分	主要な会社の名称	所在地	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容	
						役員の兼任等	営業上の取引・資金援助等
	Nippon Oil (Australia) Pty. Ltd.	オーストラリア国ニューサウスウェールズ州	(百万豪ドル) 76.7	石炭その他鉱物資源の売買	% 100.0	無	同社は、豪州において石炭事業を行っております。
	新日石(広州)潤滑油有限公司	中国広東省	(百万米ドル) 17.0	潤滑油の製造及び販売	90.0	無	同社は、中国において潤滑油の製造、販売を行っております。
	新日石液晶(蘇州)有限公司	中国江蘇省	(百万米ドル) 41.0	液晶フィルム製品の製造及び販売	100.0	無	同社は、中国において液晶フィルム製品の製造、販売を行っております。 同社は、当社から運転資金を借り入れております。
石油・天然ガス開発(14社)		億円		%			
	新日本石油開発(株)	東京都港区	98.1	石油・天然ガス開発事業の統括	100.0	有	同社は、当社グループの石油・天然ガス開発事業を統括しております。 同社は、当社から設備資金を借り入れております。
	*1 日本ベトナム石油(株)	東京都港区	225.3	ベトナムにおける石油の探鉱及び開発	97.1 (97.1)	有	同社は、ベトナムにおいて石油開発事業を行っております。
	*1 日石サラワク石油開発(株)	東京都港区	148.8	マレーシアにおける天然ガスの探鉱及び開発	76.5 (76.5)	有	同社は、マレーシアにおいて天然ガス開発事業を行っております。
建設(5社)		億円		%			
	*1 *2 (株)NIPPOコーポレーション	東京都中央区	153.2	道路工事、舗装工事及び土木工事並びに石油関連設備の企画、設計及び建設	57.2	有	同社は、当社設備の新設・補修工事を行っております。 同社は、当社から工事材料を購入しております。
その他事業(7社)		億円		%			
	新日石不動産(株)	神奈川県横浜市中区	5.0	不動産の売買、賃貸借及び管理	100.0	有	同社は、当社との間で不動産の賃貸借等を行っております。 同社は、当社から運転資金を借り入れております。
	新日石トレーディング(株)	東京都港区	3.3	自動車関連用品の販売、各種機器のリース、各種保険の取扱い、旅行業及びスポーツ施設の運営	100.0	有	同社は、当社に機器類のリースを行い、当社の委託を受けてゴルフ場等を運営しております。 同社は、当社から運転・設備資金を借り入れております。
	新日石ビジネスサービス(株)	神奈川県横浜市中区	0.5	経理関係業務、給与・福利厚生関係業務の受託	100.0	無	同社は、当社の経理関係業務及び給与・福利厚生関係業務を請負っております。 同社は、当社から運転・設備資金を借り入れております。
	新日石インフォテック(株)	神奈川県横浜市中区	3.0	電算・通信システムの開発及び運用の受託	51.0	有	同社は、当社の電算システムの運用及び開発を請負っております。

- (注) 1. \*1を付した会社は、特定子会社であります。  
2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合であります(内数)。  
3. \*2を付した会社は、有価証券報告書提出会社であります。

## (3) 持分法適用会社

区分	主要な会社の名称	所在地	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容	
						役員の兼任等	営業上の取引・資金援助等
石油精製・販売 (23社)			億円		%		
	水島エルエヌジー(株)	岡山県倉敷市	8.0	液化天然ガスの受入、貯蔵、気化及びガス送出	50.0	無	同社は、当会社製油所敷地内において液化天然ガスの受入・貯蔵・気化・ガス送出等の事業を行っております。
	*1 日本石油輸送(株)	東京都品川区	16.6	石油製品の陸上輸送	29.4	有	同社は、当会社の石油製品等の輸送を行っております。
	天津日石潤滑油脂有限公司	中国天津市	(百万中国元) 61.0	潤滑油の生産及び販売	40.0	無	同社は、中国において潤滑油の生産及び販売を行っております。
石油・天然ガス開発 (2社)							

(注) \*1 を付した会社は、有価証券報告書提出会社であります。

(4) その他 該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメント	従業員数 (人)
石油精製・販売	9,442 ( 2,797)
石油・天然ガス開発	562 ( 34)
建設	3,404 ( 2,446)
その他事業	736 ( 243)
合計	14,144 ( 5,520)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当会社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当会社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 従業員数の( )内は、臨時従業員数であります。(外数、年間平均雇用人数)  
臨時従業員は、非常勤嘱託、派遣社員、パートタイマー、アルバイトの従業員であります。
3. 従業員数合計は、前期末に比し、1,447名増加いたしました。これは、主に、石油精製・販売部門における九州石油(株)との統合、(株)ENEOSフロンティアが従来持分法適用会社であった販売子会社14社を吸収合併したことによるものであります。
4. 臨時従業員も前期末に比し、2,085名増加いたしました。これは、主に、石油精製・販売部門において、(株)ENEOSフロンティアが従来持分法適用会社であった販売子会社14社を吸収合併したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（税込） （円）
2,454(53)	43歳5ヵ月	19年5ヵ月	10,540,271

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当会社から社外への出向者を除き、社外から当会社への出向者を含む。)であり、平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数の（ ）内は、臨時従業員数であります（外数、年間平均雇用人数）。  
臨時従業員は、非常勤嘱託、派遣社員、パートタイマー、アルバイトの従業員であります。
3. 上記の数字には、新日本石油精製株式会社兼務の従業員数（121人）を含んでおります。
4. 従業員数が前期末に比し、104名増加しましたのは、主に九州石油㈱との統合によるものです。

(3) 労働組合の状況

当会社グループにおいては、新日本石油労働組合外8の労働組合が従業員により組織されており、それらの組合は、上部団体である日本化学エネルギー産業労働組合連合会、道路建設産業労働組合協議会等に参加しております。また、組合員総数は、7,484人（うち新日本石油労働組合の組合員数は4,255人）であり、いずれの労働組合とも良好な労使関係を維持しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当会社グループの当連結会計年度の連結売上高は、7兆3,892億円(前年同期比1.8%減)となりました。また、連結営業損失は3,125億円(前年同期比5,765億円の損益悪化)となりましたが、これは在庫影響(原油価格の下落により、総平均法によるたな卸資産の評価が売上原価を押し上げる影響)などによるものであります。なお、在庫影響を除いた連結営業利益は、石油・天然ガス開発部門が減益となったものの、石油製品のマージン良化などにより、1,345億円(前年同期比384億円の増益)となりました。

営業外損益は、受取配当金および為替差益などにより、371億円の利益(前年同期比254億円の増益)を計上いたしました。

これらの結果、連結経常損失は2,754億円(前年同期比5,511億円の損益悪化)、在庫影響を除いた連結経常利益は1,716億円(前年同期比638億円の増益)となりました。

特別損益は、減損損失などにより、902億円の損失(前年同期比943億円の損益悪化)を計上いたしました。

以上の結果、連結当期純損失は2,516億円(前年同期比3,999億円の損益悪化)となりました。

	石油精製・販売	石油・天然ガス 開発	建 設	その他	計
	兆 億円	億円	億円	億円	兆 億円
売上高	6 7,605	2,186	3,565	536	7 3,892
営業利益又は営業損失(△)	△ 4,344	1,064	75	80	△ 3,125

※「その他」の営業利益には、その他事業部門及び「消去または全社」が含まれております。

#### (2) 一般経済情勢および当会社グループを取り巻く環境

当連結会計年度における我が国経済は、昨年秋以降、米欧の金融・経済危機に端を発して、輸出・設備投資がともに大きく減少し、個人消費も低迷するなど、景気は、深刻な後退局面に陥りました。

一方、国際原油情勢につきましては、前期から上昇を続けてきた原油価格は、昨年7月、ドバイ原油で1バレル当たり140ドルを超える史上最高値を更新いたしました。その後、世界的な経済活動の低迷の影響を受け、一転して大幅に下落し、当連結会計年度末時点では、ドバイ原油で1バレル当たり46ドルの水準となるなど、歴史上、未曾有の「原油価格乱高下」の1年でありました。

このような環境にあって、国内の石油製品需要は、景気後退による自動車の乗り控え、生産活動の減退などの影響に加えて、低燃費車の普及、ガス・電気等へのエネルギー転換が一段と進行したため、各油種ともに前連結会計年度を下回る結果となりました。また、アジアにおける石油製品および石油化学製品の需要につきましても、経済情勢の急激な悪化に伴い、減少基調となりました。

	平成20年3月期	平成21年3月期	増 減
ドバイ原油 (ドル/バレル)	77.4	81.8	+4.4
為替レート (円/ドル)	115.3	100.6	△14.7

#### (3) 事業活動の経過および成果

このような状況下、昨年4月、当会社グループは、「第4次中期経営計画」(第4次中計)をスタートさせ、「一貫操業体制の確立」と「総合エネルギー企業グループ体制の確立」を目指し、当連結会計年度から平成22年度までの3年間を「変革へのチャレンジ」、即ち、「既存事業の構造改革と新規事業の基盤固め」の期間と位置付け、国内市場において磐石な地位を確立するとともに、将来に向けて、アジアを中心とする海外のビジネスチャンスを確実に捉えて事業の発展を図るべく、グループ一丸となって取り組むことといたしました。この第4次中計の下、当連結会計年度におきましては、以下のとおり、各部門にわたる諸施策を遂行してまいりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

[石油精製・販売部門（石油化学事業を含む。）]

#### ■生産面の施策

生産面では、第1に、将来にわたる国内石油製品需要の減少と、一方で、アジアを中心とした中長期的な海外石油製品需要の増大が予測される中、こうした環境変化に的確に対応するために、グループ生産体制の最適化に努めました。

まず、日本海石油株式会社の富山製油所につきましては、重質油分解装置を保有しないために処理原油を軽質化せざるを得ず、近年、競争力が低下して厳しい収益状況にありましたことから、原油処理を停止の上、本年4月、同製油所の機能を石油ターミナルへと変更いたしました。また、新日本石油精製株式会社の大阪製油所をアジア・太平洋市場向けの製品輸出型の製油所に転換することとし、中国石油天然ガス集团公司（CNP C）との間で、鋭意、協議を進めております。

第2に、製油所の更なる競争力強化を目指し、需要構造の変化に対応して付加価値の高い製品を増産するために、設備の増強を図りました。

まず、昨年10月、室蘭製油所におきまして、石油化学製品であるキュメンの製造装置の建設を完了いたしました。キュメンは、パソコン・携帯電話等の情報・通信機器の部材や自動車ランプのレンズの材料に使用されるフェノール樹脂・ポリカーボネート樹脂になるものであり、アジア向けを中心に需要の伸びが期待されております。また、本年3月、水島製油所におきまして、アスファルトなどの重質油留分から軽油などの軽質油留分の原料を抽出するための装置である「溶剤脱れき装置」を完成させました。この装置が稼働することにより、処理原油の重質化を図りつつ、需要の減退が著しいC重油を減産する一方で、収益性の高い軽質油を増産することが可能になるとともに、同装置から得られる残渣油を近隣の石油化学会社にボイラー燃料として供給することを通じて、水島コンビナート地区の省エネルギーの促進にも貢献できることとなります。

#### ■販売面の施策

販売面では、国内事業の収益力の改善および海外事業の拡大に努力し、また、地球温暖化防止対策の一環として、植物由来のバイオマス燃料の導入に取り組みました。

まず、国内市場におきまして、昨年10月から、当会社のガソリン、灯油、軽油およびA重油の卸価格を国内の石油製品卸市場における価格と連動させる方式、即ち「新価格体系」を導入し、一層透明で公正な製品価格体系の確立に努めました。また、中長期的な需要の増大が見込まれる海外向けを中心に、石油製品の販売活動を強化してまいりました。当会社は、これまでも、製油所の輸出能力を増強し、積極的に石油製品の輸出に取り組んでおりましたが、当連結会計年度におきましては、CNP Cグループとの受託精製取引の数量が増加したこともあり、総輸出量は、前連結会計年度を5割上回る過去最高の552万キロリットルとなりました。更に、潤滑油事業につきましては、アジアおよび中南米における販売活動の強化を目指し、シンガポールに潤滑油製造工場を有する現地法人を買収して子会社としたほか、インドのニューデリーに駐在員事務所を、また、ブラジルのサンパウロに現地法人を、それぞれ設置いたしました。

次に、当会社は、地球温暖化防止対策に有効なエネルギーとして注目されるバイオマス燃料の導入を進めており、平成19年から、石油連盟加盟各社とともに、バイオエタノールから製造された「ETBE」（エチル・ターシャリー・ブチル・エーテル）を配合したバイオガソリンの試験販売を実施しております。当連結会計年度におきましては、バイオガソリンを販売するSSの数を前連結会計年度末の13か所から30か所に拡大して試験販売を行いましたが、本年6月からは、販売SS網を大幅に拡げ、東京、神奈川、山梨、埼玉、長野を中心とする地域の約1,000か所の系列SSにおいて、バイオガソリンを販売することといたしました。また、本年2月には、三菱重工業株式会社、トヨタ自動車株式会社、鹿島建設株式会社、サッポロエンジニアリング株式会社、東レ株式会社の各社とともに、「バイオエタノール革新技術研究組合」を設立し、食料に供することのできない植物を有効活用する「セルロース系バイオエタノール」の一貫製造技術の確立を目指して、共同研究を開始いたしました。

#### ■九州石油株式会社との経営統合

当会社は、企業基盤の更なる強化と石油精製・販売事業における国際的な競争力の確立を目指し、昨年

10月1日付で、それまで緊密な提携関係にあった九州石油株式会社を統合いたしました。これにより、同社から九州地区唯一の製油所である大分製油所を承継し、アジア・太平洋地域への石油製品・石油化学製品の輸出拡大に向けての体制を強化し、また、原油調達・物流の両面において更なる効率化を図ることができました。

#### ■ガス・電気・石炭の販売

当会社グループは、主力の石油製品・石油化学製品に加えて、ガス・電気・石炭等の多様なエネルギーの供給にも取り組んでおります。

まず、ガス事業に関しましては、水島製油所に中国電力株式会社と共同でLNG（液化天然ガス）基地を、また、青森県八戸市の油槽所跡地に当会社単独のLNG基地を、それぞれ保有し、近隣の需要家に対して天然ガス・LNGを販売しております。このうち、水島製油所のLNG基地におきましては、需要の増加に対応して供給能力を増強するべく、平成23年度の完成を目指して、新たなLNGタンクを建設中であります。更に、昨年7月、水島製油所のLNG基地を拠点とした天然ガスの販売エリアを拡大するために、中国電力株式会社と合弁で「岡山パイプライン株式会社」を設立し、同LNG基地から岡山市内まで、天然ガスのパイプラインの敷設を行うことといたしました。

次に、電気事業につきましては、全国各地の製油所、事業所等において、電気の卸供給事業および小売販売事業を行っております。当連結会計年度中、東京ガス株式会社との合弁会社である「川崎天然ガス発電株式会社」におきまして、天然ガスを燃料とする80万キロワットの発電機が運転を開始するとともに、九州石油株式会社の統合に伴い、大分製油所における電気の卸供給事業を引き継ぎました結果、当会社グループの電気事業全体の売電規模は、合計189万キロワットとなりました。

また、石炭事業につきましては、電力会社、鉄鋼会社向けを中心に、合計775万トン販売いたしました。

#### ■新エネルギー事業の取組み

当会社は、「総合エネルギー企業グループ」として将来にわたり発展を遂げるべく、成長が期待される燃料電池、太陽電池等の新エネルギー事業の強化を目指し、以下の諸施策を実施いたしました。

まず、家庭用燃料電池につきましては、国の「定置用燃料電池大規模実証事業」の推進に併せて、その普及に積極的に取り組んでまいりました結果、同事業の実施期間である平成17年度から平成20年度までの4年間を通じて、参加事業者の中で最多となる1,338台の家庭用燃料電池を設置いたしました。また、昨年4月には、「株式会社ENEOSセルテック」を設立の上、燃料電池の製造・開発分野で提携関係にある三洋電機株式会社の定置用燃料電池事業を承継することにより、当会社および三洋電機株式会社の技術を結集し、家庭用燃料電池の信頼性・耐久性の向上と製造コストの引下げに向けた取組みを加速させることといたしました。現在、「株式会社ENEOSセルテック」におきましては、平成22年度から年間約1万台の燃料電池の生産体制を確立するために、製造設備の増設を行っております。なお、当会社は、平成21年度からの家庭用燃料電池の本格的な販売に向けて、その商品名として、燃料電池実用化推進協議会が定めた統一名称「エネファーム（ENE・FARM）」を用いることといたしました。

次に、太陽光を用いて発電し、環境にやさしいエネルギーシステムとして注目される太陽電池につきましては、その開発・製造・販売事業への本格参入を目指して、取組みを強化しております。まず、太陽電池の重要な材料となるシリコンウエハーのメーカーである「スペースエナジー株式会社」に出資を行い、同社株式の46%を保有することとなりました。また、三洋電機株式会社との間で、太陽電池事業に関して戦略的な提携を行い、薄膜太陽電池の製造技術の開発と製品の製造・販売を目的に、本年1月、同社との合弁で「三洋ENEOSソーラー株式会社」を設立いたしました。薄膜太陽電池は、原料となるシリコンの使用量が少ないことから、低コストによる製造が可能であり、今後、工場・発電所等の大規模な発電用途を中心に、市場の拡大が期待されております。

更に、本年1月、韓国の石油会社であるGSカルテックス社と合弁契約を締結し、蓄電装置である「キャパシタ」の電極用炭素材の開発・製造・販売を目的に、韓国法人「パワー・カーボン・テクノロジー社」を設立いたしました。「キャパシタ」は、走行中の車両がブレーキをかける時などに放出するエネルギーを電力として蓄えるとともに、短時間で大量の電気を取り出すことのできる効率的な蓄電装置であり、今後、建設機械・貨物自動車・鉄道車両等の用途に、需要の拡大が期待されております。「パワー・カーボン・テクノロジー社」は、韓国国内に「キャパシタ」用炭素材の製造工場を建設し、平成22年の春から生産を開始す

る計画であり、当社は、麻里布製油所における電極用コークスの製造を通じて培ったノウハウを活かし、同製油所において生産するコークスを、「キャパシタ」用炭素材の原料として供給する予定であります。

以上に加えて、家庭から排出されるCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）を削減し、地域性やライフスタイルに応じて最適なエネルギーシステムを提供することを目的に、当社は、住宅において、燃料電池、太陽電池、蓄電装置等の機器を効果的に組み合わせ、これらを効率的に運転制御する方法の開発・検証を行っております。この一環といたしまして、住宅設計やエネルギー関連の専門家の協力を得て「ENEOSわが家で創エネ・プロジェクト」を発足させ、本年3月には、横浜市において、実証試験の拠点となる「創エネハウス」を完成させました。

以上の結果、当連結会計年度の石油精製・販売部門におきましては、売上高は6兆7,605億円（前年同期比1.5%減）となりました。また、営業損失は4,344億円（前年同期比5,607億円の損益悪化）でありましたが、これは在庫影響（原油価格の下落により、総平均法によるたな卸資産の評価が売上原価を押し上げる影響）が悪化したことなどによるものであります。なお、在庫影響除きの営業利益は、石油製品のマージン良化などにより、126億円（前年同期比542億円の増益）となりました。

#### [石油・天然ガス開発部門]

石油・天然ガス開発部門につきましては、当連結会計年度におきましても、将来にわたる事業の持続的な発展を目指し、以下の施策に取り組みました。

まず、生産事業につきましては、昨年8月、ベトナムのフンドン油田において、原油の生産を開始し、また、昨年9月には、マレーシアのサデリガス田において、天然ガスおよびコンデンサート（超軽質原油）の生産を開始いたしました。

次に、開発事業といたしましては、英国北海のウェストドン油田において、昨年5月、英国政府による開発計画の承認を得て、生産設備の建設に着手いたしました。更に、米国メキシコ湾におきまして、新たに、商業化可能なガス層を確認し、開発段階への移行に向けた準備を進めましたほか、インドネシアのタンゲールLNGプロジェクトにつきましては、ガス田の開発およびLNGプラントの建設が最終段階を迎えており、本年中に生産を開始する予定であります。

続いて、探鉱事業につきましては、リビア海上鉱区において、引き続き、試掘に向けた準備作業を進めたことに加えて、英国北海において、新たに、有望なガス層を発見いたしました。また、本年1月には、パプアニューギニアの陸上および海上において、新たに、4つの探鉱鉱区を取得しております。

以上のほか、英国北海において生産中の油田・ガス田の権益を保有する「日本ノースシー石油株式会社」につきまして、昨年7月、その発行済株式の50%を我が国政府から取得して、同社を完全子会社といたしました。また、当社は、パプアニューギニアにおきまして、共同事業者とともに、天然ガスの生産・輸送から液化までを一貫して行うLNG事業の開始に向けて準備中ではありますが、昨年12月、豪州のガス・電力供給会社であるAGL Energy社が保有する同事業の対象鉱区の権益を取得し、当社が保有する権益割合を増加させました。

以上の結果、当連結会計年度の石油・天然ガス開発部門におきましては、原油価格上昇に伴い販売価格も上昇しましたが、一部生産設備の不具合による既存プロジェクトの減産、操業経費の増加などにより、売上高は2,186億円（前年同期比6.9%減）、営業利益は1,064億円（前年同期比203億円の減益）となりました。

#### [建設部門]

建設部門につきましては、株式会社NIPPONコーポレーションが中心となって事業を担っておりますが、公共工事の減少、設備投資の抑制などの影響により、厳しい経営環境に直面しております。このような中、同社は、技術の優位性を活かした受注活動とコスト削減・効率化に取り組むとともに、原油価格の高騰による原材料費の上昇分を製品価格に転嫁することに注力し、収益力の向上に努めました。

以上の結果、売上高は3,565億円（前年同期比3.9%減）となりましたが、第4四半期に入り原材料価格が低下したことなどから、営業利益は75億円（前年同期比14億円の増益）となりました。

#### [その他事業部門]

その他事業部門においては、ENEOSブランド商品を中心とする多岐にわたる自動車関連商品の販売、不動産の賃貸・販売事業などを営んでおります。

当連結会計年度のその他事業部門におきましては、新車販売台数の低迷影響などから、売上高は536億円（前年同期比4.3%減）、営業利益は53億円（前年同期比3億円の増益）となりました。

#### 〔新日鉱ホールディングス株式会社との経営統合〕

当会社グループと新日鉱グループとは、ともに、エネルギー・資源・素材の各分野を事業領域としており、今後、事業環境が従来にも増して大きく変化すると予想される中、現下の課題に適切に対処しつつ、将来に向けて、持続的な成長と発展を追求してゆくことが共通の至上命題となっております。当会社は、平成18年6月以降、新日鉱グループの石油事業を担う株式会社ジャパンエナジーとの間で、石油開発・精製・物流等の各分野において業務提携を実施しておりますが、事業環境の構造的変化に先手を打ち、激化する競争を勝ち抜くためには、提携の枠を超えて両社グループの経営資源を統合し、経営基盤を一層強固にするとともに、新たな経営理念の下で大きく飛躍することが最善の道であるとの判断に至りました。

経営統合の具体的な方法といたしましては、来年4月を目途に、当会社と新日鉱ホールディングス株式会社が共同株式移転により統合持株会社を設立し、その後、この統合持株会社の傘下に両社グループの全事業を統合・再編・整理することとし、来年7月を目途に、「石油精製販売」、「石油開発」および「金属」の3つの中核事業会社を発足させる予定であります。なお、円滑な経営統合に向けて、引き続き、新日鉱ホールディングス株式会社とともに諸準備を進めてまいります。

また、所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ①日本

石油製品の販売数量減などにより、売上高は7兆852億円（前年同期比1.8%減）となりました。また、在庫影響（総平均法によるたな卸資産の評価が売上原価に与える影響）の悪化、石油化学製品の採算悪化などにより、営業損失は4,213億円（前年同期比5,576億円の損益悪化）となりました。

#### ②アジア・オセアニア

原油及び天然ガスの販売数量減などにより、売上高は1,730億円（前年同期比1.4%減）となりました。営業利益は、原油価格上昇により販売価格が上昇しましたが、円高による為替影響などにより742億円（前年同期比139億円減）となりました。

#### ③北米

原油及び天然ガスの販売数量減などにより、売上高は799億円（前年同期比16.2%減）、営業利益は155億円（前年同期比50億円減）となりました。

#### ④欧州

原油及び石油製品の販売数量増などにより、売上高は511億円（前年同期比42.8%増）となりましたが、円高による為替影響などにより、営業利益は185億円（前年同期比1億円減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は2,273億円となり、前連結会計年度末に比べ5億円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### ①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、資金は4,412億円増加いたしました。これは、たな卸資産の減少（5,843億円）および売上債権の減少（4,219億円）などによる資金増加要因が、税金等調整前当期純損失（3,656億円）および仕入債務の減少（2,180億円）などによる資金減少要因を上回ったことによるものであります。

#### ②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、資金は3,246億円減少いたしました。これは、主として製油所における石油製品製造設備への投資および石油・天然ガス開発事業への投資によるものであります。

### ③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、資金は868億円減少いたしました。これは、原油価格の下落から、運転資金負担が減少したこと等により、短期借入金に含まれているコマーシャル・ペーパーが減少したこと、および配当金の支払などによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
石油精製・販売	4,438,239	11.5
石油・天然ガス開発	217,480	△1.2
建設	107,197	1.5
合計	4,762,917	10.6

- (注) 1. 上記の金額は、各セグメントに属する製造会社の製品生産金額の総計を記載しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
建設	289,803	3.4	182,634	6.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
石油精製・販売	6,760,525	△1.5
石油・天然ガス開発	218,623	△6.9
建設	356,540	△3.9
その他事業	53,545	△4.3
合計	7,389,234	△1.8

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2. 主要な相手先（総販売実績に対する割合が100分の10を超える相手先）については、該当がないため、記載を省略しております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4. 上記の販売実績のほか、重要な買主代行契約として、当社はLNG輸入・販売事業において仲介取引を実施しております。なお、当該仲介取引による取扱高は、1,986,738千米ドル、取扱数量は276万トンとなっております。

主要な原材料価格の変動については、「1 業績等の概要」に記載しております。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 基本戦略

当会社グループの基本戦略は、次のとおりであります。

##### ア. 「一貫操業体制」の確立

石油事業をコア・ビジネスと位置付け、上流部門（石油・天然ガス開発部門）から下流部門（石油精製・販売部門）に至る一貫操業体制を確立し、国内外における競争力基盤を強化します。

##### イ. 「総合エネルギー企業グループ体制」の確立

エネルギーの多様化が進展する中で、将来にわたり高い競争力と収益力を維持・拡大するために、多様なエネルギー・ビジネスを育成・推進し、「総合エネルギー企業グループ」の実現を目指します。

#### (2) 目標とする経営指標

当会社グループでは、連結ROE（自己資本当期純利益率）の向上を図ってまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当会社グループは、来年4月を目途に新日鉱グループとの経営統合を予定しており、円滑な経営統合に向けて、全力で諸準備を進めてまいります。

なお、経営統合後の中長期的な会社の経営戦略につきましては、改めてこれを策定することといたします。

#### (4) 当会社グループを取り巻く環境

今後の我が国経済を展望いたしますと、直面する経済危機を克服するため、政府により大規模な経済対策が講じられつつありますものの、景気が底入れし、民間需要主導の自律的な回復へと向かうには、なお、相当の時間を要すると思われれます。また、アジア経済につきましても、当分の間は、総じて、減速基調で推移すると考えられます。

このような状況にあつて、我が国の石油製品需要は、景気後退に伴う物流および生産活動の停滞といった足下の要因に加えて、自動車保有台数の減少、省エネルギーの進展およびガス・電気等へのエネルギー転換などの構造的な要因により、将来にわたり、減少傾向を辿るものと思われれます。一方、アジアの石油製品・石油化学製品需要は、景気後退の影響を受け、当面、弱含みで推移すると予想されますものの、中長期的に見れば、世界経済が後退期を脱するに従い、再び上昇に転じるものと考えられます。

こうした中、我が国の石油産業におきましては、国内石油製品需要が将来にわたり減少する環境にあつて、精製能力及びSSの過剰問題への対応が喫緊の課題であり、また、資源開発を巡って展開されるエネルギー企業間のグローバルな競争に対処するためには、経営基盤を抜本的に強化することが求められております。

#### (5) 当会社グループの課題

以上のような状況下、当会社グループは、「第4次中計」で掲げた「既存事業の構造改革と新規事業の基盤固め」のため、当面する諸課題に全力で取り組むとともに、新日鉱グループとの経営統合を実現し、「総合エネルギー・資源・素材企業グループ」として大きく飛躍を遂げるべく、万全の準備を行ってまいります。

具体的な経営課題といたしましては、第1に、コアビジネスである石油精製・販売部門におきまして、安定的な収益力を確保できるよう、引き続き、諸施策を講じる所存であります。まず、生産面では、安全かつ安定的な操業に心がけるとともに、九州石油株式会社から承継した大分製油所を含め、グループ全体の原油調達・精製・物流・販売の各分野にわたる効率化を推進いたします。また、販売面では、国内市場において、「新価格体系」の一層の浸透・定着を図ることに加えて、SSネットワークの再編・集約化および競争力の強化に努め、併せて、需要動向に応じて、機動的な製品輸出を実施いたしたいと存じます。更に、新日鉱ホールディングス株式会社との経営統合を通じて、石油精製・販売事業の抜本的な合理化を

実現するべく、経営統合後2年以内に、両社グループ合計で、日量40万バレル相当の精製能力を削減することとし、また、状況に応じて、精製能力の追加的な削減についても検討する所存であります。

第2に、中長期的な成長戦略の柱である石油・天然ガス開発部門に関しましては、生産事業において生産数量の維持・拡大を図るとともに、現在開発中の事業につきまして、速やかに生産段階に移行できるよう、準備を進めてまいります。更に、採算性とリスク管理に十分に留意の上、引き続き、重点地域である東南アジア、オセアニア、米国メキシコ湾および英国北海に投資を集中し、事業の一層の発展を図ってまいります。

第3に、新エネルギー事業に関しましては、将来にわたる当会社グループの成長を確固たるものとするために、有望な事業の育成と発展に積極的に取り組むこととし、家庭用燃料電池につきまして、本格的な販売に備えて、早急に量産体制を整備するとともに、販路の拡大に注力いたします。また、太陽電池事業につきましては、「三洋ENEOSソーラー株式会社」において、薄膜太陽電池の事業化に向けた検討を着実にを行い、本格的な事業の開始に向けて、万全の準備を行いたいと存じます。このほか、蓄電装置である「キャパシタ」の電極用炭素材の製造・販売事業を軌道に乗せ、成果を早期に実現するなど、新エネルギー事業分野の強化のために、弛まぬ努力を続けてまいります。

以上のとおり、当会社グループにおきましては、各事業分野にわたる諸施策を確実に実行するとともに、新日鉱グループとの経営統合を成功に導き、「エネルギー・資源・素材」の安定的かつ効率的な供給を通じて経済・社会の持続的な発展に貢献し、もって、将来にわたる成長と企業価値の最大化を実現してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当会社グループにおきまして、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす可能性がある主なリスクには、次のようなものがあります。

##### (1) 原油価格および為替レート（対米ドル）変動の影響

###### ア. たな卸在庫影響

当会社グループでは、たな卸資産の評価方法について、主として総平均法による原価法を採用しております。この評価方法のもとでは、在庫単価に比べて原油価格（円貨）が上昇する局面においては、たな卸資産の評価が売上原価を押し下げる影響（この場合、売上原価は安値在庫の影響により、原油価格より緩やかに上昇する。）により、損益良化要因となります。

一方、在庫単価に比べて原油価格（円貨）が下落する局面においては、たな卸資産の評価が売上原価を押し上げる（この場合、売上原価は高値在庫の影響により、原油価格よりも緩やかに下落する。）ため、損益悪化要因となります。

###### イ. 石油・天然ガス開発事業収益への影響

石油・天然ガス開発事業におきましては、原油価格（円貨）の上昇局面においては、売上高が増加するため、損益良化要因となります。一方、原油価格（円貨）の下落局面においては、売上高が減少するため、損益悪化要因となります。

##### (2) 石油・石油化学製品の需要および市況変動の影響

石油製品の需要は、冷夏・暖冬などの気象条件やその時々を経済情勢等により変動いたします。また、石油化学製品の需要は、中国を中心としたアジアへの輸出依存度が高まっており、アジアの経済成長に伴う需要動向により変動いたします。当会社グループの販売数量もこれらの影響を受け変動いたしますので、需要動向は損益変動要因となります。

また、国内における石油製品市況は、国内石油製品の需給環境、業転市況、海外の石油製品市況の動向などにより影響を受け、変動いたします。同様に石油化学製品市況も原料ナフサ価格や東アジア製品市況等により変動いたします。当会社グループでは、販売価格の改定にこれらの影響を反映させておりますが、市場環境によっては、損益変動要因となります。



### (3) 金利変動の影響

金利の上昇は、借入金などの支払利息の増加を通じて金融収支を悪化させるため、損益悪化要因となります。一方、金利の下落は、借入金などの支払利息の減少を通じて金融収支を良好化させるため、損益良化要因となります。

### (4) 海外事業に関するリスク

当会社グループの調達・生産・輸出・販売活動は、日本のみならず北米やヨーロッパ、アジア・オセアニア地域など世界的に展開されておりますが、これらの海外事業活動には以下のようなリスクが存在しております。

ア. 政治・経済の混乱およびそれに起因する為替取引の凍結・債務不履行などのカントリーリスク

イ. ストライキ・テロ・戦争・疫病の発生・その他の要因による社会的混乱

ウ. 天変地異による災害

エ. 輸出貿易管理、輸入規制などの法令による規制

これらのリスクの発生により、当会社グループの海外事業活動が妨げられ、結果として業績の悪化を招く恐れがあります。

### (5) 公共投資と民間設備投資動向の影響

建設部門は、舗装、土木、建設の請負工事を主体としており、その損益は、公共投資と民間設備投資（民間住宅投資を含む。）の動向に大きく影響されます。

### (6) 環境規制強化の影響

地球環境保護の観点から、事業活動に対する環境規制、商品に対する品質規制などが新たに定められた場合は、製油所での設備投資・変動費増加などにより、コストアップが発生する可能性があります。

### (7) 情報システムのリスク

地震や洪水などの自然災害などにより情報システムの障害が発生し、業務が停止する可能性があります。その場合、当会社グループの生産・販売活動に支障を来すとともに、取引先の事業に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 生産施設の操業リスク

当会社グループは、日本および海外各地に生産施設を有しておりますが、各生産拠点で発生する自然災害・不慮の事故を原因とする生産活動の停止により、業績の悪化を招く恐れがあります。

なお、これらのリスクについては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本報告書提出日現在において判断したものであります。また、ここに記載されたリスクは、当会社グループのすべてのリスクではありません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 「基本協定書」（相手方：コスモ石油株式会社、締結日：平成11年10月12日）

企業の枠組みを超えて抜本的なコスト削減策を講じるため、仕入、精製、物流及び潤滑油（生産・配送）の各部門において業務提携を行うことについて約したものであります。

### (2) 「基本協定書」（相手方：株式会社ジャパンエナジー、締結日：平成18年6月20日）

競争力の強化を図り、相互の発展を期するため、上流、精製、物流及び燃料電池の各分野において業務提携を行うことについて約したものであります。

### (3) 「石油精製合弁会社の設立に関する意向書」（相手方：中国石油天然ガス集团公司、締結日：平成20年5月7日）

新日本石油精製株式会社の大阪製油所を対象とした合弁会社を設立し、アジア市場に向けて石油製品を販売するための合弁事業を展開することについて、詳細な検討に入ることを約したものであります。

#### (4)「経営統合に関する基本覚書」

(契約当事者：当会社及び新日鉱ホールディングス株式会社、締結日：平成20年12月4日)

両社グループの経営資源を結集してこれを最大限に活用することにより、石油精製販売、石油開発および金属の各事業を併せ持つ世界有数の「総合エネルギー・資源・素材企業グループ」へと発展することを目指し、経営統合を行うことについて基本的に合意したものであり、その概要は、以下のとおりであります。

##### ア. 経営統合の方法

- ① 当会社と新日鉱ホールディングス株式会社とは、共同して株式移転を行うことにより「統合持株会社」を設立し、その後、両社グループの全事業を「統合持株会社」の傘下に統合・再編・整理します。
- ② 「統合持株会社」の直接子会社として、次の「中核事業会社」を置きます。
  - (ア) 石油精製販売事業会社  
当会社の石油精製販売事業と株式会社ジャパンエナジー（新日鉱ホールディングス株式会社の100%子会社）の石油精製販売事業とを統合して設立します。
  - (イ) 石油開発事業会社  
新日本石油開発株式会社（当会社の100%子会社）と株式会社ジャパンエナジーの石油開発事業とを統合して設立します。
  - (ウ) 金属事業会社  
日鉱金属株式会社（新日鉱ホールディングス株式会社の100%子会社）を当該中核事業会社と位置付けます。
- ③ 「その他のグループ会社」については、原則として、次の方針により配置します。
  - (ア) 「石油精製販売」、「石油開発」または「金属」の各中核事業に属するグループ会社は、それぞれ当該中核事業会社の子会社とします。
  - (イ) 上場会社、グループの共通機能会社および独立事業会社は、「統合持株会社」の直接子会社とします。

##### イ. 経営統合比率

「統合持株会社」設立に当たっての経営統合比率（株式移転比率）については、当会社および新日鉱ホールディングス株式会社がそれぞれ起用するファイナンシャル・アドバイザーの評価を参考にしつつ、今後、両社で協議の上、決定いたします。

##### ウ. スケジュール

現時点における予定は、以下のとおりであり、具体的なスケジュールについては、株主総会における承認および関係当局の審査など、経営統合に向けた諸手続きの進捗に応じて、当会社および新日鉱ホールディングス株式会社間で協議の上、決定いたします。

- |              |                            |
|--------------|----------------------------|
| 平成21年10月（予定） | 「経営統合に関する本契約」（株式移転計画含む。）締結 |
| 平成22年1月（予定）  | 両社臨時株主総会（株式移転計画の承認の決議）     |
| 平成22年4月（予定）  | 「統合持株会社」の設立                |
| 平成22年7月（予定）  | 「中核事業会社」の設立                |

## 6【研究開発活動】

当会社グループの研究開発活動は、主に当会社及び連結子会社である新日本石油精製(株)、(株)NIPPOコーポレーションにおいて実施しております。当連結会計年度における、グループ全体の研究開発費は12,311百万円であり、その主なセグメント別研究開発活動の概要は次のとおりであります。

### 1. 石油精製・販売部門（研究開発費11,447百万円）

#### ア. 燃料油分野

燃料油分野では、国内のエネルギー需給構造変化およびCO<sub>2</sub>削減に貢献する製品や製造方法の開発、エネルギー多様化に資するセルロース系バイオエタノールやGTL等の開発を推進しております。当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

- (ア) 重質油からプロピレンや高オクタンガソリン等を高収率で生産する画期的なプロセス「HS-FCC」の実用化を進めております。水島製油所にて3,000B/Dの実証装置の建設を進めており、平成23年に運転を開始する予定です。
- (イ) 当会社は、三菱重工(株)、トヨタ自動車(株)、鹿島建設(株)、サッポロエンジニアリング(株)、東レ(株)と共同で、食料と競合しないセルロース系バイオエタノールの一貫製造技術を開発する「バイオエタノール革新技術研究組合」を平成21年3月に設立しました。当会社は本研究組合および当社内において、原油に対し競争力のある価格で20万KL/年規模を生産できる製造プロセスの技術を平成27年までに確立することを最終目標として、研究開発を開始しました。
- (ウ) GTL技術は、天然ガスから液体燃料を合成する技術であり、得られる製品はクリーン燃料や潤滑油の高性能ベースオイルとしての用途が期待されております。当会社と国際石油開発帝石(株)、石油資源開発(株)、コスモ石油(株)、新日鉄エンジニアリング(株)、千代田化工建設(株)は、平成18年10月25日に日本GTL技術研究組合を設立し、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構と5年間の計画で共同研究を行っています。この研究では、新潟市に建設する日産500バレル(80キロリットル)の実証装置の運転を通じてGTL技術の確立を目指しています。実証装置は平成20年度末に完成し、来年度は実証運転を実施し、技術確立に必要な各種実証運転データを取得する予定です。当該GTL技術は、炭酸ガスを含む天然ガスをそのまま原料として利用することが可能な世界初の画期的なものであります。本研究を通じて先行する欧米の石油メジャーに対して競争力のある技術を開発し、将来のエネルギーの安定供給ならびに地球環境との調和の実現を目指してまいります。

#### イ. 化学品分野

化学品分野では、収益拡大のため独自技術による新規商品の開発を推進しております。当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

- (ア) 携帯電話、液晶テレビ等に用いる最新型の液晶ディスプレイの視野角（ディスプレイを傾けても画面が正常に見える角度）を改良するフィルム「NVフィルム」を開発し、平成21年2月に販売を開始しました。
- (イ) 当会社は、韓国のGSカルテックス社とキャパシタ電極用炭素材事業の合弁契約を平成21年1月に締結しました。平成22年4月からの商業生産開始を目指し、技術開発を進めております。
- (ウ) 製油所の副産物である硫黄を有効利用する技術として独自に開発したコンクリート状建設資材「レコサル」に関して、製品の普及、施工技術の向上などを目指し、セメントコンクリート会社等9社による「レコサル工業会」を平成20年4月に設立し、同年11月には不二コンクリート工業株式会社による本商品を年間5,000トン製造するプラントが完成しました。これらにより本商品の製造販売が本格的に開始されました。

また、日本下水道事業団の工法規格D2種に適合したエコサルファー防食工法用の防食パネルは、下水処理場のセメントコンクリート劣化部への防食補修用に販売を開始しており、東京都、青森県、兵庫県などに採用されております。

## ウ. 潤滑油分野

潤滑油分野では、最先端および独自技術による環境配慮型潤滑油の開発、グローバル商品の開発、商品の付加価値向上に資する添加剤の開発を推進しております。当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

- (ア) 従来品に比べ最大2%の燃費向上を実現できる超省燃費ディーゼルエンジン油である「ENEOSディーゼルオイル エコステージ」を開発し、平成21年4月より販売を開始します。
- (イ) 建設産業機械のグローバルなニーズに応えるため、海外でも同一品質の製品を広く供給することが可能である耐磨耗性超寿命型油圧作動油「スーパーハイランドWP」を開発し、平成20年7月より販売を開始しました。

## エ. 燃料電池分野

燃料電池分野では、民生分野の温暖化対策の切り札として期待されている家庭用燃料電池システムの本格的な普及に向けて性能や耐久性を改善して、より良い商品をお客様に届けられるよう新型機の開発を推進しております。なお、この家庭用燃料電池システムは平成20年6月から統一名称「エネファーム (ENE・FARM)」を採用しています。当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

- (ア) 当会社、東京ガス㈱、大阪ガス㈱、東邦ガス㈱、西部ガス㈱、アストモスエネルギー㈱の6社は、平成21年度からの「エネファーム」の販売開始にあたり、平成21年1月に共同メッセージ「エネファームで環境立国ニッポンへ」を掲げ、今後の普及促進活動を進めていくことにしました。6社は一丸となって、エネファームが将来の日本における住宅のスタンダードになることを目指してまいります。
- (イ) 当会社は、財団法人新エネルギー財団 (NEF) の「平成20年度 定置用燃料電池大規模実証事業」において実施事業者中最大となる497台の交付を受け、実証事業を進めてまいりました (台数には下記の福岡県における150台の集中設置含む)。  
同実証事業は本年度で最終年度となり、平成21年度から商品機の本格販売となりますが、装置の改良から設置・運転形態の最適化まで総合的な検討を行っております。
- (ウ) 当会社は、福岡県および西部ガスエネルギー株式会社と共同で、福岡県前原市の「南風台団地」「美咲が丘団地」において、エネファーム150台の集中設置を平成21年3月に完了しました。この集中設置は、今年度から展開されている「福岡水素戦略 (Hy-Life)」の社会実証事業の第一弾として行われるもので、このような大規模な設置は世界初の取組みであります。今後4年間にわたり、エネファームを日常生活でご使用いただいで得られるデータや住民の皆様からのご意見などをもとに、エネファームの更なる改良に役立てていく予定です。
- (エ) 固体酸化物型燃料電池 (SOFC : Solid Oxide Fuel Cell) は、各種の燃料電池の中で最高の発電効率を得ることができですが、当会社は、財団法人新エネルギー財団 (NEF) の「平成20年度 固体酸化物型燃料電池実証研究」に3台のシステムを提供し、今後の改良に繋がる実際の環境下での運転データを取得してまいりました。

## オ. 水素・新エネルギー分野

水素・新エネルギー分野では、来たるべき水素社会への対応に不可欠な水素の製造、貯蔵、輸送、供給に関する一連の技術開発およびクリーンなエネルギーとして注目されている太陽光発電の技術開発を推進しております。当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

- (ア) 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) の「水素製造・輸送・貯蔵システム等技術開発」に参画し、70MPa級水素ガス充填に対応する水素貯蔵容器の開発を進めております。

- (イ) 当社は、経済産業省が実施する“水素・燃料電池実証プロジェクト（通称：JHFCプロジェクト、実施者：財団法人日本自動車研究所、財団法人エンジニアリング振興協会）”に参画してきましたが、今年度、横浜旭水素ステーションの70MPa化対応を完了いたしました。燃料電池自動車の水素1充填あたりの走行距離（航続距離）をガソリン車並みにすることが課題の一つですが、水素搭載量を増やす手段として70MPaの高圧水素充填の技術実証を行っています。
- (ウ) 水素供給事業は、社会システムの大きな変革を伴うため、産官学の幅広いパートナーシップが不可欠です。今年度、当社はトヨタ自動車(株)、東京ガス(株)、新日鉄エンジニアリング(株)、鹿島建設(株)とともに、産業競争力懇談会（COCON）において、平成27年以降に燃料電池自動車が速やかに市場を拡大する際に必要な、水素インフラ普及整備シナリオを提示しました。
- (エ) 当社は、日本郵船(株)と共同で、海上輸送におけるCO2削減の一環として、船舶の推進動力用電力の一部を太陽光エネルギーによって賄うシステムの開発を平成20年8月より開始しております。

#### カ. 産学連携の推進

当社は、環境とエネルギーに関する革新的な技術の創出を目的に、さまざまな大学と産学連携を推進しております。当連結会計年度の主な実績は次のとおりです。

- (ア) 平成17年より組織連携活動を行っている東京大学先端科学技術研究センター（先端研）と、東京大学駒場Ⅱリサーチキャンパス内に、当社研究員3名（10名まで増員予定）が常駐する共同研究拠点「ENEOSラボ」を開所し、新エネルギー基盤技術創出に向けた研究開発の体制強化を図りました。先端研は、経済産業省より「革新型太陽電池国際研究拠点」に選定されており、当社は「ENEOSラボ」を活用し、NEDO受託研究「ポストシリコン超高効率太陽電池の研究開発」を先端研と共同で行っております。
- (イ) 東京大学大学院農学生命科学研究科と、「セルロース系バイオエタノール製造技術開発」を中心に、「バイオマス資源を利用する新エネルギー開発等」の技術開発分野で組織的連携活動を開始いたしました。

#### キ. 表彰実績

当社グループの研究開発成果は、官公庁、民間機関、マスコミ、学会等から、高い評価をいただいております。当連結会計年度の主な実績は次のとおりです。

##### [民間・官庁主催の顕彰制度]

- (ア) 「原油タンカー排出ガス処理設備」（新日本石油基地(株)：喜入基地）  
日本経済新聞社 第5回 日経ものづくり大賞
- (イ) 新日本石油基地(株)と新日本石油精製(株)大分製油所の大気汚染防止対策  
環境省 揮発性有機物対策功労者表彰  
環境省 大気環境保全活動功労者表彰
- (ウ) 「ENEOS ヴィクトリーフォース スーパープレミアム」  
日本経済新聞社 日経優秀製品・サービス賞

##### [学会主催の顕彰制度]

- (ア) 「水素インフラの構築に向けた水素輸送・貯蔵技術の開発」  
エネルギー・資源学会 第12回 茅奨励賞
- (イ) 「燃料電池システム用水素製造におけるPROX触媒」の研究  
日本化学会 第88春季年会 優秀講演賞
- (ウ) 「ニアドライ加工の潤滑機構に関する研究」  
日本機械学会 学会賞（論文部門）
- (エ) 「電装補機軸受用長寿命グリース」  
トライボロジー学会 技術賞

## 2. 建設部門（研究開発費 864百万円）

### ア. 舗装

#### （ア）環境保全

路床や路盤にセメント等の安定材を散布する際、周辺や作業者に対し粉塵が問題となる場合がありますが、これを解決するために供給時や散布時の発塵を抑えた散布機を開発し、展開を始めました。また、騒音・振動を極力低く抑えることで都市内の夜間工事でも使用でき、かつコンクリート床版の増厚や鋼床版の補強のいずれにおいても使用できるコンクリートフィニッシャ<※1>を開発し、各所の工事に展開し始めました。

#### （イ）舗装技術（材料改良）

舗装現場で散布するアスファルト乳剤は、皮膜化したアスファルトが工事車両のタイヤに付着し、被着面から剥がれることが指摘されていました。また、タイヤにアスファルトを付着させた工事車両が工事箇所から退出時、周辺の路面を汚すといった美観面での問題もありました。これらの問題を解消するタイヤ付着抑制型アスファルト乳剤を開発し、実工事で使用を開始しました。

#### （ウ）コスト削減

G P Sや光波を利用して施工高さを自動制御する工法として、mmG P S<※2>やT S<※3>を実用化してきましたが、これらを情報化施工技術として大規模から小規模工事まで適用できるような取り組みを展開しています。

#### （エ）施工技術

常温混合物の施工性および耐久性向上に資する保有技術の改良・改善に取り組んでいます。当社保有の常温混合物に関する技術について改良・改善を行い、廉価で作業性が良いマンホール補修用の常温混合物を開発し、実道で使用開始しました。

#### （オ）安全

サッカー場などに使用するロングパイル人工芝用の基盤として、選手の転倒によるけがの防止などを目的に、衝撃吸収性に優れた低反発弾性舗装を開発しました。財団法人日本サッカー協会の製品検査完了証を取得するとともに商品化し、営業展開を開始しました。

<※1> コンクリートフィニッシャ（コンクリート舗装に使用する建設機械。）

<※2> mmG P S（mm単位で位置、高さを自動制御する機械。トンネル内では使用出来ない。）

<※3> T S（トータルステーション：位置、高さを自動制御する機械。トンネル内で使用可能。）

### イ. 合材製造

#### （ア）環境保全

アスファルト混合物製造時に発生するCO<sub>2</sub>の排出量を低減するために、燃焼効率を向上させる技術の開発に取り組んでおり、そのひとつとして従来の灯油に加え、重油のエマルジョン化により5%程度の燃費改善の成果を得ております。

### ウ. 土壌浄化

#### （ア）土壌浄化技術

社会の要請に応えるため、確実かつ経済的な技術開発を行っております。

高濃度重質油含有土壌に対しては、新規開発した界面活性剤を用いた現場内洗浄工法の実用化を進めています。稼働中SSのベンゼン・油汚染対策には、地下施設に対する腐食抑制型の化学酸化工法の検証を行っております。当社特有の吸着技術による汚染水浄化装置を開発し実用化を進めています。また、不溶化技術ではトンネルズリ（トンネル内で発生した掘削岩塊）等のヒ素汚染対策として、吸着層工法の展開を開始しました。

## 3. 石油・天然ガス開発部門、その他事業部門

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態

#### ア. 連結貸借対照表分析

当連結会計年度末の連結総資産は3兆9,697億円となり、前期末に比べ6,245億円減少いたしました。これは、原油価格の下落により、たな卸資産が大幅に減少したことなどによるものであります。

当連結会計年度末の連結純資産は1兆163億円となり、前期末に比べ4,130億円減少いたしました。これは、連結当期純損失の計上などによるものであります。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は1兆4,124億円となり、前期末に比べて808億円増加いたしました。これは新規連結会社の影響等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は23.1%となりました。

#### イ. 連結キャッシュ・フロー分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は2,273億円となり、前期末に比べ5億円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動の結果、資金は4,412億円増加いたしました。これは、たな卸資産の減少（5,843億円）および売上債権の減少（4,219億円）などによる資金増加要因が、税金等調整前当期純損失（3,656億円）および仕入債務の減少（2,180億円）などによる資金減少要因を上回ったことによるものであります。

投資活動の結果、資金は3,246億円減少いたしました。これは、主として製油所における石油製品製造設備への投資および石油・天然ガス開発事業への投資によるものであります。

財務活動の結果、資金は868億円減少いたしました。これは、原油価格の下落から、運転資金負担が減少したこと等により、短期借入金に含まれているコマーシャル・ペーパーが減少したこと、および配当金の支払などによるものであります。

なお、当会社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期
自己資本比率（%）	26.7	27.7	28.5	23.1
時価ベースの自己資本比率（%）	31.8	31.9	19.8	17.9
キャッシュ・フロー対有利子負債 比率（年）	35.6	6.3	12.9	3.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	1.6	9.4	4.1	16.5

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産  
(平成18年3月期の数値につきましては、従来の「株主資本比率(株主資本／総資産)」を「自己資本比率」の欄に記載しております。)

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

- \* 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値より算出しております。
- \* 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
- \* キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
- \* 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている有利子負債から金融子会社等の資金運用を目的とした負債を控除した実質有利子負債としております。また、利払いにつきましても、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額から金融子会社の資金運用を目的とした負債にかかる利息の支払額を控除しております。

ウ. 特定融資枠契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関6行と特定融資枠契約（コミットメントライン契約）を締結しております。当該契約の極度額は1,500億円であり、当期末において、同契約にかかる借入残高はありません。

また、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、在外連結子会社3社と共同で、取引金融機関3行と特定融資枠契約を締結しております。当該契約の極度額は2億米ドルであり、当期末において、同契約にかかる借入残高はありません。

(2) 経営成績

経営成績の分析については、「第2 事業の概要 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(注) 本項における将来に関する事項につきましては、当会社グループが本報告書提出日現在において判断し記載したものであります。したがって、今後起こりうる様々な要因によって異なる結果となる可能性があります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当会社グループでは、販売網の整備・拡充等の事業基盤強化及び製油所の高付加価値化に向けた投資のほか、石油・天然ガスの追加開発投資などにより、全体として当連結会計年度に174,667百万円の設備投資を行いました。

事業の種類別セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (百万円)
石油精製・販売	90,438
石油・天然ガス開発	75,163
建設	8,344
その他事業	720
計	174,667

石油精製・販売部門では、販売網の整備・拡充を目的としたSSへの設備投資のほか、石油化学製品の増産、省エネ及び電力小売（PPS）を目的とした高効率発電設備の建設など、高付加価値型製油所を実現するための設備投資を行いました。

石油・天然ガス開発部門では、生産中の油・ガス田の権益買収、追加開発および探鉱投資を行いました。

建設部門では、施工能力の強化とコスト削減を目的とした施工機械等の増強・更新及び生産の効率化と環境保全を目的とした製造設備の更新を中心に設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において、事業活動に影響を与えるような重要な設備の除却・売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当会社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員 数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	油槽 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都港区) (注) 2	石油精製・ 販売	その他設備	32,142	456	8,184	114,659 (5,459)	2,980	3,131	161,554	1,264
市川油槽所 ほか(注) 3	石油精製・ 販売	貯油設備	5,139	2,721	4,529	36,457 (1,923)	—	1,630	50,478	5
中央技術研究所 (神奈川県横浜市 中区)	石油精製・ 販売	研究設備	2,577	—	2,291	617 (73)	—	902	6,388	344
川崎事業所 (神奈川県川崎市 川崎区)	石油精製・ 販売	貯油設備	2,946	252	567	29,032 (488)	—	124	32,922	13
東京支店 ほか12事業所 (注) 4	石油精製・ 販売	給油及び事 務所設備等	56,227	117	13,252	139,259 (1,295)	—	1,461	210,318	714

## (2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメン トの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員 数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	油槽 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
新日本石油 精製㈱	室蘭製油所 (北海道室 蘭市)	石油精 製・販 売	精製設 備	6,938	2,513	19,633	7,339 (1,042)	2	500	36,927	284
	横浜製造所 (神奈川県 横浜市神奈 川区)	石油精 製・販 売	精製設 備	5,438	1,099	7,176	1,423 (460)	—	483	15,622	124
	根岸製油所 (神奈川県 横浜市磯子 区)	石油精 製・販 売	精製設 備	15,597	3,099	37,884	12,691 (2,270)	—	1,776	71,050	640
	水島製油所 (岡山県倉 敷市)	石油精 製・販 売	精製設 備	10,382	4,072	16,552	47,364 (1,527)	—	10,074	88,446	518
	大阪製油所 (大阪府高 石市)	石油精 製・販 売	精製設 備	5,610	1,257	10,341	5,795 (966)	—	427	23,431	270
	麻里布製油 所 (山口県玖 珂郡)	石油精 製・販 売	精製設 備	5,882	1,437	20,551	1,092 (659)	4	1,338	30,306	316
	仙台製油所 (宮城県仙 台市宮城野 区)	石油精 製・販 売	精製設 備	11,133	2,646	46,766	7,689 (1,508)	—	478	68,715	327
	川崎製造所 (神奈川県 川崎市川崎 区)	石油精 製・販 売	精製設 備	16,944	4,328	24,418	12,876 (606)	—	3,136	61,704	544
	大分製油所 (大分県大 分市)	石油精 製・販 売	精製設 備	13,561	1,729	22,868	1,025 (1,007)	50	2,585	41,820	358
日本海石油 ㈱	富山製油所 (富山県富 山市)	石油精 製・販 売	貯油設 備	1,301	788	819	3,310 (613)	—	187	6,407	117
和歌山石油 精製㈱	海南工場 (和歌山県 海南市)	石油精 製・販 売	製造設 備	2,174	480	1,660	4 (266)	—	172	4,492	109
	大崎貯油基 地 (和歌山県 海南市)	石油精 製・販 売	貯油設 備	1,363	375	31	1,228 (419)	—	0	3,000	1
新日本石油 基地㈱	喜入基地 (鹿児島県 鹿児島市)	石油精 製・販 売	貯油設 備	4,148	1,136	2,510	5,544 (1,941)	492	121	13,954	99
沖縄石油基 地㈱	沖縄事務所 (沖縄県う るま市)	石油精 製・販 売	貯油設 備	3,028	1,782	952	—	—	82	5,846	51
㈱ENEOSフ ロンティア ほか2社	S Sほか販 売・給油設 備	石油精 製・販 売	販売及 び給油 設備	4,120	—	627	12,355 (345)	491	294	17,889	2,007
川崎天然ガ ス発電㈱	川崎天然ガ ス発電所 (神奈川県 川崎市川崎 区)	石油精 製・販 売	その他 設備	5,318	—	31,750	—	—	49	37,119	25

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメン トの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	油槽 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
新日本石油 タンカー㈱	日石横浜ビ ル (神奈川県 横浜市中 区)	石油精 製・販 売	船舶	-	-	10,663	-	-	-	10,663	-
日本ノー スシー石 油㈱	ロンドン支 店 (イギリ ス)	石油・ 天然ガ ス開発	原油生 産設備	-	-	10,635	-	-	2,702	13,337	-
㈱NIPPO コーポ レー ション	戸田合材工 場 (埼玉県戸 田市)	建設	製造設 備	235	-	120	8,494 (18)	-	5	8,855	4

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 類別セグ メントの 名称	設備の内 容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	油槽 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
Liberian Jerboa Transport s, Inc.	- (リベリ ア)	石油精 製・販 売	船舶	-	-	5,028	- (-)	-	-	5,028	-
Mocal Energy Ltd.	アルバー タ製造所 (カナダ)	石油・天 然ガス開 発	原油生 産設 備	-	-	41,182	- (-)	-	3,227	44,409	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の「本社」の中には、社宅・保養所等の厚生設備等を含めております。

3. 上記のほか、提出会社の「市川油槽所ほか」における土地賃借面積は77千㎡であります。

4. 上記のほか、提出会社の「東京支店ほか12事業所」におけるSSの土地賃借面積は962千㎡であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当会社グループの設備投資については、今後の需要予測、生産計画、中期的な経営計画等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結各社が個別に策定しておりますが、重要性が高いものについては、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は、以下のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
新日本石油株	—	石油精製・ 販売	給油設備	4,480	—	自己資金 及び社債 発行等	—	—	—

#### (2) 重要な改修

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
新日本石油株	—	石油精製・ 販売	給油設備	3,488	—	自己資金 及び社債 発行等	—	—	—
			貯油設備	453	—	自己資金 及び社債 発行等	—	—	—
新日本石油精 製株根岸製油 所	神奈川県 横浜市磯 子区	石油精製・ 販売	ETBE混合ガソ リン設備	6,100	280	自己資金 及び借入 金等	H20.9	H21.12	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 恒常的な設備更新のための売却・除却を除き、重要な設備の売却・除却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000,000
計	5,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,464,508,343	1,464,508,343	東京(第一部)、大阪 (第一部)、名古屋 (第一部)、福岡、札 幌の各証券取引所	単元株式数 1,000株
計	1,464,508,343	1,464,508,343	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成17年3月31日 (注) 1	1	1,514,508	1	139,437	0	265,564
平成17年4月28日 (注) 2	△50,000	1,464,508	—	139,437	—	265,564
平成17年7月1日 (注) 3	—	1,464,508	—	139,437	68	265,633
平成18年3月31日	—	1,464,508	—	139,437	—	265,633
平成19年3月31日	—	1,464,508	—	139,437	—	265,633
平成20年2月1日 (注) 4	—	1,464,508	—	139,437	46	265,679
平成20年3月31日	—	1,464,508	—	139,437	—	265,679
平成21年3月31日	—	1,464,508	—	139,437	—	265,679

- (注) 1. 転換社債による株式転換(平成17年3月24日付)によるものであります。  
2. 自己株式の消却によるものであります。  
3. 子会社新日本石油ガス株式会社との合併により増加したものであります。  
4. 子会社太平洋石油販売株式会社との株式交換により増加したものであります。

## (5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	159	49	1,205	545	30	68,141	70,132	—
所有株式数(単元)	255	661,658	14,473	186,417	352,342	95	234,847	1,450,087	14,421,343
所有株式数の割合(%)	0.02	45.63	1.00	12.85	24.30	0.01	16.19	100.00	—

- (注) 1. 自己株式 4,491,870株は、「個人その他」に 4,491単元を、「単元未満株式の状況」に 870株をそれぞれ含めて記載しております。  
なお、自己株式 4,491,870株は株主名簿上の株式数であり、平成21年3月31日現在の実所有株式数は 4,489,870株であります。  
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式6単元及び 495株がそれぞれ含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	109,674	7.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	93,543	6.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	74,601	5.09
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	47,298	3.23
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	45,435	3.10
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	40,398	2.76
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	30,617	2.09
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	29,323	2.00
国際石油開発帝石株式会社	東京都港区赤坂五丁目3番1号	17,557	1.20
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	16,722	1.14
計	—	505,169	34.49

(注) 1. 大株主は平成21年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。

2. 上記所有株式のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	109,674千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	93,543千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	74,601千株

3. 三井アセット信託銀行株式会社から平成18年4月25日付で株券等の大量保有状況に関する平成16年12月15日付「変更報告書」についての「訂正報告書」の提出があり、平成16年11月30日現在で同社を含む共同保有者2社で69,218千株 (所有株式割合4.57%) を保有している旨の報告を受けておりますが、当会社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含まれておりません。

なお、それぞれの会社の所有株式数、所有株式割合は、次のとおり報告を受けております。

三井アセット信託銀行株式会社	58,663千株	3.87%
中央三井信託銀行株式会社	10,555千株	0.70%

4. フィデリティ投信株式会社から平成19年1月15日付で株券等の大量保有状況に関する「変更報告書」の提出があり、平成18年12月31日現在で34,362千株 (所有株式割合2.35%) を保有している旨の報告を受けておりますが、当会社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含まれておりません。

5. 株式会社みずほコーポレート銀行から平成19年3月7日付で株券等の大量保有状況に関する「変更報告書」の提出があり、平成19年2月28日現在で同社を含む共同保有者4社で81,175千株 (所有株式割合5.54%) を保有している旨の報告を受けておりますが、当会社として当事業年度末時点における株式会社みずほコーポレート銀行及び株式会社みずほ銀行以外の所有株式数は確認ができませんので、上記大株主の状況には含まれておりません。

なお、それぞれの会社の所有株式数、所有株式割合は、次のとおり報告を受けております。

株式会社みずほコーポレート銀行	47,298千株	3.23%
株式会社みずほ銀行	9,991千株	0.68%
みずほ証券株式会社	2,294千株	0.16%
みずほ信託銀行株式会社	21,592千株	1.47%

6. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成21年2月2日付で株券等の大量保有状況に関する「変更報告書」の提出があり、平成21年1月26日現在で同社を含む共同保有者4社で95,128千株（所有株式割合6.50%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当会社として当事業年度末時点における株式会社三菱東京UFJ銀行以外の所有株式数は確認できませんので、上記大株主の状況には含まれておりません。

なお、それぞれの会社の所有株式数、所有株式割合は、次のとおり報告を受けております。

株式会社三菱東京UFJ銀行	30,617千株	2.09%
三菱UFJ信託銀行株式会社	53,014千株	3.62%
三菱UFJ証券株式会社	1,680千株	0.11%
三菱UFJ投信株式会社	9,816千株	0.67%

7. バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から平成21年3月16日付で株券等の大量保有状況に関する「変更報告書」の提出があり、平成21年3月9日現在で同社を含む共同保有者4社で57,947千株（所有株式割合3.96%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当会社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含まれておりません。

なお、それぞれの会社の所有株式数、所有株式割合は、次のとおり報告を受けております。

バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	19,747千株	1.35%
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	18,562千株	1.27%
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	9,963千株	0.68%
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	9,674千株	0.66%



(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 12,015,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,438,072,000	1,438,072	—
単元未満株式	普通株式 14,421,343	—	—
発行済株式総数	1,464,508,343	—	—
総株主の議決権	—	1,438,072	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が 6,000株 (議決権の数 6個) 含まれております。

## ②【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
新日本石油(株)	東京都港区西新橋一丁目3番12号	4,489,000	—	4,489,000	0.31
ヤマサンニッセキ(株)	宇部市大字西岐波神楽田1346番地の8	—	57,000	57,000	0.00
(株)ネクステージ中国	広島市西区井口三丁目8番20号	50,000	—	50,000	0.00
(株)ダイプロ	大分市新川西5組	—	4,000	4,000	0.00
千代田石油(株)	東京都港区西新橋一丁目1番3号	13,000	—	13,000	0.00
(株)エムロード	熊本市本山四丁目3番7号	39,000	—	39,000	0.00
湘南菱油(株)	横須賀市森崎一丁目5番24号	157,000	19,000	176,000	0.01
菱華石油サービス(株)	神戸市長田区長楽町七丁目1番26号	99,000	2,000	101,000	0.01
太平石油(株)	守口市八雲中町三丁目13番51号	495,000	7,000	502,000	0.03
シーエルシータカハシ(株)	北九州市門司区浜町1番2号	35,000	—	35,000	0.00
タナカエネルギー(株)	福井市毛矢三丁目1番21号	25,000	—	25,000	0.00
西村(株)	神戸市中央区雲井通三丁目1番7号	176,000	2,000	178,000	0.01
西部日曹(株)	福岡市中央区薬院四丁目3番4号	36,000	3,000	39,000	0.00
(株)マクサムコーポレーション	福島市旭町9番16号	53,000	66,000	119,000	0.01
朝日石油化学(株)	東京都中央区日本橋茅場町三丁目12番9号	1,000	—	1,000	0.00
滋賀石油(株)	大津市竜が丘1番12号	67,000	—	67,000	0.00
吉伴(株)	大分市弁天二丁目6番14号	125,000	13,000	138,000	0.01
ユウシード東洋(株)	伊万里市新天町字中島460番地6	72,000	117,000	189,000	0.01
京極運輸商事(株)	東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号	210,000	90,000	300,000	0.02
日米礦油(株)	大阪市西区南堀江四丁目25番15号	895,000	16,000	911,000	0.06
日本石油輸送(株)	東京都品川区大崎一丁目11番1号	2,787,000	115,000	2,902,000	0.20

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日星石油(株)	宇都宮市不動前二丁目2番51号	48,000	8,000	56,000	0.00
山文商事(株)	大阪市西区土佐堀一丁目2番10号	617,000	33,000	650,000	0.04
雄洋海運(株)	横浜市中区桜木町一丁目1番地8	588,000	—	588,000	0.04
(株)サントーコー	横浜市神奈川区鶴屋町二丁目21番1号	308,000	18,000	326,000	0.02
九州物産(株)	島原市弁天町一丁目7400番地1	38,000	—	38,000	0.00
北海道エネルギー(株)	札幌市北区北十条西三丁目16番地	—	10,000	10,000	0.00
九州新日石ガス(株)	北九州市戸畑区千防一丁目13番21号	2,000	—	2,000	0.00
計	—	11,425,000	590,000	12,015,000	0.82

(注) 1. 株主名簿上は当会社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が 2,000株 (議決権の数 2 個) あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含めて記載しております。

2. 他人名義として記載したものは、当会社の取引先による持株会の所有株式のうち相互保有に該当する会社の持分であります。

なお、取引先による持株会の株主名簿上の名義及び住所は、次のとおりであります。

- (1) <名義> ENEOS 共栄会  
<住所> 東京都港区西新橋一丁目3番12号
- (2) <名義> ENEOS 親和会  
<住所> 東京都港区西新橋一丁目3番12号

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当会社は、ストックオプション制度を採用しておりません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号、第8号及び第11号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第8号に該当する普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成19年10月31日) での決議状況	1,056,517 (上限)	2,000,000,000 (上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	944,922	718,140,720
残存決議株式の総数及び価額の総額	111,595	1,281,859,280
当事業年度の末日現在の未行使割合	10.6	64.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 当期間とは、平成21年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの期間をいいます (以下同じ。)

会社法第155条第11号に該当する普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成20年7月31日) での決議状況	2,668,050	1,001,695,748
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,668,050	1,001,695,748
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	801,096	458,378,215
当期間における取得自己株式	58,485	30,698,035

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	599,089	313,787,873	14,914	7,555,789
保有自己株式数	4,489,870	—	4,533,441	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を重要な施策と考えており、利益配分に当たっては、安定的な配当を行うことを基本としつつ、企業価値の向上のため、成長戦略の実現に向けた投資にあてるべく内部留保の充実にも留意し、業績・資金バランスなどを勘案のうえ、中長期的視野に立って配当水準の向上に努めております。また、機動的に資本政策を実行するために、自己株式の取得についても弾力的にその実施を検討してまいります。

このような方針に基づき、株主各位に対する利益還元を更に拡大させるとともに、短期的な業績の変動に左右されることのない安定的な配当の実現を図るべく、当事業年度の配当金につきましては、1株につき20円（うち中間配当金10円、期末配当金10円）といたしました。

また、配当の基本的な目標としては、連結ベースの自己資本配当率（DOE）を2%以上とする所存であります。

なお、次期の配当につきましても、上記の方針に基づき、安定的に配当を行うべく、1株につき年間20円とする予定であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、剰余金の配当（中間配当）をすることができる。」旨、定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月29日 取締役会決議	14,600	10
平成21年6月23日 定時株主総会決議	14,600	10

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第190期	第191期	第192期	第193期	第194期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	803	1,082	984	1,202	841
最低(円)	559	687	749	610	308

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（第一部）におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	556	459	456	458	471	543
最低(円)	344	308	317	357	401	424

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（第一部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		渡 文明	昭和11年10月3日生	昭和35年4月 当会社入社 平成4年6月 当会社取締役(販売部長) " 7年6月 当会社常務取締役 " 10年6月 当会社代表取締役副社長 " 12年6月 当会社代表取締役社長 " 17年6月 当会社代表取締役会長 (現職)	(注) 3	104
代表取締役 社長	社長執行役員	西尾 進路	昭和15年10月23日生	昭和39年4月 当会社入社 平成7年6月 当会社取締役(経理部長) " 12年6月 当会社常務取締役 " 14年6月 当会社代表取締役副社長 " 16年4月 当会社代表取締役副社長 (経営管理第1本部長兼経 営管理第2本部長) " " 6月 当会社代表取締役副社長 (執行役員経営管理第1本 部長) " 17年6月 当会社代表取締役社長 (執行役員) " 20年6月 当会社代表取締役社長 (社長執行役員) (現職)	(注) 3	100
代表取締役	副社長 執行役員 国際事業本部長 兼需給本部長	佐谷 信	昭和19年1月24日生	昭和42年4月 当会社入社 平成10年6月 当会社取締役(需給部長) " 14年4月 当会社取締役(国際部長) " " 6月 当会社常務取締役 " 16年4月 当会社常務取締役 (国際事業・需給本部長) " " 6月 当会社常務取締役 (執行役員国際事業・需給 本部長) " 17年6月 当会社代表取締役副社長 (執行役員国際事業本部長) " 19年6月 当会社代表取締役副社長 (執行役員) " 20年6月 当会社代表取締役 (副社長執行役員) " 21年6月 当会社代表取締役 (副社長執行役員国際事 業本部長兼需給本部長) (現職)	(注) 3	70

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	副社長 執行役員	小林 俊和	昭和19年2月24日生	昭和43年4月 三菱石油株式会社入社 平成10年6月 同社取締役 " 11年4月 当会社取締役（石油開発部長） " 12年4月 当会社取締役（海外事業部長） " 14年4月 新日本石油精製株式会社 常務取締役 " 16年6月 当会社常務取締役 （執行役員製造技術本部長） " 17年6月 当会社代表取締役副社長 （執行役員環境・品質本部長兼製造技術本部長） " 19年6月 当会社代表取締役副社長 （執行役員） " 20年6月 当会社代表取締役 （副社長執行役員） （現職）	(注) 3	60
代表取締役	副社長 執行役員 新エネルギーシステム事業 本部長兼研究開発本部長	松村 幾敏	昭和20年9月30日生	昭和45年4月 当会社入社 平成12年6月 当会社取締役（技術開発部長） " 13年7月 当会社取締役（新エネルギー一部FC事業部長兼開発部長） " 14年4月 当会社取締役（開発部長） " 15年4月 当会社取締役（新エネルギー一部副本部長兼開発部長） " 16年4月 当会社取締役（新エネルギー一部副本部長兼研究開発本部開発部長） " " 6月 当会社常務取締役 （執行役員研究開発本部長） " 19年6月 当会社常務取締役（執行役員FC・新商品事業本部長兼研究開発本部長） " 20年4月 当会社代表取締役副社長 （執行役員新エネルギーシステム事業本部長兼研究開発本部長） " " 6月 当会社代表取締役 （副社長執行役員新エネルギーシステム事業本部長兼研究開発本部長） （現職）	(注) 3	65



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 小売販売本部長	中村 雅仁	昭和22年4月10日生	昭和45年4月 三菱石油株式会社入社 平成13年6月 当会社取締役(関西支店長) " 15年4月 当会社取締役(需給部長) " 16年4月 当会社取締役(国際事業・需給本部需給部長) " " 6月 当会社常務取締役 (執行役員潤滑油事業本部長) " 19年6月 当会社常務取締役(執行役員需給本部長兼小売販売本部長) " 20年4月 当会社常務取締役 (執行役員小売販売本部長) " " 6月 当会社取締役(常務執行役員小売販売本部長) (現職)	(注) 3	44
取締役	常務執行役員 経営管理第1本部長	平井 茂雄	昭和23年5月30日生	昭和46年4月 当会社入社 平成14年6月 当会社取締役(総合企画部長) " 17年6月 当会社常務取締役(執行役員経営管理第1本部長) " 20年6月 当会社取締役(常務執行役員経営管理第1本部長) (現職)	(注) 3	56
取締役	常務執行役員 化学品本部長	上野 観	昭和22年8月27日生	昭和45年4月 日本石油化学株式会社(現新日本石油精製株式会社)入社 平成14年6月 同社執行役員(総務人事部長) " 16年6月 同社常務取締役(執行役員) " 17年6月 当会社常務取締役(執行役員需給本部長) " 18年4月 当会社常務取締役(執行役員化学品本部長) " 20年6月 当会社取締役(常務執行役員化学品本部長) (現職)	(注) 3	46
取締役	常務執行役員 エネルギー・ソリューション本部長	木村 康	昭和23年2月28日生	昭和45年4月 当会社入社 平成14年6月 当会社取締役(九州支店長) " 16年6月 当会社執行役員(九州支店長) " 17年6月 当会社取締役(執行役員潤滑油事業本部副本部長兼潤滑油事業本部潤滑油総括部長) " 19年6月 当会社常務取締役(執行役員エネルギー・ソリューション本部長) " 20年6月 当会社取締役(常務執行役員エネルギー・ソリューション本部長) (現職)	(注) 3	38

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 潤滑油事業本 部長	神野 康夫	昭和23年12月17日生	昭和46年4月 三菱石油株式会社入社 平成14年6月 当会社取締役(中国支店 長) " 16年6月 当会社執行役員(小売販売 本部販売部長) " 17年6月 当会社取締役(執行役員小 売販売本部副本部長兼小売 販売本部販売総括部長) " 18年6月 当会社取締役(執行役員小 売販売本部副本部長) " 19年6月 当会社常務取締役(執行役 員潤滑油事業本部長) " 20年6月 当会社取締役(常務執行役 員潤滑油事業本部長) (現職)	(注) 3	28
取締役	常務執行役員 環境・品質本 部長兼製造技 術本部長	孝橋 純一	昭和23年11月10日生	昭和49年4月 日本石油化学株式会社(現 新日本石油精製株式会社) 入社 平成14年6月 同社執行役員(経営改革室 長) " " 10月 同社執行役員(経営計画部 長) " 15年7月 同社執行役員(技術部長) " 18年4月 当会社執行役員(製造技術 本部副本部長) " " 6月 当会社取締役(執行役員製 造技術本部副本部長) " 19年6月 当会社常務取締役(執行役 員環境・品質本部長兼製造 技術本部長) " 20年6月 当会社取締役(常務執行役 員環境・品質本部長兼製造 技術本部長) (現職)	(注) 3	28
取締役	常務執行役員 国際事業本 部副本部長	倉持 誠	昭和24年3月24日生	昭和46年4月 当会社入社 平成16年6月 当会社執行役員(潤滑油事 業本部潤滑油事業部長) " 17年6月 当会社取締役(執行役員北 京事務所長) " 20年4月 当会社常務取締役(執行役 員国際事業本部副本部長) " " 6月 当会社取締役(常務執行役 員国際事業本部副本部長) (現職)	(注) 3	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 経営管理第2 本部長	山縣 由起夫	昭和24年9月20日生	昭和47年4月 三菱石油株式会社入社 平成16年6月 当会社執行役員（東京支店 長） " 18年6月 新日石ビジネスサービ ス株式会社代表取締役社長 " 20年4月 当会社執行役員（経営管理 第2本部長） " " 6月 当会社取締役（常務執行役 員経営管理第2本部長） （現職）	(注) 3	18
取締役	執行役員 秘書室長	北村 光	昭和23年8月1日生	昭和47年4月 当会社入社 平成16年6月 当会社執行役員（秘書室 長） " 18年6月 当会社取締役（執行役員秘 書室長）（現職）	(注) 3	41
取締役	執行役員 総合企画部長	池田 道雄	昭和25年11月9日生	昭和49年4月 三菱石油株式会社入社 平成12年4月 当会社総合企画部副部長 平成17年6月 当会社執行役員（総合企画 部長） " 19年6月 当会社取締役（執行役員 総合企画部長）（現職）	(注) 3	17
取締役	執行役員 研究開発本部 中央技術研究 所長	岡崎 肇	昭和26年11月12日生	昭和53年4月 当会社入社 平成16年6月 当会社研究開発本部中央技 術研究所長 " 17年6月 当会社執行役員（研究開発 本部中央技術研究所長） " 20年6月 当会社取締役 （執行役員研究開発本部 中央技術研究所長） （現職）	(注) 3	30
取締役		大野 博	昭和20年10月2日生	昭和44年4月 三菱石油株式会社入社 平成12年6月 日石三菱精製株式会社（現 新日本石油精製株式会社） 取締役（水島製油所長） " 14年4月 同社執行役員（水島製油所 長） " 16年6月 同社代表取締役副社長 " 19年6月 同社代表取締役社長 （現職） 当会社取締役（現職）	(注) 3	42
取締役		古関 信	昭和21年7月23日生	昭和44年4月 当会社入社 平成14年6月 当会社取締役（新エネル ギー本部ガス事業部長） " 16年6月 当会社執行役員（新エネル ギー本部ガス事業部長） " 17年6月 新日本石油開発株式会社代 表取締役副社長 " 20年3月 同社代表取締役社長 （現職） " " 6月 当会社取締役（現職）	(注) 3	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		小宮山 宏	昭和19年12月15日生	昭和47年12月 東京大学(現 国立大学法人 東京大学)工学部化学工学科助手 昭和63年7月 同大学工学部化学工学科教授 平成12年4月 同大学大学院工学系研究科長・工学部長 " 15年4月 同大学副学長 " 17年4月 同大学総長 " 21年3月 同大学総長退任 " 21年4月 株式会社三菱総合研究所理事長(現職) " 21年6月 当会社取締役(現職)	(注) 3	10
常勤監査役		田淵 秀夫	昭和25年4月16日生	昭和49年4月 当会社入社 平成13年7月 当会社IR室長 " 16年4月 当会社監査部長 " " 6月 当会社執行役員(監査部長) " " 7月 当会社執行役員(CSR推進部長) " 19年6月 当会社取締役(執行役員CSR推進部長) " 20年4月 当会社取締役 " " 6月 当会社常勤監査役(現職)	(注) 5	24
常勤監査役		大町 章	昭和29年12月4日生	昭和53年4月 当会社入社 平成14年4月 当会社総合企画部副部長 " 18年6月 当会社経営管理第1本部 経理財務部長 " 19年6月 当会社執行役員経営管理第1本部 経理財務部長 " 21年6月 当会社常勤監査役(現職)	(注) 6	4
監査役		藤井 正雄	昭和7年11月7日生	昭和32年4月 判事補任官 " 62年11月 法務省民事局長 平成2年3月 東京高等裁判所部総括判事 " 4年3月 横浜地方裁判所長 " 6年3月 大阪高等裁判所長官 " 7年11月 最高裁判所判事 " 14年11月 最高裁判所判事退官 " 15年1月 弁護士登録(現職) " " 6月 当会社監査役(現職)	(注) 4	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		春 英彦	昭和12年11月4日生	昭和35年4月 東京電力株式会社入社 平成7年6月 同社取締役(経理部長) " 11年6月 同社代表取締役常務取締役 " 12年12月 同社代表取締役副社長 " 14年4月 日本銀行政策委員会審議委員就任 " 19年4月 日本銀行政策委員会審議委員退任 " " 6月 日本郵船株式会社監査役(現職) " 20年6月 当会社監査役(現職)	(注) 5	3
監査役		阪田 雅裕	昭和18年9月20日生	昭和41年4月 大蔵省入省 平成4年6月 同省大臣官房審議官 " 5年7月 内閣法制局第三部長 " 11年8月 同局第一部長 " 14年8月 内閣法制次長 " 16年8月 内閣法制局長官 " 18年9月 内閣法制局長官退官 " " 11月 弁護士登録(現職) " " 12月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問(現職) " 19年6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職) 株式会社西日本シティ銀行監査役(現職) " 20年6月 当会社監査役(現職)	(注) 5	1
計						910

- (注) 1. 取締役のうち小宮山宏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち藤井正雄、春英彦及び阪田雅裕は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
(平成21年6月23日開催の定時株主総会にて選任)
4. 選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
(平成19年6月28日開催の定時株主総会にて選任)
5. 選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
(平成20年6月24日開催の定時株主総会にて選任)
6. 選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
(平成21年6月23日開催の定時株主総会にて選任)

(注) 7. 当会社の執行役員制度にもとづく、取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります（本年6月26日以降）。

氏 名	役 職 名
松 井 裕	常務執行役員
矢 幡 智 彦	執行役員小売販売本部副本部長
平 山 芳 樹	執行役員小売販売本部リテール販売部長
山 崎 誠 二 郎	執行役員化学品本部化学品総括部長
中 野 治 雄	執行役員化学品本部機能化学品1部長
三 宅 俊 作	執行役員エネルギー・ソリューション本部エネルギー・ソリューション1部長
棚 橋 信 之	執行役員北京事務所長
吉 田 正 寛	執行役員研究開発本部研究開発企画部長
小 林 道 康	執行役員東北支店長
倉 田 一 郎	執行役員製造技術本部工務部長
松 尾 博 一	執行役員関東第1支店長
小 野 寛	執行役員環境・品質本部社会環境安全部長
田 中 亨	執行役員関東第3支店長
荒 木 康 次	執行役員潤滑油事業本部潤滑油総括部長
田 中 和 幸	執行役員化学品本部機能性樹脂部長
吉 川 志 郎	執行役員九州支店長
川 田 順 一	執行役員経営管理第2本部総務部長
松 澤 永 泰	執行役員エネルギー・ソリューション本部エネルギー・ソリューション3部長
杉 森 務	執行役員小売販売本部販売総括部長
安 達 博 治	執行役員製造技術本部技術部長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、あらゆる事業活動において公正・公明かつ責任ある企業行動を確実に実践しつつ、当社グループ全体の企業価値を最大限向上させていくことが極めて重要であるとの認識の下、これまで以上に、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

すなわち、エネルギー産業における競争環境が一段と厳しさを増す今日、グループ一丸となった経営戦略の展開強化を目指し、環境変化に即応する迅速かつ機動的な意思決定と業務執行を推し進めるとともに、全てのステークホルダーからの信頼と負託に応えるべく、経営の健全性と透明性の確保に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

このような考え方の下、当社においては、

- ①取締役の任期は1年間とし、毎年、株主総会における信任を受ける。
- ②主要なグループ会社の社長を当社取締役とし、当社取締役会においてグループ一体となった事業戦略を審議・決定する。
- ③監査役設置会社を選択し、監査役の過半数を専門的知見を持つ社外監査役とすることで、会社法制(旧商法・会社法)下においてその権限が強化・拡充されてきた監査役(会)によって、実効性ある経営の監視監督に努め、経営の健全性・透明性の維持・確保を図る。
- ④「新日本石油グループCSR会議」を中心として、当社グループ全体のCSR推進体制の強化を図る。といった体制を構築しております。

また、2009年6月23日開催の第194回定時株主総会において、社外の有識者を社外取締役として選任し、客観的な視点から当社経営の監督を行う体制を強化しております。

#### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

##### ①経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

###### ・監査役設置会社である理由

当社の沿革、事業内容・事業形態、今後の事業戦略等を勘案し、さらには、会社法制の歴史や会社法に定める取締役・監査役の機能等に鑑み、取締役会を当社グループの事業に精通した取締役で構成することにより経営の効率性・機動性の維持・向上を図る一方、数次にわたる会社法制の改正によってその権限が強化された監査役による監査機能を充実させて監査の実効性を高め、以て経営の健全性の維持・強化を図ることが望ましいと考えております。

###### ・社外取締役及び社外監査役の選任の状況

当社は、取締役19中1名が完全な社外性を有する社外取締役であります。

当社は、監査役5名中3名が完全な社外性を有する社外監査役であります。

###### ・社外取締役・社外監査役のサポート体制

取締役会付議事項の慎重かつ周到な審議に資するため、取締役会の開催にあたり、社外取締役および社外監査役に対して、取締役会事務局である総務部から付議事項の事前説明を行うこととしております。

また、社外監査役を含む全監査役による監査機能充実のため、執行部門から指揮命令系統(人事評価を含む)を明確に独立させた「監査役事務局」を設置し、3名のスタッフを専任として配属し、監査役の職務を補助させております。

###### ・業務執行・内部統制・リスク管理体制の整備状況

以下、記載のとおりであります。

##### ②業務執行および監査・監督体制

###### (業務執行体制)

当社においては、取締役会決議に基づき執行役員を選任の上、取締役会による重要な業務執行の決定および取締役の職務の執行の監督と、執行役員による業務執行とを区別することにより、意思決定の質の向上・迅速化および業務執行責任の明確化を図っております。

取締役会は、法令および定款に定める決議事項について、取締役会規則および取締役会付議基準を定めることにより付議の基準を明確にした上で、経営上重要な業務執行の決定を行い、一方、取締役会決議事項以外の業務執行の決定は、社長執行役員(代表取締役社長)が行っております。

社長が業務執行を決定するにあたっては、社長ならびに副社長執行役員、常務執行役員およびその他社長の指名する者により構成される「常務会」において事前に十分な協議・検討が行われ、副社長以下の常務会メンバーが社長の意思決定を補佐しております。

常務会は、原則として毎週1回開催され、社長による業務執行の決定のほか、必要に応じて、各事業部門における事業活動の現状や今後の方向性等について報告・審議が行われ、随時、社長から業務遂行方針等が示されます。なお、社長が自ら決定した重要な業務執行については、取締役会規則の定めに基づき取締役会に報告することとされており、また、常務会における協議・検討の経過及び結果は、監査役にも報告されます。

更に、迅速かつ機動的な業務執行と執行責任の明確化を図るために、「権限規程」および「組織規程」を明文を以て定め、適切な決裁権限の設定と各機構に対する所掌業務の配分を行っております。

当会社のグループ会社における業務執行に関しては、グループ経営強化のため、新日本石油精製株式会社および新日本石油開発株式会社の社長を当会社の取締役会メンバーに加え、これらの会社の重要な事業計画や重要な設備投資など、戦略的なグループ経営の展開に必要な事項を取締役会において審議決定し、または報告しております。また、当会社の取締役会長、社長、副社長および常務ならびに主要なグループ会社の社長で構成する定期会合を開催し、グループの企業価値の最大化を目指すため、基本方針の伝達・確認・徹底を行うとともに、シナジー創出のための情報の共有化・意見交換を行っております。

#### (監査・監督体制)

取締役会は、代表取締役会長が議長となり、取締役会における決議事項の審議・決議、報告事項の聴取等を通じて、代表取締役の業務の執行および各取締役の職務の執行を監督しております。また、内部監査部門として、社長直轄のCSR推進部(22名)を設置し、CSR活動に関する企画・推進、内部監査および財務報告の適正性を確保するために必要な内部統制システムの総括管理を実施しております。

さらに、当会社は、監査役設置会社を選択しており、社外監査役3名を含む監査役5名が取締役会に出席し、決議事項の審議・採決及び報告事項の報告にあたって、必要に応じて疑問点を質し、または意見を申し述べるとともに、取締役の職務の執行における法令・定款違反の有無を監査しております。また、監査役(会)は、監査役会の決議を以て定めた監査役会規則及び監査役監査基準に則り、法令に定める監査役監査を網羅的に実行する体制を整え、会計帳簿や重要会議の議事録・記録を閲覧することに加え、取締役もしくは使用人または子会社の代表取締役もしくは経営幹部からそれぞれの職務の執行状況の報告を徴求すること等を通じて日常的に取締役の職務の執行状況を監査しています。各監査役が分担して行った監査の経過および結果は、原則として毎月1回開催される定例の監査役会において各監査役から報告され、監査役全体に共有化が図られております。

なお、当会社は、新日本有限責任監査法人(新日本監査法人は、2008年7月1日付けで有限責任監査法人となり、その名称を新日本有限責任監査法人に改めました。)を会計監査人を選任し、これによる会計監査を受けておりますが、2008年度において当会社の監査を担当した業務執行社員は、仙波春雄、梅村一彦及び湯川喜雄の3名の公認会計士であり、監査補助者は、公認会計士10名及び会計士補等(税理士・システム監査担当を含む)23名の計33名であります。



### (3) 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその構築状況

#### ①基本的な考え方

当会社および主要なグループ会社は、次の「新日本石油グループ経営理念」を定め、全ての役員及び従業員は、この経営理念を実現すべく、日常の業務を遂行する。

##### <新日本石油グループ経営理念>

- グループ理念： Your Choice of Energy  
エネルギーの未来を創造し  
人と自然が調和した豊かな社会の実現に  
貢献します。
- 6つの尊重： Ethics 「高い倫理観」  
New ideas 「新しい発想」  
Environmental harmony 「地球環境との調和」  
Relationships 「人々との絆」  
Global approaches 「グローバルな視野」  
You 「ひとりひとりのお客様」

当会社は、このグループ経営理念を実現し、企業として社会的責任を確実に果たすために、当会社および主要なグループ会社を対象に、当会社の代表取締役社長を議長とする「新日本石油グループCSR会議」（以下「CSR会議」という。）を設置するとともに、同会議の下に、当会社の本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」、「人間尊重大きいき委員会」、「情報セキュリティ委員会」、「社会貢献委員会」、「社会環境安全委員会」及び「品質保証委員会」の6委員会を設けて、それぞれの分野において、強力にCSR経営を推進する。特に、コンプライアンス、すなわち法令等の遵守は、当会社経営の最重要の責務と位置づけ、役員はもとより、従業員のひとりひとりに至るまで、その周知徹底を図る。

当会社は、以上のCSR経営の一環として、業務の適正を確保する体制の整備を進め、以下のとおり、内部統制システムを構築する。当会社は、今後とも、内外情勢・経営環境の変化に応じて不断の見直しを行い、一層適切な内部統制システムを整備する。

#### ②内部統制システムの構築状況

ア. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当会社は、公正・公明な企業活動を徹底し、当会社グループの社会的信頼の維持・向上を図るため、「コンプライアンス規程」を制定し、全ての取締役は、職務上のあらゆる場面において、法令・規則、契約、社内規定等を遵守することとしております。また、役員向けの「内部者取引等の規制に関する規則」を制定し、インサイダー取引の未然防止にも万全を期しております。
- ・取締役会については、招集等の手続ならびに決議事項及び報告事項の付議基準を定めた「取締役会規則」を制定し、その適正な運営および審議の充実を図っております。
- ・監査役は、常に取締役会に出席して取締役の職務執行を監査するほか、適宜、取締役から報告を受け、決裁書類を調査するなど、実効的な監査を行うべく努めております。このほか、会計監査人は、監査役との密接な連絡の下、適正に会計監査を行っております。

イ. 使用人（従業員）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・従業員に対しては、さまざまな機会を利用してコンプライアンスの徹底に関する教育を行っており、加えて、「コンプライアンス規程」に基づき、職務上のあらゆる場面において法令等の遵守が最優先すること、業務を遂行するに際して遵守すべき法令等を常に調査すること等の行動基準の周知を図っております。また、「インサイダー取引の未然防止等に関する要領」を制定し、従業員のインサイダー取引の未然防止にも万全を期しております。
- ・CSR会議の下に、経営管理第2本部長を委員長とする「新日本石油グループコンプライアンス委員会」を設置し、同委員会の企画・審議を経て、全社的に、法令遵守に対する意識向上施策、遵守すべき法令等の調査、法令遵守状況の点検等の諸活動を展開しております。特に、法令遵守状況の点検に関しては、毎年8月・9月を点検強化期間と定め、全ての業務について遵法の再確認を行っております。
- ・法令等に違反する行為または違反するおそれのある行為の早期是正を図るため、内部通報制度（コン

プライアンスホットライン)を構築し、従業員等からの通報窓口および対応体制を定めるとともに、正当な目的を有する通報者に対する不利益な取扱いを禁止しております。また、社長直轄組織としてCSR推進部を設置し、各部門から独立した内部監査を行っております。

- ・国際社会の平和と安全を維持し、大量破壊兵器の拡散防止等を図る観点から、「外国為替及び外国貿易法」の定めに基づき、貨物及び技術の適正な輸出管理を実施しており、この一環として、社長を最高責任者とする安全保障貿易に関する自主管理体制を整備しております。

ウ. 取締役・使用人(従業員)の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役および従業員の職務の執行は、原則として文書によることとしており、これを明確化するため、文書の作成・受発信・保存、社長決裁書(りん議書)・社長報告書(供覧書)・その他の決裁書の作成・回付、公印・サインの取扱い等に関して、「文書規程」を制定しております。
- ・法令の定めに基づき、株主総会議事録及び取締役会議事録を適切に作成し、これを備え置いております。また、社長決裁(りん議)、社長報告(供覧)および部(所・店)長決裁に当たり、効率的かつ適切に文書を作成・回付・保存・管理するため、「電子りん議・供覧システム」および「電子部(所・店)長決裁システム」を整備するほか、常務会(社長決裁に当たっての協議機関。社長・副社長執行役員・常務執行役員・その他社長の指名する者で構成)の資料についても、専用の電子キャビネットを活用して、適切に保存・管理しているところであります。
- ・「会社情報セキュリティ基本規程」、「機密情報取扱規程」及び「個人情報保護規程」を制定し、会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止するとともに、機密情報及び個人情報の適切な取扱いを明確化し、取締役・従業員にこれを周知徹底しております。また、会社情報の適正な取扱いを徹底することを目的に、CSR会議の下に、経営管理第2本部長を委員長とする「新日本石油グループ情報セキュリティ委員会」を設置しております。
- ・会社法、金融商品取引法及び証券取引所の適時開示規則に基づき、事業報告、計算書類、連結計算書類、有価証券報告書、内部統制報告書等を適正に作成するとともに、投資家向け情報発信業務を担当するIR部を設置し、会社情報(決算情報、決定事実、発生事実等)の適時適切な開示に努めております。また、お客様からの問い合わせ等に適切に対応するため、専属組織であるお客様相談室を設置しております。

エ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・設備投資の採算基準及びそのフォローアップに関する「投資採算要領」を定め、個々の設備投資判断に当たって、採算を厳密に検証することに加えて、予想されるリスクの識別・分析を適切に行い、投資規模に応じて取締役会・常務会・投資等審議会(グループの設備投資等に関する審議機関。社長・副社長・関係常務・関係部長等で構成)における審議・決議を経た上で、実行することとしております。
- ・原油調達・製造・物流・販売の各分野において、事故・トラブルの発生防止に万全を期すとともに、商品の品質管理に十分留意しているところであります。この一環として、「環境安全」及び「品質保証」に関する諸施策を企画・審議することを目的に、CSR会議の下に環境・品質本部長を委員長とする「新日本石油グループ社会環境安全委員会」及び「新日本石油グループ品質保証委員会」を設置しております。
- ・石油開発事業、石油製品・半製品・原油の購入及び石油製品の販売に伴う先物取引、ならびに為替先物取引、金融デリバティブ取引及び資金の運用取引等に関して、これらの取引に適用される基準を予め定め、機動的に取引方針を策定・実行するとともに、取引の状況を定期的に社長に報告することとしております。また、特約店、需要家その他の販売先の信用状況について適切に調査し、一定の基準に基づき、担保及び保証を取得するなど、取引リスクの低減に努めております。
- ・当会社の経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に備え、「危機・緊急事態対応規程」を制定し、万一、緊急事態が生じた場合、直ちに社長その他の役員を本部長とする対策本部を設置し、被害者の保護、被害の拡大の防止及び情報の迅速な伝達・管理を実施するとともに、再発の防止に万全を期す体制を構築しております。また、大地震等の大規模災害に対応するため「地震対策基本規程」を制定し、総合的な対策を整備しております。

オ. 取締役・使用人(従業員)の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役及び従業員の効率的な職務執行のため、「組織規程」において、機構、職制及び業務分掌を定め、また、「権限規程」において、職制別・職能別の決裁事項及び決裁権限を定めております。更に、迅速かつ機動的な意思決定の確保及び職務執行責任の明確化を図るべく、取締役を適正な規模の員数

とするとともに、本部制及び執行役員制度を導入しております。

- ・社長決裁（りん議）が効率的かつ適正に行われるようにするため、社長決裁に当たっては常務会における協議を経ており、常務会に出席する副社長以下の常務会メンバーは、全社見地及び各メンバーの専門見地から、常務会において社長の意思決定を補佐しております。
- ・3年毎の中期経営計画及び同計画に基づく部門事業計画を策定し、目標管理制度による戦略的かつ効率的な事業管理を進めるほか、予算制度を構築し、予算制度に基づく適正な経営管理に努めております。更に、IT基盤及び個々の業務システムを効果的に活用・整備し、業務の効率化を促進しているところであります。

カ. 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「グループ理念」及び「6つの尊重」については、新日本石油グループ共通の経営理念としてこれを定め、主要なグループ会社の役員及び従業員に対しても、当会社と同様に、これらの徹底及び浸透を図っております。
- ・主要なグループ会社における業務の適正を確保するため、CSR会議の構成員に主要なグループ会社の社長（または会長）を加えるとともに、同会議傘下の「コンプライアンス」・「人間尊重」・「情報セキュリティ」・「社会貢献」・「環境安全」・「品質保証」の各分野の委員会については、必要に応じて主要なグループ会社が参加する体制とし、グループ一体となってこれらの活動を推進しております。また、内部通報制度（コンプライアンスホットライン）についても、グループ会社の役員・従業員を含めた制度として構築しております。
- ・グループ会社の管理の適正を図るべく、「グループ会社運営規程」を定め、グループ会社の業務内容に応じてその主管部を定めるとともに、グループ会社の業務執行に当たり、予め当会社の承認を得るべき事項、当会社が報告を受けるべき事項等を定めております。また、グループ会社の取締役または監査役として、役員・従業員を派遣し、グループ会社の業務の適正に努めております。
- ・当会社の社長（または担当役員）と主要なグループ会社の社長との間で、当該グループ会社の経営計画の進捗状況及び重要課題等について意見交換する場を設けております。また、当会社の会長、社長、副社長、常務及び主要なグループ会社社長で構成する協議機関を設置し、グループの企業価値の最大化を目指し、基本方針の伝達・確認・徹底を行うとともに、情報の共有化・意見交換を行っております。
- ・グループ会社に対しては、当会社の監査役及び会計監査人が必要に応じて監査を実施するほか、グループとしての監査の実効性の向上を図るため、当会社監査役とグループ会社監査役との情報交換、研修等の機会を設けております。

キ. 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ・実効的な監査が行われるようにするため、監査役は、取締役会への出席に際し、事前に付議事項について報告を受けることとしております。また、監査役は、当会社及び当会社グループの重要会議に出席するほか、常務会で決定・協議された全ての社長決裁（りん議）事項及び報告事項について書類を閲覧し、報告を受けることとしております。
- ・監査役は、「監査役監査基準」を制定し、監査役の職責と心構えを明らかにするとともに、監査体制のあり方ならびに監査に当たっての基準及び行動の指針を定めております。また、監査役会に関しては、「監査役会規則」を制定し、招集等の手続き、監査報告書の作成要領、決議・報告・協議を要する事項等について定めるほか、その適正な運営及び審議の充実を図っております。
- ・監査役は、代表取締役との定期的な協議、内部監査部門との意見交換等を通じて、執行部門との意思疎通を十分に図るほか、各部門の業務実態を正しく把握するため、各本部長、各部・各支店の従業員との面談を積極的に実施しております。また、当会社グループ全体の経営の健全性を確保するため、グループ会社の社長・従業員との面談を積極的に行ってまいります。
- ・執行部門から独立した組織として、「監査役事務局」を設置し、同事務局において監査役監査事務を所掌しております。監査役事務局に所属する従業員は、執行部門から離れた専任とし、監査役の指揮命令を受けて業務を遂行しております。また、当該従業員の評価、異動、昇降格等の処遇は、常勤監査役の事前の同意を得て、これを決定しております。

③反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および社内体制等の整備状況

当会社は、暴力団などの反社会的勢力の排除が公共の安全と秩序を維持する観点から極めて重要であり、これらの勢力との関係を断つことは、社会とともに存在する企業としては当然に課される責務

であると考えております。また、これは、当会社の株主、従業員等のステークホルダーが当会社に求めているところでもあります。当会社は、当会社グループ共通の経営理念として、「グループ理念」および「6つの尊重」を定めており、これらの精神に基づき、当会社の役員および従業員の「行動指針」において、公正で誠実な事業活動のために「暴力団などの反社会的勢力を排除します。」との指針を掲げ、反社会的勢力との関係の遮断を宣言しております。

また、反社会的勢力から資金提供につながるような不当な要求があった場合の対応は、総務部において総括しております。総務部においては、不当要求防止責任者を選任し、反社会的勢力に対し、要求には一切応じない意思を決然と表明し、つけ入る余地を与えないよう対応するとともに、必要に応じて所轄警察署に協力を仰ぎ、または顧問弁護士に相談するなど、外部専門機関との連携体制も構築しております。加えて、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、反社会的勢力の動向等に関する情報の収集にも努め、不当要求に屈しないための備えを万全にしております。

(4) コーポレート・ガバナンスにおける業務執行及び監査・監督体制、CSR推進体制については模式図1、2をご参照下さい。

(5) 報酬関係

・役員報酬等

当会計期間に係る当会社の取締役及び監査役に対する報酬等の内容は、次のとおりであります。

区 分	支 給 人 員	支 給 総 額	適 用
取 締 役	名 21	百万円 832	取締役の報酬等の総額は1事業年度につき11億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与を含まない。)、監査役の報酬等の総額は1事業年度につき1億6,000万円以内であります。 (平成18年6月29日株主総会決議)
監 査 役 (内 社外監査役)	8 ( 5 )	104 (30)	

(注) 1. 上記には、平成20年6月24日開催の第193回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した田淵秀夫および大森輝夫の両氏ならびに監査役を退任した坂本 聖二、梅澤節男および古川洽次の各氏に対して支払った報酬等が含まれております。また、田淵秀夫氏は、取締役を退任後、同日付で監査役に就任しておりますため、同氏に対して支払った報酬等は、取締役および監査役の両方の区分に含まれております。

2. 上記の支給総額には、取締役賞与170百万円および監査役賞与20百万円が含まれております。

3. 上記の支給総額には、使用人兼務取締役3名に対する使用人分の給与および賞与46百万円は含まれておりません。

4. 当会社は、平成17年6月29日開催の第190回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止するとともに、同総会の決議に基づき、同総会までの在任期間をもとに、取締役および監査役に対して、当会社の定める一定の基準に従い、相当の範囲内において、その退任時に退職慰労金を支給することとし、その具体的な金額、支給の時期、方法等の決定は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任されることとなっております。

当該決議に基づき、当会社は、退任した取締役および監査役に対し、本期中、上記の支給総額のほか、次のとおり退職慰労金を支給いたしました。

取締役2名に対して159百万円

監査役3名に対して3百万円(うち、社外監査役2名に対して1百万円)

(6) 当会社と社外取締役・社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係該当事項はありません。

(7) 社外取締役との責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第1項及び定款第21条の規定により、社外取締役1名との間で、社外取締役の会社に対する会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、社外取締役がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときは、その責任については会社法第425条第1項に定める額(当該社外取締役の報酬等の2年分に相当する額)を限度とすることとしております。

(8) 社外監査役との責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第1項及び定款第28条の規定により、社外監査役3名との間で、社外監査役の会社に対する会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、社外監査役がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときは、その責任については会社法第425条第1項に定める額(当該社外監査役の報酬等の2年分に相当する額)を限度とすることとしております。

(9) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨、定款に定めております。

(10) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

(11) 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項各号に掲げる株主総会の決議について、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(12) 株主総会決議事項を取締役会において決議することができることとした事項及びその理由

① 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

これは、経営環境の変化に即応した機動的な資本政策の遂行を行うことを目的とするものであります。

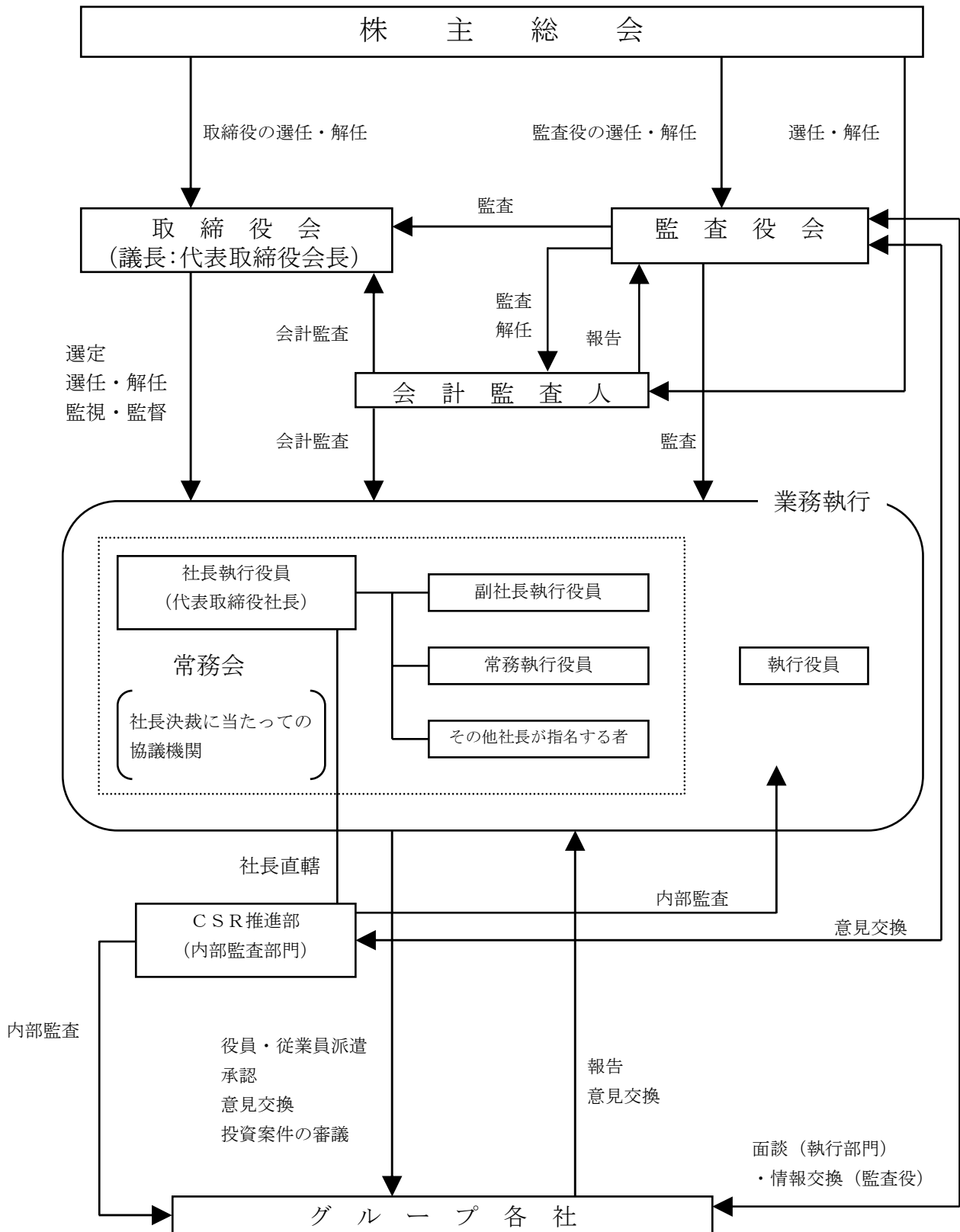
② 中間配当

当社は、毎年9月30日を基準日と定めて、基準日において株主名簿に記録されている株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当をすることができる旨、定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

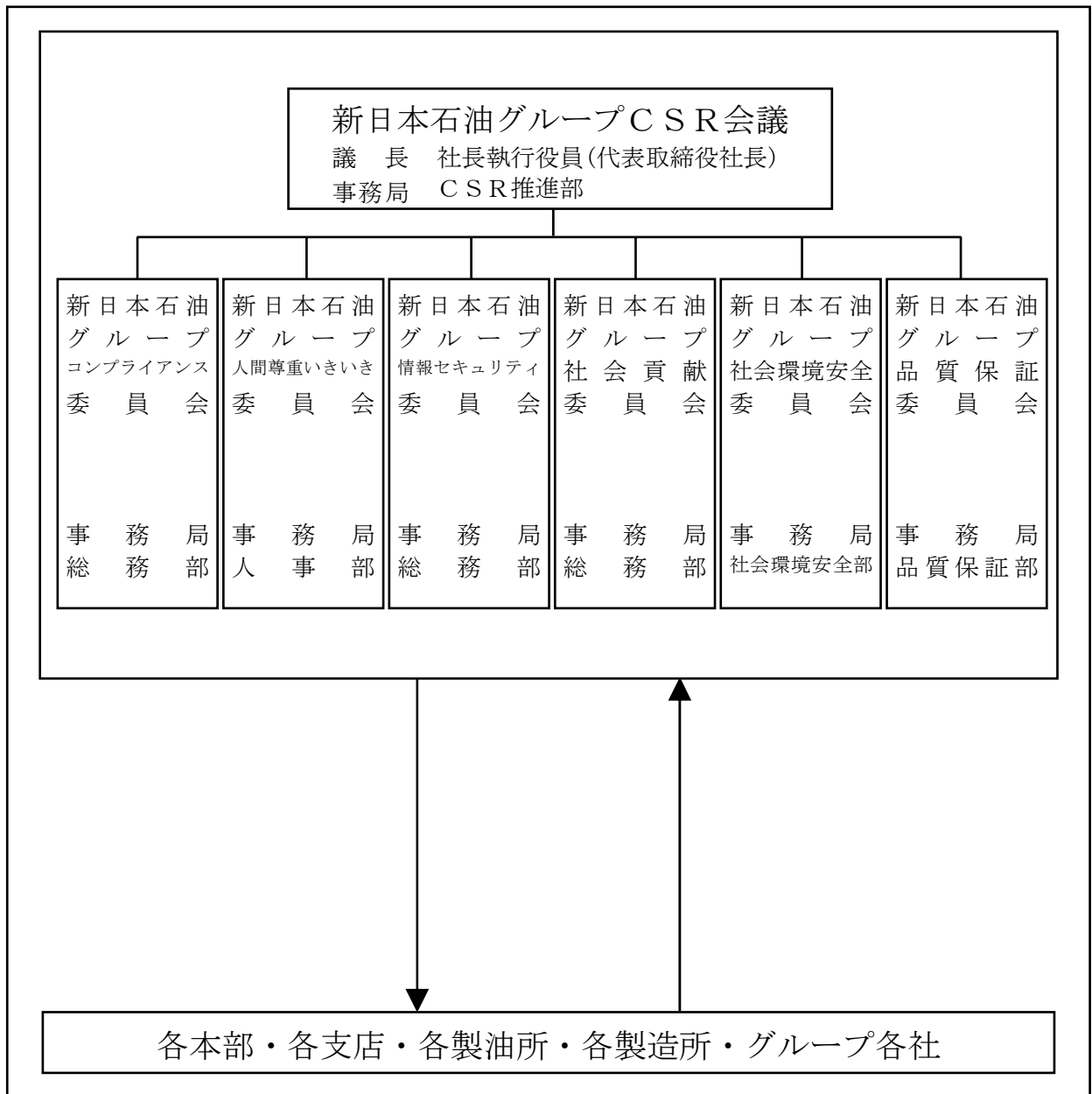
(模式図 1)

### 業務執行及び監査・監督体制



(模式図 2)

### CSR推進体制



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	137	80
連結子会社	—	—	167	5
計	—	—	305	85

② 【その他重要な報酬の内容】

当会社および連結子会社であるNippon Oil (U.S.A.)Ltd.ほか18社が当会社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して支払った報酬は、当連結会計年度 監査証明業務 46百万円、非監査証明業務 123百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、計算関係書類および監査報告書の英訳に関する助言、ならびに新日鉱ホールディングス株式会社との共同株式移転に当たり米国証券取引委員会に提出する予定のForm F-4登録書に関する相談業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当会社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当会社は、平成20年10月1日に九州石油株式会社と合併いたしました。このため、九州石油株式会社の最終事業年度である第62期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表を記載しております。

### 2. 監査証明について

当会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については新日本監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

また、九州石油株式会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第62期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	228,907	227,533
受取手形及び売掛金	※2 901,675	540,409
有価証券	—	40,000
たな卸資産	1,157,959	※4 664,560
繰延税金資産	51,394	55,132
その他	151,336	234,139
貸倒引当金	△3,748	△3,285
流動資産合計	2,487,526	1,758,489
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2、※3 754,810	※2、※3 795,153
減価償却累計額	△527,494	△552,181
建物及び構築物（純額）	227,315	242,972
油槽	※2 263,127	※2 274,306
減価償却累計額	△233,251	△243,789
油槽（純額）	29,875	30,517
機械装置及び運搬具	※2、※3 1,598,086	※2、※3 1,705,551
減価償却累計額	△1,233,525	△1,350,406
機械装置及び運搬具（純額）	364,560	355,144
土地	※2 648,325	※2 663,813
建設仮勘定	17,078	30,780
その他	※2、※3 92,985	※2、※3 67,633
減価償却累計額	△74,281	△54,417
その他（純額）	18,704	13,216
有形固定資産合計	1,305,860	1,336,444
無形固定資産		
借地権	8,766	8,598
利用権	2,491	2,389
鉱業権	2,809	4,045
ソフトウェア	16,682	15,927
その他	5,510	17,375
無形固定資産合計	36,260	48,336
投資その他の資産		
投資有価証券	※1、※2 382,771	※1、※2 358,245
長期貸付金	※2 12,439	※2 10,030
繰延税金資産	17,835	173,073
探鉱開発投資勘定	260,870	211,985
その他	※1、※2 96,512	※1、※2 79,776

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
貸倒引当金	△5,887	△6,656
投資その他の資産合計	764,541	826,454
固定資産合計	2,106,662	2,211,234
繰延資産		
創立費	1	0
社債発行費	7	5
繰延資産合計	9	5
資産合計	4,594,197	3,969,730
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	672,950	366,208
短期借入金	※2 362,523	※2 382,538
コマーシャル・ペーパー	428,000	242,000
未払金	※2 484,825	※2 557,017
未払法人税等	64,166	30,452
預り金	86,058	142,879
役員賞与引当金	450	440
その他	159,154	168,727
流動負債合計	2,258,130	1,890,264
固定負債		
社債	135,047	185,021
長期借入金	※2 411,035	※2 607,894
繰延税金負債	174,351	114,417
退職給付引当金	64,076	54,482
修繕引当金	31,246	36,321
廃鉦費用引当金	37,572	24,650
その他	※2 53,470	※2 40,372
固定負債合計	906,800	1,063,159
負債合計	3,164,930	2,953,424
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,437	139,437
資本剰余金	275,782	275,698
利益剰余金	782,037	507,371
自己株式	△2,595	△4,389
株主資本合計	1,194,662	918,118
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	85,725	25,534
繰延ヘッジ損益	18,355	9,218
為替換算調整勘定	11,045	△37,465

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
評価・換算差額等合計	115,125	△2,712
少数株主持分	119,478	100,900
純資産合計	1,429,266	1,016,306
負債純資産合計	4,594,197	3,969,730

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	7,523,990	7,389,234
売上原価	6,982,966	※5 7,414,998
売上総利益又は売上総損失(△)	541,023	△25,763
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	104,605	103,885
人件費	65,591	66,543
役員賞与引当金繰入額	450	440
退職給付引当金繰入額	△1,177	1,726
修繕費	8,224	11,259
賃借料	14,787	18,833
減価償却費	21,723	20,781
その他	※1 62,856	※1 63,273
販売費及び一般管理費合計	277,061	286,743
営業利益又は営業損失(△)	263,962	△312,506
営業外収益		
受取利息	7,560	5,735
受取配当金	17,721	27,115
為替差益	11,238	8,101
資産賃貸収入	9,946	8,142
負ののれん償却額	1,770	1,339
持分法による投資利益	4,366	5,822
デリバティブ評価益	563	15,451
その他	10,489	8,379
営業外収益合計	63,656	80,088
営業外費用		
支払利息	24,866	25,741
コマーシャル・ペーパー利息	—	2,986
デリバティブ評価損	18,413	1,865
デリバティブ実現損	—	5,606
その他	8,673	6,830
営業外費用合計	51,953	43,030
経常利益又は経常損失(△)	275,666	△275,448
特別利益		
固定資産売却益	※2 24,850	※2 14,610
投資有価証券売却益	8,048	56
その他	2,666	434
特別利益合計	35,565	15,100

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※3 4,484	※3 3,950
固定資産除却損	※4 7,662	※4 8,155
減損損失	※5 13,141	※6 75,404
投資有価証券評価損	518	7,861
その他	5,612	9,848
特別損失合計	31,419	105,221
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	279,812	△365,569
法人税、住民税及び事業税	97,176	49,672
法人税等調整額	21,282	△170,473
法人税等合計	118,458	△120,801
少数株主利益	13,048	6,846
当期純利益又は当期純損失(△)	148,306	△251,613

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	139,437	139,437
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	139,437	139,437
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	275,760	275,782
当期変動額		
自己株式の処分	△24	△83
株式交換	46	—
当期変動額合計	21	△83
当期末残高	275,782	275,698
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	651,294	782,037
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△452
当期変動額		
剰余金の配当	△17,562	△23,383
当期純利益又は当期純損失(△)	148,306	△251,613
連結範囲の変動	—	765
持分法の適用範囲の変動	—	17
当期変動額合計	130,743	△274,214
当期末残高	782,037	507,371
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△2,475	△2,595
当期変動額		
自己株式の取得	△1,151	△2,191
自己株式の処分	304	397
持分法適用会社の減少に伴う減少	17	—
株式交換	709	—
当期変動額合計	△119	△1,794
当期末残高	△2,595	△4,389
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,064,016	1,194,662
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△452
当期変動額		
剰余金の配当	△17,562	△23,383
当期純利益又は当期純損失(△)	148,306	△251,613
自己株式の取得	△1,151	△2,191
自己株式の処分	280	313

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結範囲の変動	—	765
持分法の適用範囲の変動	—	17
持分法適用会社の減少に伴う減少	17	—
株式交換	755	—
当期変動額合計	130,645	△276,091
当期末残高	1,194,662	918,118
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	121,830	85,725
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△36,105	△60,191
当期変動額合計	△36,105	△60,191
当期末残高	85,725	25,534
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	19,901	18,355
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,546	△9,136
当期変動額合計	△1,546	△9,136
当期末残高	18,355	9,218
為替換算調整勘定		
前期末残高	6,991	11,045
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,053	△48,510
当期変動額合計	4,053	△48,510
当期末残高	11,045	△37,465
評価・換算差額等合計		
前期末残高	148,723	115,125
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33,597	△117,838
当期変動額合計	△33,597	△117,838
当期末残高	115,125	△2,712
少数株主持分		
前期末残高	119,241	119,478
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	237	△18,577
当期変動額合計	237	△18,577
当期末残高	119,478	100,900



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,331,981	1,429,266
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△452
当期変動額		
剰余金の配当	△17,562	△23,383
当期純利益又は当期純損失(△)	148,306	△251,613
自己株式の取得	△1,151	△2,191
自己株式の処分	280	313
連結範囲の変動	—	765
持分法の適用範囲の変動	—	17
持分法適用会社の減少に伴う減少	17	—
株式交換	755	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△33,360	△136,415
当期変動額合計	97,284	△412,507
当期末残高	1,429,266	1,016,306

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	279,812	△365,569
減価償却費	152,350	170,106
のれん償却額	1,601	1,824
負ののれん償却額	△1,770	△1,339
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,564	△180
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△20,035	△13,663
修繕引当金の増減額(△は減少)	△1,092	△2,541
廃坑費用引当金の増減額(△は減少)	4,544	△3,151
受取利息及び受取配当金	△25,281	△32,851
支払利息	27,261	28,727
デリバティブ評価損益(△は益)	18,413	△13,586
固定資産除売却損益(△は益)	△15,705	△6,021
減損損失	13,141	75,404
有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)	△8,048	△56
売上債権の増減額(△は増加)	△79,512	421,856
たな卸資産の増減額(△は増加)	△268,024	584,338
仕入債務の増減額(△は減少)	65,234	△218,015
未払消費税等の増減額(△は減少)	△4,849	△2,760
その他	34,753	△83,024
小計	171,229	539,495
利息及び配当金の受取額	27,182	33,567
利息の支払額	△27,487	△27,506
法人税等の支払額	△79,675	△105,115
長期仮払税金の受取額(△支払額)	11,967	760
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,216	441,202
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△11,611	△6,656
定期預金の払戻による収入	19,639	8,216
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△36,210	△36,721
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	17,602	963
有形固定資産の取得による支出	△117,203	△102,983
有形固定資産の売却による収入	63,562	21,012
長期貸付けによる支出	△6,895	△3,917
長期貸付金の回収による収入	5,957	5,053
短期貸付金の増減額(△は増加)	—	△130,211
無形固定資産の取得による支出	△7,437	△7,260
探鉱開発投資勘定の支出	△119,203	△66,084
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※1 △12,658
その他	△7,909	6,607

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー	△199,709	△324,641
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	99,986	△199,399
長期借入れによる収入	24,064	229,887
長期借入金の返済による支出	△77,095	△124,769
社債の発行による収入	—	50,000
社債の償還による支出	△15,280	—
自己株式の取得による支出	△1,139	△1,176
配当金の支払額	△17,562	△23,383
少数株主への配当金の支払額	△7,590	△18,023
その他	992	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,374	△86,836
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,875	△36,941
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△94,994	△7,216
現金及び現金同等物の期首残高	321,786	226,792
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	7,034
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	648
現金及び現金同等物の期末残高	226,792	227,257

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 54社</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>当連結会計年度から連結の範囲から除いた会社は3社であり、その内訳は以下のとおりであります。</p> <p>① 当連結会計年度に連結子会社と合併したことにより、連結の範囲から除いた会社</p> <p>NIPPON OIL LNG (NETHERLANDS) B. V.</p> <p>同社は、平成19年10月1日付で連結子会社であるNIPPON OIL FINANCE (NETHERLANDS) B. V. に吸収合併されました。</p> <p>② 当連結会計年度に会社を清算したことにより、連結の範囲から除いた会社</p> <p>Nippon Oil Exploration (Texas) L. P.</p> <p>NOEX Holdings L. L. C.</p>	<p>(1) 連結子会社の数 53社</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>当連結会計年度から新規に連結の範囲に含めることとした会社は3社、連結の範囲から除いた会社は4社であり、その内訳は以下のとおりであります。</p> <p>① 当連結会計年度から重要性が増加したことにより、新規に連結の範囲に含めた会社</p> <p>川崎天然ガス発電株式会社</p> <p>日石ベラウ石油開発株式会社</p> <p>② 当連結会計年度に設立したことにより、新規に連結の範囲に含めた会社</p> <p>Nippon Oil Exploration (PNG) Pty. Ltd.</p> <p>③ 当連結会計年度に連結子会社と合併したことにより、連結の範囲から除いた会社</p> <p>新日本石油化学株式会社</p> <p>同社は、平成20年4月1日付で連結子会社である新日本石油精製株式会社に吸収合併されました。</p> <p>高輪エネルギー株式会社</p> <p>太平洋石油販売株式会社</p> <p>上記2社は、平成20年4月1日付で連結子会社である株式会社ENEOS フロンティアに吸収合併されました。</p> <p>新日石資源投資株式会社</p> <p>同社は、平成20年12月1日付で連結子会社である新日本石油開発株式会社に吸収合併されました。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 志布志石油備蓄株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 15社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 23社</p> <p>主要な持分法適用の非連結子会社及び関連会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>当連結会計年度から持分法適用の非連結子会社及び関連会社から除いた会社は2社であり、その内訳は以下のとおりであります。</p> <p>① 当連結会計年度に持分法適用の非連結子会社と合併したことにより、持分法適用の非連結子会社から除いた会社 株式会社ENEOSフロンティア四国 同社は、平成19年4月1日付で持分法適用の非連結子会社である株式会社ENEOSフロンティア阪神に吸収合併されました。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 24社</p> <p>主要な持分法適用の非連結子会社及び関連会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>当連結会計年度から新規に持分法適用の非連結子会社及び関連会社に含めることとした会社は2社、持分法適用の非連結子会社及び関連会社から除いた会社は15社であり、その内訳は以下のとおりであります。</p> <p>① 当連結会計年度から重要性が増加したことにより、新規に持分法適用の関連会社に含めた会社 北海道エネルギー株式会社 川崎ガスパイプライン株式会社</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>② 当連結会計年度に株式を交換したことにより、持分法適用の関連会社から除いた会社 陽和運輸株式会社 同社は、平成19年7月2日付で株式交換により株式会社ニヤクコーポレーションの完全子会社となりました。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（西部日曹株式会社等）は、それぞれ当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がありません。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>② 当連結会計年度に連結子会社と合併したことにより、持分法適用の非連結子会社から除いた会社 株式会社ENEOSフロンティア東京 株式会社ENEOSフロンティア西東京 株式会社ENEOSフロンティア千葉 株式会社ENEOSフロンティア埼玉 株式会社ENEOSフロンティア群馬 株式会社ENEOSフロンティア長野 株式会社ENEOSフロンティア神奈川 株式会社ENEOSフロンティア中部 株式会社ENEOSフロンティア関西 株式会社ENEOSフロンティア阪神 株式会社ENEOSフロンティア滋賀 株式会社ENEOSフロンティア中国 株式会社ENEOSフロンティア九州 株式会社ENEOSフロンティア南九州 上記14社は、平成20年4月1日付で連結子会社である株式会社ENEOSフロンティアに吸収合併されました。</p> <p>③ 当連結会計年度に清算したことにより、持分法適用の関連会社から除いた会社 大分パラキシレン株式会社</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、新日本石油開発株式会社、日本カナダ石油株式会社、日本ベトナム石油株式会社等の日本法人12社及びNippon Oil Exploration U.S.A. Ltd.、Nippon Oil Exploration and Production U.K. Ltd.等の海外法人17社の決算日は、12月31日であります。</p> <p>これらの会社の決算日と連結決算日との差異は3ヵ月以内であることから、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、新日本石油開発株式会社、日本カナダ石油株式会社、日本ベトナム石油株式会社等の日本法人11社及びNippon Oil Exploration U.S.A. Ltd.、Nippon Oil Exploration and Production U.K. Ltd.等の海外法人18社の決算日は、12月31日であります。</p> <p>これらの会社の決算日と連結決算日との差異は3ヵ月以内であることから、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① たな卸資産 主として総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② 有価証券 ア. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。 イ. その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 主として移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>③ デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務 時価法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① たな卸資産 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ30,027百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、（セグメント情報）に記載しております。</p> <p>② 有価証券 ア. 満期保有目的の債券 同左 イ. その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>③ デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>主として建物は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、当社が所有するSS建物については、耐用年数15年を採用しております。</p> <p>また、連結子会社のうち2社は、資産に計上しているリース物件の電算機等（リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るもの）について、リース期間を耐用年数とし、リース契約期間満了時に見込まれるリース資産の処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更いたしました。これにより、当連結会計年度の減価償却費は2,730百万円増加し、営業利益は2,577百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ2,592百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>主として建物は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、当社が所有するSS建物については、耐用年数15年を採用しております。</p> <p>—————</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社の石油精製設備等機械装置については、法人税法の改正を契機に当該設備の利用状況等を勘案して耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度より改正後の法定耐用年数に変更しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の減価償却費は5,778百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ5,520百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法と比較して、当連結会計年度の減価償却費は11,471百万円増加し、営業利益は11,231百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ11,254百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>また、連結子会社3社が計上している鉱業権は、うち2社が見積り耐用年数、うち1社が生産高比例法にて償却しております。</p>	<p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>また、連結子会社3社が計上している鉱業権は、うち1社が見積り耐用年数、うち2社が生産高比例法にて償却しております。</p> <p>③ リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>連結子会社が計上している繰延資産について、創立費は5年、社債発行費は社債の償還期限にわたり、均等額を償却しております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更による当連結会計年度の損益への影響は、軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生連結会計年度の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>④ 修繕引当金 将来の修繕費用の支出に備えるため、消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽、製油所の機械装置及び船舶等に係る点検修理費用を期間配分し、当連結会計年度に対応する額を計上しております。</p> <p>⑤ 廃鋳費用引当金 今後発生する廃鋳費用の支出に備えるため、廃鋳計画に基づき、当連結会計年度末において必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 修繕引当金 同左</p> <p>⑤ 廃鋳費用引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段)</p> <p>デリバティブ取引(為替予約取引、金利スワップ取引、商品スワップ取引等)</p> <p>(ヘッジ対象)</p> <p>相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>市場リスクを受ける資産及び負債の範囲内で取引を行っており、資産及び負債が負う為替・金利・商品価格の変動リスクを管理することを目的としております。</p>	<p>(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p> <p>—————</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段)</p> <p>同左</p> <p>(ヘッジ対象)</p> <p>同左</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>④ ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引及び商品スワップ取引等については、当該取引とヘッジ対象である資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺することを確認することにより、有効性の判定を行っております。</p> <p>なお、金利スワップ取引等については、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較することにより、ヘッジの有効性の評価を行っております。ただし、特例処理の要件を満たしていることを事前に確認している金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>② 探鉱開発投資勘定の会計処理 海外の探鉱開発事業において、各種契約に基づき投下した探鉱及び開発事業費等を計上しております。</p> <p>生産開始後、同契約に基づき投下した事業費等を回収しております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から概ね3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 探鉱開発投資勘定の会計処理 同左</p> <p>同左</p> <p>のれん及び負ののれんの償却については、発生年度において実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却しております。</p> <p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この変更による当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「コマーシャル・ペーパー利息」(前連結会計年度2,395百万円)、「デリバティブ実現損」(前連結会計年度783百万円)は重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「短期貸付金の増減額(△は増加)」(前連結会計年度△4,280百万円)は重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(経営統合に関する覚書締結)</p> <p>当社は、九州石油株式会社との間で平成20年3月18日に「経営統合に関する覚書」を締結しました。この覚書は、強靱な企業基盤の確立と国内における競争力の一層の強化を図り、また、経済成長の著しいアジア・環太平洋地域での石油化学製品及び石油製品の輸出拡大による事業の発展を期するため、経営統合の期日は平成20年10月1日を目途として、今後具体的な検討を行うことを約したものであります。</p>	<p>(経営統合に関する覚書締結)</p> <p>当社は、新日鉱ホールディングス株式会社との間で平成20年12月4日に「経営統合に関する基本覚書」を締結しました。この覚書は、事業環境の構造的変化に先手を打ち、経営基盤を強固なものとするため、両社グループの経営資源を統合し、持続的な成長と発展を追求していくことに合意したものであります。</p> <p>今後、両社で協議の上、本経営統合に向けた実行計画を立案し、平成21年10月を目途に「経営統合に関する本契約」を締結する予定であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
1. ※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。			1. ※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。		
投資有価証券	58,333	百万円	投資有価証券	140,409	百万円
その他(投資その他の資産)	5,087	百万円	その他(投資その他の資産)	5,168	百万円
2. ※2 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。			2. ※2 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。		
	担保資産	総額 (百万円)	(工場財団) (百万円)		
	受取手形	129	(—)		
	建物及び構築物	56,576	(54,257)		
	油槽	14,095	(14,095)		
	機械装置及び運搬具	166,285	(153,370)		
	土地	213,887	(211,830)		
	有形固定資産(その他)	1,604	(1,604)		
	投資有価証券	99,810	(—)		
	長期貸付金	1,588	(—)		
	投資その他の資産 (その他)	471	(—)		
	合計	554,448	(435,157)		
上記のほか、連結処理により相殺消去されている連結子会社株式33,837百万円を担保に供しております。			上記のほか、連結処理により相殺消去されている連結子会社株式33,837百万円を担保に供しております。		
	担保付債務	総額 (百万円)	(工場財団) (百万円)		
	短期借入金	10,861	(6,477)		
	長期借入金	49,989	(25,600)		
	未払金	105,264	(56,123)		
	固定負債(その他) ほか	3,429	(—)		
	合計	169,544	(88,202)		
担保資産及び担保付債務のうち( )内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。			担保資産及び担保付債務のうち( )内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。		



前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																						
<p>3. 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>(1) 連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入等 に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table data-bbox="213 345 791 685"> <tr><td>Tangguh Trustee</td><td>13,733百万円</td></tr> <tr><td>水島エルエヌジー(株)</td><td>11,500百万円</td></tr> <tr><td>川崎天然ガス発電(株)</td><td>10,872百万円</td></tr> <tr><td>日石ベラウ石油開発(株)</td><td>9,991百万円</td></tr> <tr><td>ケージーベラウ石油開発(株)</td><td>3,649百万円</td></tr> <tr><td>(株)フロンティアエネルギー新潟</td><td>1,913百万円</td></tr> <tr><td>SUNRISE CHEMICAL LLC</td><td>810百万円</td></tr> <tr><td>水島エルエヌジー販売(株)ほか6件</td><td>2,694百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>55,166百万円</td></tr> </table> <p>(2) 従業員の借入金（財形住宅融資金）に対し、保証 を行っております。</p> <table data-bbox="252 790 791 821"> <tr><td>保証額</td><td>10,066百万円</td></tr> </table> <p>(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務</p> <table data-bbox="226 882 791 952"> <tr><td>第16回国内無担保普通社債（公募）</td><td>20,000百万円</td></tr> <tr><td>第17回国内無担保普通社債（公募）</td><td>20,000百万円</td></tr> </table>	Tangguh Trustee	13,733百万円	水島エルエヌジー(株)	11,500百万円	川崎天然ガス発電(株)	10,872百万円	日石ベラウ石油開発(株)	9,991百万円	ケージーベラウ石油開発(株)	3,649百万円	(株)フロンティアエネルギー新潟	1,913百万円	SUNRISE CHEMICAL LLC	810百万円	水島エルエヌジー販売(株)ほか6件	2,694百万円	合計	55,166百万円	保証額	10,066百万円	第16回国内無担保普通社債（公募）	20,000百万円	第17回国内無担保普通社債（公募）	20,000百万円	<p>3. 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>(1) 連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入等 に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table data-bbox="844 345 1422 572"> <tr><td>Tangguh Trustee</td><td>16,970百万円</td></tr> <tr><td>水島エルエヌジー(株)</td><td>12,750百万円</td></tr> <tr><td>FJT Trustee</td><td>3,794百万円</td></tr> <tr><td>(株)フロンティアエネルギー新潟</td><td>1,739百万円</td></tr> <tr><td>ケージーベラウ石油開発(株)ほか7件</td><td>3,318百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>38,572百万円</td></tr> </table> <p>(2) 従業員の借入金（財形住宅融資金）に対し、保証 を行っております。</p> <table data-bbox="882 790 1422 821"> <tr><td>保証額</td><td>10,051百万円</td></tr> </table> <p>(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務</p> <p>—————</p> <p>なお、第16回国内無担保普通社債（公募） （20,000百万円）及び第17回国内無担保普通社債 （公募）（20,000百万円）については、債務履行引 受契約を締結し、履行すべき債務を譲渡したため、 社債を償還したものととして処理してはいたしましたが、 保有債券のA格への格下げにより、社債のオフバラ ンスの要件を満たさなくなったことから、当連結会 計年度から連結貸借対照表に再計上しております。</p>	Tangguh Trustee	16,970百万円	水島エルエヌジー(株)	12,750百万円	FJT Trustee	3,794百万円	(株)フロンティアエネルギー新潟	1,739百万円	ケージーベラウ石油開発(株)ほか7件	3,318百万円	合計	38,572百万円	保証額	10,051百万円
Tangguh Trustee	13,733百万円																																						
水島エルエヌジー(株)	11,500百万円																																						
川崎天然ガス発電(株)	10,872百万円																																						
日石ベラウ石油開発(株)	9,991百万円																																						
ケージーベラウ石油開発(株)	3,649百万円																																						
(株)フロンティアエネルギー新潟	1,913百万円																																						
SUNRISE CHEMICAL LLC	810百万円																																						
水島エルエヌジー販売(株)ほか6件	2,694百万円																																						
合計	55,166百万円																																						
保証額	10,066百万円																																						
第16回国内無担保普通社債（公募）	20,000百万円																																						
第17回国内無担保普通社債（公募）	20,000百万円																																						
Tangguh Trustee	16,970百万円																																						
水島エルエヌジー(株)	12,750百万円																																						
FJT Trustee	3,794百万円																																						
(株)フロンティアエネルギー新潟	1,739百万円																																						
ケージーベラウ石油開発(株)ほか7件	3,318百万円																																						
合計	38,572百万円																																						
保証額	10,051百万円																																						
<p>4. 特定融資枠契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取 引金融機関5行と特定融資枠契約（コミットメントラ イン契約）を締結しております。</p> <p>特定融資枠契約の極度額</p> <p>150,000百万円</p> <p>また、当社は、運転資金の効率的な調達を行うた め、在外連結子会社3社と共同で、取引金融機関3行 と特定融資枠契約を締結しております。</p> <p>特定融資枠契約の極度額</p> <p>200,000千米ドル</p> <p>なお、当連結会計年度末において同契約に係る借入 残高はありません。</p>	<p>4. 特定融資枠契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取 引金融機関6行と特定融資枠契約（コミットメントラ イン契約）を締結しております。</p> <p>特定融資枠契約の極度額</p> <p>150,000百万円</p> <p>また、当社は、運転資金の効率的な調達を行うた め、在外連結子会社3社と共同で、取引金融機関3行 と特定融資枠契約を締結しております。</p> <p>特定融資枠契約の極度額</p> <p>200,000千米ドル</p> <p>なお、当連結会計年度末において同契約に係る借入 残高はありません。</p>																																						

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																				
<p>5. ※3 国庫等補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="229 307 791 454"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,693百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産（その他）</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">—————</td> </tr> </table>	建物及び構築物	0百万円	機械装置及び運搬具	3,693百万円	有形固定資産（その他）	15百万円	—————		<p>5. ※3 国庫等補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="860 307 1422 417"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4,901百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産（その他）</td> <td>38百万円</td> </tr> </table> <p>6. ※4 たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="860 482 1422 591"> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>279,760百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>88,689百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td>296,109百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	4百万円	機械装置及び運搬具	4,901百万円	有形固定資産（その他）	38百万円	商品及び製品	279,760百万円	仕掛品	88,689百万円	原材料及び貯蔵品	296,109百万円
建物及び構築物	0百万円																				
機械装置及び運搬具	3,693百万円																				
有形固定資産（その他）	15百万円																				
—————																					
建物及び構築物	4百万円																				
機械装置及び運搬具	4,901百万円																				
有形固定資産（その他）	38百万円																				
商品及び製品	279,760百万円																				
仕掛品	88,689百万円																				
原材料及び貯蔵品	296,109百万円																				

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. ※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 12,693百万円</p> <p>2. ※2 固定資産売却益24,850百万円の主な内容 事業ビル(土地、建物ほか) 10,840百万円 油槽所跡地及びSS用地、厚生施設ほか土地 9,494百万円 建物・構築物・機械装置及び運搬具ほか 4,515百万円</p> <p>3. ※3 固定資産売却損4,484百万円の主な内容 事業ビル(土地、建物ほか) 1,035百万円 SS用地及び遊休地ほか土地 1,042百万円 建物・構築物・機械装置ほか 2,406百万円</p> <p>4. ※4 固定資産除却損7,662百万円の主な内容 製油所・油槽所設備ほか 2,593百万円 SS関連・事務所設備ほか 5,068百万円</p>	<p>1. ※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 12,311百万円</p> <p>2. ※2 固定資産売却益14,610百万円の主な内容 油槽所跡地及びSS用地、厚生施設ほか土地 9,039百万円 建物・構築物・機械装置及び運搬具ほか 5,571百万円</p> <p>3. ※3 固定資産売却損3,950百万円の主な内容 SS用地及び遊休地ほか土地 1,780百万円 建物・構築物・機械装置ほか 2,169百万円</p> <p>4. ※4 固定資産除却損8,155百万円の主な内容 製油所・油槽所設備ほか 2,810百万円 SS関連・事務所設備ほか 5,345百万円</p> <p>5. ※5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 30,027百万円</p>

前連結会計年度  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

5. ※5 減損損失

当会社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、SSについては1SS毎、SS以外については原則として1物件毎を基本単位としてグルーピングしております。

地価の下落などにより、以下の資産グループ75件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（13,141百万円）として特別損失に計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
SS	新日本石油(株) Dr. Driveルクレ ン東寺尾店 (神奈川県横浜市鶴 見区) ほか32件	土地 建物 その他	4,612
工場	(株)NIPPOコーポレ ーション 袖ヶ浦合材工場 (千葉県袖ヶ浦市) ほか1件	土地 機械装 置	1,034
事務所	(株)NIPPOコーポレ ーション 東大和出張所 (東京都東大和市) ほか1件	土地	510
不動産事 業	新日本石油(株) 東扇島油槽所跡地 (神奈川県川崎市 川崎区) ほか1件	土地	2,501
遊休資産 ほか	新日本石油(株) 東扇島油槽所跡地 (神奈川県川崎市川 崎区) ほか35件	土地 建物 その他	4,484
合計			13,141

当連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

6. ※6 減損損失

当会社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、SSについては1SS毎、SS以外については原則として1物件毎を基本単位としてグルーピングしております。

原油価格の下落などにより、以下の資産グループ106件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（75,404百万円）として特別損失に計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
SS	新日本石油(株) Dr. Drive山手台店 (神奈川県横浜市泉 区) ほか25件	土地	5,008
工場	新日石液晶(蘇州) 有限公司 蘇州工場 (中国蘇州市) ほか1件	建物 機械装 置 その他	1,103
不動産事 業	新日本石油(株) 横須賀サンライズビ ル (神奈川県横須賀 市) ほか5件	土地 建物 機械装 置 その他	125
石油・天 然ガス生 産資産	Nippon Oil Exploration U. S. A. Ltd. 米国メキシコ湾に 保有する石油開発 資産	探鉱開 発投資 勘定	63,279
その他の 事業	(株)NIPPOコーポレ ーション 琴海事業所 (長崎県長崎市) ほか1件	土地 その他	634
遊休資産 ほか	新日本石油(株) Dr. Driveノース有 玉店跡地 (静岡県浜松市) ほか68件	土地 建物 機械装 置 その他	5,253
合計			75,404

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																												
<p>用途ごとの減損損失の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>SS</td> <td>4,612百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内、土地4,515、建物93、その他3)</td> </tr> <tr> <td>工場</td> <td>1,034百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内、土地1,032、機械装置2)</td> </tr> <tr> <td>事務所</td> <td>510百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内、土地510)</td> </tr> <tr> <td>不動産事業</td> <td>2,501百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内、土地2,501)</td> </tr> <tr> <td>遊休資産ほか</td> <td>4,484百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内、土地3,911、建物351、その他220)</td> </tr> </table>	SS	4,612百万円	(内、土地4,515、建物93、その他3)		工場	1,034百万円	(内、土地1,032、機械装置2)		事務所	510百万円	(内、土地510)		不動産事業	2,501百万円	(内、土地2,501)		遊休資産ほか	4,484百万円	(内、土地3,911、建物351、その他220)		<p>用途ごとの減損損失の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>SS</td> <td>5,008百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内、土地5,008)</td> </tr> <tr> <td>工場</td> <td>1,103百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内、建物376、機械装置694、その他32)</td> </tr> <tr> <td>不動産事業</td> <td>125百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内、土地114、建物6、機械装置2、その他1)</td> </tr> <tr> <td>石油・天然ガス生産資産</td> <td>63,279百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内、探鉱開発投資勘定63,279)</td> </tr> <tr> <td>その他の事業</td> <td>634百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内、土地634)</td> </tr> <tr> <td>遊休資産ほか</td> <td>5,253百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内、土地4,216、建物672、機械装置123、その他240)</td> </tr> </table>	SS	5,008百万円	(内、土地5,008)		工場	1,103百万円	(内、建物376、機械装置694、その他32)		不動産事業	125百万円	(内、土地114、建物6、機械装置2、その他1)		石油・天然ガス生産資産	63,279百万円	(内、探鉱開発投資勘定63,279)		その他の事業	634百万円	(内、土地634)		遊休資産ほか	5,253百万円	(内、土地4,216、建物672、機械装置123、その他240)	
SS	4,612百万円																																												
(内、土地4,515、建物93、その他3)																																													
工場	1,034百万円																																												
(内、土地1,032、機械装置2)																																													
事務所	510百万円																																												
(内、土地510)																																													
不動産事業	2,501百万円																																												
(内、土地2,501)																																													
遊休資産ほか	4,484百万円																																												
(内、土地3,911、建物351、その他220)																																													
SS	5,008百万円																																												
(内、土地5,008)																																													
工場	1,103百万円																																												
(内、建物376、機械装置694、その他32)																																													
不動産事業	125百万円																																												
(内、土地114、建物6、機械装置2、その他1)																																													
石油・天然ガス生産資産	63,279百万円																																												
(内、探鉱開発投資勘定63,279)																																													
その他の事業	634百万円																																												
(内、土地634)																																													
遊休資産ほか	5,253百万円																																												
(内、土地4,216、建物672、機械装置123、その他240)																																													
<p>SS、工場及び不動産事業の資産グループの回収可能価額については、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.5%で割引いて算出しております。</p> <p>事務所及び遊休資産などの資産グループの回収可能価額については、主として正味売却価額により測定しております。なお、土地についての正味売却価額は、主として公示価格に基づく評価額によっております。</p>	<p>SS、工場及び不動産事業の資産グループの回収可能価額については、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.5%で割引いて算出しております。</p> <p>石油・天然ガス生産資産の資産グループの回収可能価額については、確認埋蔵量が生み出す将来キャッシュ・フローを10.0%で割引いて算出しております。</p> <p>その他の事業及び遊休資産などの資産グループの回収可能価額については、主として正味売却価額により測定しております。なお、土地についての正味売却価額は、主として公示価格に基づく評価額によっております。</p>																																												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,464,508	—	—	1,464,508
合計	1,464,508	—	—	1,464,508
自己株式				
普通株式(注1、2)	2,742	1,128	1,082	2,788
合計	2,742	1,128	1,082	2,788

(注) 1. 自己株式(普通株式)の増加は、単元未満株式の買取1,115千株及び持分法適用会社が取得した自己株式(当会社株式)の当会社帰属分12千株であります。

2. 自己株式(普通株式)の減少は、単元未満株式の売却318千株、株式交換によるもの742千株及び持分法適用会社の持分法適用除外により減少した自己株式(当会社株式)の当会社帰属分22千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	8,783	6.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	8,779	6.0	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	8,783	利益剰余金	6.0	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,464,508	—	—	1,464,508
合計	1,464,508	—	—	1,464,508
自己株式				
普通株式（注1、2）	2,788	4,440	599	6,629
合計	2,788	4,440	599	6,629

（注）1. 自己株式（普通株式）の増加は、単元未満株式の買取801千株、所在不明株主の株式買取944千株、九州石油株式会社との合併により取得した自己株式（当会社株式）2,668千株及び持分法適用会社が取得した自己株式（当会社株式）の当会社帰属分26千株であります。

2. 自己株式（普通株式）の減少は、単元未満株式の売却599千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	8,783	6.0	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	14,600	10.0	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	14,600	利益剰余金	10.0	平成21年3月31日	平成21年6月24日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																														
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">228,907百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">△2,115百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">226,792百万円</td> </tr> </table> <p>2. _____</p>	現金及び預金勘定	228,907百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	△2,115百万円	現金及び現金同等物	226,792百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">227,533百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">△276百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">227,257百万円</td> </tr> </table> <p>2. ※1当連結会計年度に株式の取得により、新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに九州石油株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">193,409百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">103,436百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△234,209百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△42,097百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">△1,828百万円</td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度以前に取得した株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">△3,984百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">当連結会計年度に取得した株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,725百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△2,066百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：当連結会計年度における取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,658百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	227,533百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	△276百万円	現金及び現金同等物	227,257百万円	流動資産	193,409百万円	固定資産	103,436百万円	流動負債	△234,209百万円	固定負債	△42,097百万円	負ののれん	△1,828百万円	前連結会計年度以前に取得した株式の取得価額	△3,984百万円	当連結会計年度に取得した株式の取得価額	14,725百万円	現金及び現金同等物	△2,066百万円	差引：当連結会計年度における取得のための支出	12,658百万円
現金及び預金勘定	228,907百万円																														
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	△2,115百万円																														
現金及び現金同等物	226,792百万円																														
現金及び預金勘定	227,533百万円																														
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	△276百万円																														
現金及び現金同等物	227,257百万円																														
流動資産	193,409百万円																														
固定資産	103,436百万円																														
流動負債	△234,209百万円																														
固定負債	△42,097百万円																														
負ののれん	△1,828百万円																														
前連結会計年度以前に取得した株式の取得価額	△3,984百万円																														
当連結会計年度に取得した株式の取得価額	14,725百万円																														
現金及び現金同等物	△2,066百万円																														
差引：当連結会計年度における取得のための支出	12,658百万円																														



## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
(借主側)					(借主側)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (リース取引開始日が、平成20年3月31日以前分)				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	388	116	—	271	建物及び構築物	7,884	5,174	—	2,709
機械装置及び運搬具	10,234	3,609	916	5,708	機械装置及び運搬具	7,976	2,982	59	4,935
有形固定資産(その他)	1,859	760	—	1,098	有形固定資産(その他)	1,539	783	—	755
ソフトウェアほか	88	18	—	69	ソフトウェアほか	92	39	—	53
合計	12,570	4,505	916	7,148	合計	17,492	8,979	59	8,453
(2) 未経過リース料期末残高相当額等					(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
1,717 百万円					1,640 百万円				
1年超					1年超				
6,627 百万円					7,485 百万円				
合計					合計				
8,344 百万円					9,125 百万円				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
654 百万円					12 百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
2,060 百万円					2,140 百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
481 百万円					641 百万円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
1,855 百万円					1,939 百万円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
269 百万円					233 百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
(5) 利息相当額の算定方法					(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。					同左				

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 (1) 未経過リース料  1年内 161 百万円 1年超 386 百万円 <hr/> 合計 547 百万円	2. オペレーティング・リース取引 (1) 未経過リース料  1年内 1,068 百万円 1年超 4,993 百万円 <hr/> 合計 6,062 百万円

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																		
<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">5,024</td> <td style="text-align: center;">2,105</td> <td style="text-align: center;">2,918</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td style="text-align: center;">11,807</td> <td style="text-align: center;">7,753</td> <td style="text-align: center;">4,054</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェアほか</td> <td style="text-align: center;">63</td> <td style="text-align: center;">28</td> <td style="text-align: center;">35</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">16,900</td> <td style="text-align: center;">9,888</td> <td style="text-align: center;">7,011</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,891 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,404 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,295 百万円</td> </tr> </table> <p>このうち転貸リース取引</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">33 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42 百万円</td> </tr> </table> <p>なお、借主側の残高は概ね同一であり、借主側の注記1.(2)未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">3,891 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,523 百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">294 百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法</p> <p>利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	建物及び構築物	4	1	2	機械装置及び運搬具	5,024	2,105	2,918	有形固定資産(その他)	11,807	7,753	4,054	ソフトウェアほか	63	28	35	合計	16,900	9,888	7,011	1年内	2,891 百万円	1年超	4,404 百万円	合計	7,295 百万円	1年内	33 百万円	1年超	9 百万円	合計	42 百万円	受取リース料	3,891 百万円	減価償却費	3,523 百万円	受取利息相当額	294 百万円	<p>(貸主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引(リース取引開始日が、平成20年3月31日以前分)</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">61</td> <td style="text-align: center;">34</td> <td style="text-align: center;">26</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">61</td> <td style="text-align: center;">34</td> <td style="text-align: center;">26</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">16 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18 百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">3 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2 百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	建物	61	34	26	合計	61	34	26	1年内	1 百万円	1年超	16 百万円	合計	18 百万円	受取リース料	3 百万円	減価償却費	2 百万円	受取利息相当額	0 百万円
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																
建物及び構築物	4	1	2																																																																
機械装置及び運搬具	5,024	2,105	2,918																																																																
有形固定資産(その他)	11,807	7,753	4,054																																																																
ソフトウェアほか	63	28	35																																																																
合計	16,900	9,888	7,011																																																																
1年内	2,891 百万円																																																																		
1年超	4,404 百万円																																																																		
合計	7,295 百万円																																																																		
1年内	33 百万円																																																																		
1年超	9 百万円																																																																		
合計	42 百万円																																																																		
受取リース料	3,891 百万円																																																																		
減価償却費	3,523 百万円																																																																		
受取利息相当額	294 百万円																																																																		
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																
建物	61	34	26																																																																
合計	61	34	26																																																																
1年内	1 百万円																																																																		
1年超	16 百万円																																																																		
合計	18 百万円																																																																		
受取リース料	3 百万円																																																																		
減価償却費	2 百万円																																																																		
受取利息相当額	0 百万円																																																																		

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>												
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0 百万円</td> </tr> </table>	1年内	0 百万円	1年超	— 百万円	合計	0 百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">223 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,198 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,422 百万円</td> </tr> </table>	1年内	223 百万円	1年超	1,198 百万円	合計	1,422 百万円
1年内	0 百万円												
1年超	— 百万円												
合計	0 百万円												
1年内	223 百万円												
1年超	1,198 百万円												
合計	1,422 百万円												

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地 方債等	—	—	—	62	63	1
	(2) 社債	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地 方債等	64	64	△ 0	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
合計		64	64	△ 0	62	63	1

## 2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	115,134	269,915	154,780	90,076	148,397	58,321
	(2) 債券						
	① 国債・ 地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	115,134	269,915	154,780	90,076	148,397	58,321
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	25,917	21,485	△ 4,431	51,310	39,964	△ 11,346
	(2) 債券						
	① 国債・ 地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	500	496	△ 3	500	472	△ 27
	小計	26,417	21,982	△ 4,435	51,810	40,436	△ 11,374
合計		141,552	291,897	150,344	141,887	188,833	46,946

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
9,489	7,752	12	760	34	12

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	—	40,000
(2) その他有価証券 非上場株式	32,540	28,951

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5 年以内 (百万円)	5年超10 年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5 年以内 (百万円)	5年超10 年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券								
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—	—	82	30	—
(2) 社債	—	—	6,000	—	40,000	5,799	—	—
(3) その他	—	1	—	—	—	0	—	—
2. その他								
(1) 投資信託ほか	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	1	6,000	—	40,000	5,882	30	—

6. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
種類	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	種類	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	100	115	15	社債	—	—	—
売却の理由 合併により消滅する連結子会社が、合併に向けて保有有価証券を見直した結果、売却したものであります。				売却の理由 —————			

## (デリバティブ取引関係)

## 1. 取引の状況に関する事項

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 取引の内容	<p>利用しているデリバティブ取引は以下のとおりであります。</p> <p>通貨関連 ・ 為替予約取引 ・ 通貨オプション取引 ・ 通貨スワップ取引</p> <p>金利関連 ・ 金利スワップ取引 ・ 金利キャップ取引</p> <p>商品関連 ・ 商品スワップ取引 ・ 商品カラー・オプション取引</p>	同左
(2) 取引に対する取組方針	市場リスクを受ける資産及び負債の範囲内で取引を行っております。	同左
(3) 取引の利用目的	<p>資産及び負債が負う為替・金利・商品価格の変動リスクを管理する目的で利用しております。</p> <p>なお、当会社グループが利用しているデリバティブ取引には投機目的で行っているものではありません。</p> <p>また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) ア. 為替予約取引 イ. 通貨オプション取引 ウ. 通貨スワップ取引 エ. 金利スワップ取引 オ. 金利キャップ取引 カ. 商品スワップ取引 キ. 商品カラー・オプション取引 (ヘッジ対象) ア. 外貨建金銭債権債務 (予定取引含) イ. 外貨建金銭債権債務 (予定取引含) ウ. 外貨建金銭債権債務 エ. 借入金及び社債 (予定取引含) オ. 借入金 カ. 生産原油及びガスの予定取引等 キ. 生産原油及びガスの予定取引等</p>	<p>同左</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左</p> <p>(ヘッジ対象) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(4) 取引に係るリスクの内容	<p>③ ヘッジ方針</p> <p>市場リスクを受ける資産及び負債の範囲内で取引を行っており、資産及び負債が負う為替・金利・商品価格の変動リスクを管理することを目的としております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>為替予約取引及び商品スワップ取引等については、当該取引とヘッジ対象である資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺することを確認することにより、有効性の判定を行っております。なお、金利スワップ取引等については、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較することにより、ヘッジの有効性の評価を行っております。ただし、特例処理の要件を満たしていることを事前に確認している金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。</p> <p>当会社グループで利用しているデリバティブ取引は、為替・金利・商品の市場リスクを負っておりますが、連結貸借対照表上の資産及び負債の市場リスクを相殺しており、全体として市場リスクの軽減に寄与しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引における取引相手先は、大手金融機関等に限定しているため、信用リスクは極めて低いと考えられます。</p>	<p>③ ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
(5) 取引に係るリスク管理体制	<p>デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定等に従い、取引担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>また、定期的に直接取引先との間で残高確認を行っております。</p>	<p>同左</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 評価損益は、将来実際に受け払いする金額を表すものではありません。また、時価はデリバティブ部分だけの価値を表しており、連結貸借対照表上の対象資産及び負債を合わせた価値を表すものではありません。	同左

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成20年 3月 31日）				当連結会計年度（平成21年 3月 31日）			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	1,371	—	1,360	11	2,012	—	2,023	△10
	買建								
	米ドル	6,229	—	5,859	△370	5,902	10	6,197	294
	ユーロ	—	—	—	—	94	—	95	0
	豪ドル	66	—	64	△2	—	—	—	—
通貨スワップ取引									
受取米ドル	—	—	—	—	19,003	—	488	488	
支払日本円									
合計		7,667	—	7,283	△360	27,013	10	8,803	772

前連結会計年度

(注) 1. 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

当連結会計年度

(注) 1. 時価の算定方法

同左

2. 同左

## (2) 商品関連

区分	種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）				当連結会計年度（平成21年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取引	商品カラー・オプション取引	5,849	—	△1,006	△1,006	—	—	—	—
	商品スワップ取引								
	受取固定・支払変動	62,922	50,142	△15,541	△15,541	20,098	15,450	1,022	1,022
	受取変動・支払固定	1,261	753	3,253	3,253	747	309	883	883
合計		70,033	50,896	△13,294	△13,294	20,845	15,760	1,905	1,905

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

(注) 1. 時価の算定方法

同左

2. 同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 当会社及び連結子会社の退職給付制度

当会社及び主要な連結子会社10社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金法に基づく確定給付企業年金制度を設けております。なお、当会社は、確定給付企業年金制度のほか、既退職者に係る分割給付の一時金制度や閉鎖型適格退職年金制度を有しております。

その他の連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社のうち1社において、退職給付信託を設定しております。

(2) 制度別の補足説明

① 退職一時金制度

	設立時期	
当会社及び連結子会社（18社）	会社設立時等	(注) 1

(注) 1. 当会社については、分割給付を選択した既退職者の一時金制度であります。

② 確定給付企業年金

	設立時期	
当会社	平成16年	(注) 1
新日本石油精製株式会社	平成16年	(注) 1
新日本石油化学株式会社	平成17年	(注) 1
新日本石油開発株式会社	平成17年	(注) 1
新日本石油基地株式会社	平成18年	(注) 1
新日石トレーディング株式会社	平成18年	(注) 1
新日石不動産株式会社	平成18年	(注) 1
新日石インフォテクノ株式会社	平成18年	(注) 1
新日石ビジネスサービス株式会社	平成18年	(注) 1
新日本石油タンカー株式会社	平成18年	
新日本石油マリンサービス株式会社	平成19年	

(注) 1. 連合設立型の契約であります。

③ 厚生年金基金

	設立時期	
株式会社NIPPOコーポレーション	昭和63年	(注) 1
その他連結子会社3社（2基金）	—	(注) 1

(注) 1. 総合設立型の基金であり、基金の数は、重複分を控除しております。

④ 適格退職年金

	設立時期	
当会社	平成元年	(注) 1
株式会社NIPPOコーポレーション	昭和57年	
その他連結子会社4社(4年金)	—	

(注) 1. 平成8年の厚生年金基金制度への移行に伴う年金受給者のみを対象とした閉鎖型適格退職年金制度であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

	全国建設厚生年金基金	その他の制度
年金資産の額	234,769 百万円	15,745 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	230,852 百万円	14,866 百万円
差引額	3,916 百万円	878 百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合

全国建設厚生年金基金 (平成19年3月31日現在)	その他の制度 (平成19年12月31日現在)
8.93 %	3.14 %

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) 当会社及び連結子会社の退職給付制度

当会社及び主要な連結子会社9社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金法に基づく確定給付企業年金制度を設けております。なお、当会社は、確定給付企業年金制度のほか、既退職者に係る分割給付の一時金制度や閉鎖型適格退職年金制度を有しております。

その他の連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社のうち1社において、退職給付信託を設定しております。

(2) 制度別の補足説明

① 退職一時金制度

	設立時期	
当会社及び連結子会社(15社)	会社設立時等	(注) 1

(注) 1. 当会社については、分割給付を選択した既退職者の一時金制度であります。

② 確定給付企業年金

	設立時期	
当会社	平成16年	(注) 1
新日本石油精製株式会社	平成16年	(注) 1
新日本石油開発株式会社	平成17年	(注) 1
新日本石油基地株式会社	平成18年	(注) 1
新日石トレーディング株式会社	平成18年	(注) 1
新日石不動産株式会社	平成18年	(注) 1
新日石インフォテクノ株式会社	平成18年	(注) 1
新日石ビジネスサービス株式会社	平成18年	(注) 1
新日本石油タンカー株式会社	平成18年	
新日本石油マリンサービス株式会社	平成19年	

(注) 1. 連合設立型の契約であります。

③ 厚生年金基金

	設立時期	
株式会社NIPPOコーポレーション	昭和63年	(注) 1
その他連結子会社3社(2基金)	—	(注) 1

(注) 1. 総合設立型の基金であり、基金の数は、重複分を控除しております。

④ 適格退職年金

	設立時期	
当会社	平成元年	(注) 1
株式会社NIPPOコーポレーション	昭和57年	
その他連結子会社4社(4年金)	—	

(注) 1. 平成8年の厚生年金基金制度への移行に伴う年金受給者のみを対象とした閉鎖型適格退職年金制度であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

	全国建設厚生年金基金	その他の制度
年金資産の額	214,436 百万円	13,498 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	242,567 百万円	15,358 百万円
差引額	△28,131 百万円	△1,859 百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合

全国建設厚生年金基金 (平成20年3月31日現在)	その他の制度 (平成20年12月31日現在)
9.38 %	3.10 %

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
① 退職給付債務 (百万円)	△259,792	△252,849
② 年金資産 (退職給付信託を含む) (百万円)	195,310	168,870
③ 未積立退職給付債務 (①+②) (百万円)	△64,481	△83,978
④ 未認識数理計算上の差異 (百万円)	5,705	32,047
⑤ 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (百万円)	△5,257	△2,546
⑥ 連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤) (百万円)	△64,033	△54,476
⑦ 前払年金費用 (百万円)	43	5
⑧ 退職給付引当金 (⑥-⑦) (百万円)	△64,076	△54,482

前連結会計年度  
(平成20年3月31日現在)

当連結会計年度  
(平成21年3月31日現在)

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(追加情報)

前連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日を適用しております。

### 3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
① 勤務費用 (百万円)	7,014 (注) 1, 3	6,933 (注) 1, 3
② 利息費用 (百万円)	5,153	5,085
③ 期待運用収益 (百万円)	△3,776	△3,063
④ 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	△6,438	△1,538
⑤ 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△2,140	△1,956
⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤) (百万円)	△187	5,460

前連結会計年度  
(平成20年3月31日現在)

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に計上しております。
2. 上記退職給付費用以外に、割増退職金825百万円を計上しており、売上原価ならびに販売費及び一般管理費に計上しております。
3. 一部の連結子会社における総合設立型厚生年金基金等に対する当連結会計年度拠出額は、①勤務費用に計上しております。なお、従業員拠出額は控除しております。

当連結会計年度  
(平成21年3月31日現在)

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に計上しております。
2. 上記退職給付費用以外に、割増退職金2,765百万円を計上しており、うち2,615百万円を特別損失としております。
3. 一部の連結子会社における総合設立型厚生年金基金等に対する当連結会計年度拠出額は、①勤務費用に計上しております。なお、従業員拠出額は控除しております。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
② 割引率	主として2.0%	同左
③ 期待運用収益率	主として2.0%	同左
④ 過去勤務債務の処理年数	主として5年(定額法)で処理しております。	同左
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	発生連結会計年度の翌連結会計年度から主として5年(定額法)で処理しております。	同左

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
固定資産減損損失	固定資産減損損失
退職給付引当金	退職給付引当金
繰越欠損金	繰越欠損金
有価証券評価損	有価証券評価損
固定資産未実現損益	固定資産未実現損益
減価償却費	減価償却費
修繕引当金	修繕引当金
貸倒引当金	貸倒引当金
その他	その他
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
資本連結上の子会社時価評価	資本連結上の子会社時価評価
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金
繰延ヘッジ損益	繰延ヘッジ損益
その他	その他
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。



## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	石油精製・ 販売 (百万円)	石油・天然ガス 開発 (百万円)	建設 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上 高	6,862,067	234,889	370,974	56,058	7,523,990	—	7,523,990
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	10,111	—	4,350	15,843	30,304	(30,304)	—
計	6,872,179	234,889	375,324	71,901	7,554,294	(30,304)	7,523,990
営業費用	6,745,829	108,190	369,261	66,893	7,290,174	(30,147)	7,260,027
営業利益	126,349	126,699	6,062	5,007	264,119	(157)	263,962
II. 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出							
資産	3,711,223	583,122	395,324	46,483	4,736,152	(141,955)	4,594,197
減価償却費	95,988	45,229	5,805	5,579	152,602	(252)	152,350
減損損失	11,599	—	1,542	—	13,141	—	13,141
資本的支出	86,555	125,822	10,650	4,364	227,391	—	227,391

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分に属する主な製品又は事業内容

- (1) 石油精製・販売 揮発油・ナフサ、灯油・軽油、重油等石油製品、ベンゼン・パラキシレン等石油化学製品
- (2) 石油・天然ガス開発 石油・天然ガスの探鉱・開発及び生産
- (3) 建設 アスファルト舗装、土木工事、建築工事等
- (4) その他事業 タイヤ等自動車関連商品、リース業、保険代理業、不動産賃貸事業、旅行業、電算関連事業等

3. 減価償却費及び資本的支出には、「探鉱開発投資勘定」に計上された石油・天然ガス開発事業の探鉱開発に係る投資額とその償却額が含まれております。

4. 会計処理基準の変更等

有形固定資産の減価償却方法の変更等

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の減価償却費は、石油精製・販売が2,482百万円、石油・天然ガス開発が3百万円、建設が223百万円、その他事業が20百万円それぞれ増加しております。営業費用は、石油精製・販売が2,329百万円、石油・天然ガス開発が3百万円、建設が223百万円、その他事業が20百万円それぞれ増加し、営業利益は同額減少しております。

また、当会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法と比較して、当連結会計年度の減価償却費は、石油精製・販売が11,011百万円、建設が446百万円、その他事業が13百万円それぞれ増加しております。営業費用は、石油精製・販売が10,772百万円、建設が445百万円、その他事業が13百万円それぞれ増加し、営業利益は同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	石油精製・ 販売 (百万円)	石油・天然ガス 開発 (百万円)	建設 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	6,760,525	218,623	356,540	53,545	7,389,234	—	7,389,234
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8,806	—	28,526	24,983	62,316	(62,316)	—
計	6,769,332	218,623	385,066	78,528	7,451,551	(62,316)	7,389,234
営業費用	7,203,735	112,245	377,567	73,179	7,766,728	(64,986)	7,701,741
営業利益又は営業損失 (△)	△434,402	106,377	7,499	5,349	△315,176	2,670	△312,506
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	3,218,077	489,758	359,281	51,549	4,118,666	(148,936)	3,969,730
減価償却費	123,880	39,711	6,318	767	170,678	(571)	170,106
減損損失	11,311	63,279	813	—	75,404	—	75,404
資本的支出	94,687	75,163	8,675	991	179,517	—	179,517

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分に属する主な製品又は事業内容

- (1) 石油精製・販売 揮発油・ナフサ、灯油・軽油、重油等石油製品、ベンゼン・パラキシレン等石油化学製品
- (2) 石油・天然ガス開発 石油・天然ガスの探鉱・開発及び生産
- (3) 建設 アスファルト舗装、土木工事、建築工事等
- (4) その他事業 タイヤ等自動車関連商品、リース業、保険代理業、不動産賃貸事業、旅行業、電算関連事業等

3. 減価償却費及び資本的支出には、「探鉱開発投資勘定」に計上された石油・天然ガス開発事業の探鉱開発に係る投資額とその償却額が含まれております。

4. 会計処理基準の変更等

(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これにより、当連結会計年度の営業費用は、石油精製・販売が28,127百万円、建設が1,560百万円、その他事業が339百万円それぞれ増加し、営業損益は、石油精製・販売の営業損失が28,127百万円増加、建設の営業利益が1,560百万円減少、その他事業の営業利益が339百万円減少しております。

(2) 有形固定資産の耐用年数の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当会社及び国内連結子会社の石油精製設備等機械装置については、法人税法の改正を契機に当該設備の利用状況等を勘案して耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度より改正後の法定耐用年数に変更しております。これにより、当連結会計年度の減価償却費は石油精製・販売が5,820百万円増加し、建設が41百万円減少しております。営業費用は、石油精製・販売が5,561百万円増加、建設が41百万円減少し、営業損益は、石油精製・販売の営業損失が5,561百万円増加し、建設の営業利益が41百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア・オセ アニア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	7,217,346	175,491	95,339	35,813	7,523,990	—	7,523,990
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	35,480	506,426	—	5,998	547,905	(547,905)	—
計	7,252,826	681,918	95,339	41,811	8,071,895	(547,905)	7,523,990
営業費用	7,116,519	593,790	74,824	23,189	7,808,324	(548,296)	7,260,027
営業利益	136,307	88,127	20,514	18,621	263,571	391	263,962
II. 資産	4,086,504	340,882	253,763	150,995	4,832,147	(237,950)	4,594,197

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- (1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によっております。
- (2) 各区分に属する主な国又は地域 アジア・オセアニア：シンガポール・ベトナム・マレーシア・ミャンマー・中国・オーストラリア  
北米：アメリカ・カナダ  
欧州：イギリス・オランダ

2. 会計処理基準の変更等

有形固定資産の減価償却方法の変更等

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業費用は、日本が2,577百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

また、当会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法と比較して、当連結会計年度の営業費用は、日本が11,231百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア・オセ アニア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	7,085,158	173,023	79,921	51,130	7,389,234	—	7,389,234
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	68,279	462,232	—	67,893	598,406	(598,406)	—
計	7,153,438	635,256	79,921	119,023	7,987,640	(598,406)	7,389,234
営業費用	7,574,716	561,028	64,418	100,563	8,300,726	(598,985)	7,701,741
営業利益又は営業損失 (△)	△421,277	74,228	15,503	18,460	△313,085	579	△312,506
II. 資産	3,725,806	376,168	160,805	131,394	4,394,175	(424,444)	3,969,730

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- (1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によっております。
- (2) 各区分に属する主な国又は地域 アジア・オセアニア：シンガポール・ベトナム・マレーシア・ミャンマー・中国・オーストラリア  
北 米 : アメリカ・カナダ  
欧 州 : イギリス・オランダ

2. 会計処理基準の変更等

(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これにより、当連結会計年度の営業費用は、日本が30,027百万円増加し、営業損失は同額増加しております。

(2) 有形固定資産の耐用年数の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当会社及び国内連結子会社の石油精製設備等機械装置については、法人税法の改正を契機に当該設備の利用状況等を勘案して耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度より改正後の法定耐用年数に変更しております。これにより、当連結会計年度の営業費用は、日本が5,520百万円増加し、営業損失は同額増加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

I 海外売上高（百万円）	760,113
II 連結売上高（百万円）	7,523,990
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.1

(注) (1) 国又は地域の区分は地理的近接度によっておりますが、各売上高が少額のため、「海外売上高」として一括して記載しております。

(2) 主な国又は地域：中国・シンガポール・アメリカ

(3) 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

I 海外売上高（百万円）	832,006
II 連結売上高（百万円）	7,389,234
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.3

(注) (1) 国又は地域の区分は地理的近接度によっておりますが、各売上高が少額のため、「海外売上高」として一括して記載しております。

(2) 主な国又は地域：中国・シンガポール・マレーシア

(3) 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

II 当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、Nippon Oil Exploration (PNG) Pty Limited が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Nippon Oil Exploration (PNG) Pty Limited	オーストラ リア国 クイーンズ ランド州	(千豪ドル) 0	石油、天然ガ スの探鉱、開 発、採取など	(所有) 間接 100.0	資金援助 役員の兼任	資金の貸付	74,240	短期貸付金	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金金利は、市場金利を基礎に同社との交渉に基づいて決定しております。

2. 上記子会社は当連結会計年度末に貸借対照表のみ連結しているため、取引金額については当連結会計年度末までの取引額を記載しており、期末残高については連結貸借対照表上相殺消去されているため、記載しておりません。

2. 親会社又は重要な関係会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1. 1株当たり純資産額	896円06銭	1. 1株当たり純資産額	627円90銭
2. 1株当たり当期純利益	101円49銭	2. 1株当たり当期純損失(△)	△172円42銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,429,266	1,016,306
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	119,478	100,900
(うち少数株主持分)	(119,478)	(100,900)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,309,787	915,405
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	1,461,719	1,457,878

(注) 2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	148,306	△251,613
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△)(百万円)	148,306	△251,613
期中平均株式数(千株)	1,461,304	1,459,326

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)



## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末残高のうち1年内償還残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
* 1	第16回 国内無担保普通社債 (公募) (注) 3	平成年月日 11. 8. 20	—	20,000	20,000	2.48 年利	無担保	平成年月日 21. 8. 20
* 1	第17回 国内無担保普通社債 (公募) (注) 3	平成年月日 11. 12. 9	—	20,000	20,000	2.20	無担保	平成年月日 21. 12. 9
* 1	第19回 国内無担保普通社債 (公募)	平成年月日 14. 5. 22	20,000	20,000	—	1.73	無担保	平成年月日 24. 5. 22
* 1	第21回 国内無担保普通社債 (公募)	平成年月日 14. 12. 24	20,000	20,000	—	1.07	無担保	平成年月日 22. 12. 24
* 1	第22回 国内無担保普通社債 (公募)	平成年月日 14. 12. 24	10,000	10,000	—	1.38	無担保	平成年月日 24. 12. 21
* 1	第23回 国内無担保普通社債 (公募)	平成年月日 15. 5. 12	20,000	20,000	—	0.90	無担保	平成年月日 25. 5. 10
* 1	第24回 国内無担保普通社債 (公募)	平成年月日 17. 6. 13	20,000	20,000	—	1.53	無担保	平成年月日 27. 6. 12
* 1	第25回 国内無担保普通社債 (公募)	平成年月日 17. 6. 13	10,000	10,000	—	1.19	無担保	平成年月日 25. 6. 13
* 1	第26回 国内無担保普通社債 (公募)	平成年月日 18. 6. 8	20,000	20,000	—	2.27	無担保	平成年月日 28. 6. 8
* 1	第27回 国内無担保普通社債 (公募)	平成年月日 18. 6. 8	10,000	10,000	—	2.10	無担保	平成年月日 26. 6. 6
* 1	第28回 国内無担保普通社債 (公募)	平成年月日 20. 6. 11	—	30,000	—	2.09	無担保	平成年月日 30. 6. 11
* 1	第29回 国内無担保普通社債 (公募)	平成年月日 20. 6. 11	—	20,000	—	1.69	無担保	平成年月日 26. 6. 11
* 2	子会社普通社債	平成年月日 15. 3. 26 ~15. 7. 30	5,047	5,021	—	1.16 ~1.62	無担保	平成年月日 25. 4. 5 ~25. 4. 30
合計		—	135,047	225,021	40,000	—	—	—

(注) 1. \* 1 : 当会社

\* 2 : 在外子会社 Nippon Oil Finance(Netherlands)B.V. の発行しているものを集約しております。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
40,000	20,000	—	30,000	35,021

3. 第16回国内無担保普通社債(公募)(20,000百万円)及び第17回国内無担保普通社債(公募)(20,000百万円)については、債務履行引受契約を締結し、履行すべき債務を譲渡したため、社債を償還したものとして処理しておりましたが、保有債券のA格への格下げにより、社債のオフバランスの要件を満たさなくなったことから、当連結会計年度から連結貸借対照表に再計上しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	280,783	336,260	1.27	—
1年以内に返済予定の長期借入金	81,740	46,277	2.00	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	756	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	411,035	607,894	1.52	平成22年～ 平成34年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	4,271	—	平成23年～ 平成35年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー（1年以内返済）	428,000	242,000	0.57	—
合計	1,201,558	1,237,460	—	—

(注) 1. 平均利率は、当期末残高の加重平均を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	66,819	76,722	68,412	55,242
リース債務	656	555	433	312

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	2,037,154	2,246,475	1,798,796	1,306,808
税金等調整前四半期 純利益又は税金等調 整前四半期純損失 (△)(百万円)	96,991	△53,241	△411,504	2,184
四半期純利益又は四 半期純損失(△) (百万円)	58,701	△38,534	△244,689	△27,091
1株当たり四半期純利 益又は四半期純損失 (△)(円)	40.17	△26.39	△167.83	△18.58

2. 決算日以後の状況

該当事項はありません。

### 3. 訴訟等

①当社は、平成7年4月から平成10年11月までの防衛庁に納入する石油製品の入札に関し、平成19年2月14日付で、公正取引委員会から排除措置を命ずる旨の審決を受け、これを不服として、同年3月15日付で、東京高等裁判所に対して同審決の取消を求める行政訴訟を提起いたしました。本訴訟に関しましては、平成21年4月24日付で、東京高等裁判所から、当社の請求を棄却する旨の判決を受け、同判決は確定いたしました。

また、当社は、同入札に関し、平成20年1月16日付で、公正取引委員会から総額21億5,601万円の課徴金納付命令を受けましたが、これを不服として、同年2月14日付で、公正取引委員会に対して審判手続の開始を請求し、現在、審判手続中であります。

②当社は、石油製品による電熱エネルギー供給事業(T E S 事業)に関し、原油価格変動リスクをヘッジし、キャッシュ・フローを固定化するために、スワップ取引を行っております。当社は、平成15年度および平成16年度と同取引に関し、平成18年10月31日付で、東京国税局から更正処分を受け、これを不服として、同年12月22日付で、国税不服審判所長に対して同更正処分の取消を求める審査請求を行いましたが、平成21年1月22日付で、同請求を棄却する旨の裁決を受けました。当社は、同裁決を不服として、東京地方裁判所に対して、東京国税局の更正処分の取消を求める行政訴訟を提起することといたしました。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	42,637	70,388
受取手形	306	235
売掛金	※5 748,781	※5 423,854
有価証券	—	40,000
商品及び製品	236,279	238,535
容器	657	—
半製品	155,412	—
原油	225,710	—
原材料	15,848	—
未着原油、未着商品及び未着原材料	316,426	—
貯蔵品	443	—
原材料及び貯蔵品	—	248,337
前払費用	1,256	1,055
短期貸付金	※5 70,120	※5 263,589
未収還付法人税等	—	83,197
未収入金	98,262	73,620
繰延税金資産	24,538	39,832
その他	20,785	17,173
貸倒引当金	△1,751	△5,108
流動資産合計	1,955,714	1,494,711
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1, ※6 186,028	※1, ※6 184,768
減価償却累計額	△120,577	△119,591
建物（純額）	65,451	65,177
構築物	122,776	122,930
減価償却累計額	△88,426	△89,075
構築物（純額）	34,350	33,855
油槽	45,412	43,936
減価償却累計額	△41,643	△40,389
油槽（純額）	3,769	3,547
機械及び装置	※6 185,030	※6 183,419
減価償却累計額	△155,703	△154,615
機械及び装置（純額）	29,326	28,804
車両運搬具	291	250
減価償却累計額	△270	△229
車両運搬具（純額）	21	20
工具、器具及び備品	※6 29,525	※6 29,786

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
減価償却累計額	△25,896	△26,280
工具、器具及び備品(純額)	3,629	3,506
土地	※1 325,057	※1 320,026
リース資産	—	3,125
減価償却累計額	—	△144
リース資産(純額)	—	2,980
建設仮勘定	1,597	3,743
有形固定資産合計	463,204	461,662
無形固定資産		
借地権	7,970	7,838
諸施設利用権	※4 447	※4 453
ソフトウェア	9,188	7,687
その他	7	10
無形固定資産合計	17,613	15,989
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 275,789	※2 181,344
関係会社株式	※2 384,736	※2 410,169
出資金	67	553
関係会社出資金	2,982	1,480
長期貸付金	796	523
従業員に対する長期貸付金	3	5
関係会社長期貸付金	※3 73,755	※3 96,700
差入保証金	18,843	17,973
長期前払費用	2,031	2,234
デリバティブ債権	34,536	—
繰延税金資産	—	166,193
その他	4,392	20,375
貸倒引当金	△851	△1,114
投資その他の資産合計	797,083	896,440
固定資産合計	1,277,901	1,374,092
資産合計	3,233,615	2,868,804

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※5 540,263	※5 228,795
短期借入金	197,056	238,688
コマーシャル・ペーパー	428,000	242,000
1年内返済予定の長期借入金	48,574	16,996
1年内償還予定の社債	—	40,000
リース債務	—	214
未払金	※5 228,373	※5 195,154
未払揮発油税及び未払軽油引取税	※5 223,292	※5 334,300
未払費用	26,628	24,759
未払法人税等	38,449	1,051
預り金	※5 57,621	※5 32,260
預り保証金	75,842	82,000
前受収益	719	275
役員賞与引当金	193	190
借入原油及び借入商品	30,712	—
その他	13,104	26,007
流動負債合計	1,908,831	1,462,696
固定負債		
社債	130,000	180,000
長期借入金	265,983	436,776
リース債務	—	2,933
繰延税金負債	55,739	—
退職給付引当金	34,243	28,892
修繕引当金	2,898	2,059
負ののれん	—	329
その他	8,666	8,197
固定負債合計	497,530	659,188
負債合計	2,406,362	2,121,884

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,437	139,437
資本剰余金		
資本準備金	265,679	265,679
その他資本剰余金	749	665
資本剰余金合計	266,428	266,345
利益剰余金		
利益準備金	28,026	28,026
その他利益剰余金		
特別償却準備金	—	0
海外投資等損失準備金	168	—
固定資産圧縮積立金	42,888	34,596
石油資源開発準備金	33,000	33,000
別途積立金	61,830	61,830
繰越利益剰余金	159,123	158,924
利益剰余金合計	325,037	316,378
自己株式	△632	△2,412
株主資本合計	730,272	719,748
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72,177	17,611
繰延ヘッジ損益	24,803	9,560
評価・換算差額等合計	96,981	27,171
純資産合計	827,253	746,920
負債純資産合計	3,233,615	2,868,804

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	6,706,382	6,658,071
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	178,642	248,811
当期商品仕入高	※1 2,827,110	※1 2,629,492
当期製品製造原価	3,605,954	4,113,321
合併による商品受入高	—	22,989
合計	6,611,707	7,014,614
商品及び製品期末たな卸高	248,811	148,693
売上原価合計	6,362,895	※7 6,865,921
売上総利益又は売上総損失(△)	343,487	△207,849
販売費及び一般管理費		
運賃	65,078	61,792
作業費	29,257	31,762
販売諸掛	25,541	26,999
役員報酬	788	745
役員賞与引当金繰入額	195	193
給料及び手当	16,150	16,684
福利厚生費	4,601	4,573
退職給付引当金繰入額	△1,422	195
賞与及び雑給	9,056	8,553
旅費交通費及び通信費	2,916	2,932
修繕費	8,005	10,931
賃借料	14,798	14,691
租税公課	4,480	4,240
消耗品費	608	556
減価償却費	19,718	18,839
研究開発費	※2 9,852	※2 10,889
その他	18,534	18,656
販売費及び一般管理費合計	228,162	233,240
営業利益又は営業損失(△)	115,325	△441,090
営業外収益		
受取利息	※3 2,791	※3 3,295
受取配当金	※3 7,233	※3 296,788
為替差益	9,456	5,756
資産賃貸収入	※3 11,047	※3 9,379
その他	7,253	6,123
営業外収益合計	37,782	321,343



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業外費用		
支払利息	※3 12,899	※3 14,343
社債利息	1,995	3,206
コマーシャル・ペーパー利息	2,395	2,986
その他	3,729	6,762
営業外費用合計	21,019	27,298
経常利益又は経常損失 (△)	132,088	△147,045
特別利益		
固定資産売却益	※4 19,336	※4 3,805
投資有価証券売却益	7,675	—
関係会社株式売却益	281	21
抱合せ株式消滅差益	—	2,719
その他	1,312	616
特別利益合計	28,604	7,163
特別損失		
固定資産売却損	※5 3,257	※5 2,779
固定資産除却損	※6 4,476	※6 5,140
減損損失	※7 12,336	※8 9,740
投資有価証券評価損	—	7,414
関係会社株式評価損	—	8,211
その他	※8 2,972	※9 6,506
特別損失合計	23,043	39,792
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	137,649	△179,673
法人税、住民税及び事業税	46,467	637
法人税等調整額	5,535	△195,034
法人税等合計	52,002	△194,397
当期純利益又は当期純損失 (△)	85,647	14,723

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
I 材料費	※1		3,470,042	95.03	3,791,427	94.49
II 経費			181,471		221,201	
1. 委託製造費		180,593		4.95	220,320	5.49
2. その他		877		0.02	881	0.02
当期総製造費用			3,651,514	100.00	4,012,629	100.00
期首半製品たな卸高			109,852		155,412	
合併に伴う半製品受入高			—		35,120	
合計			3,761,366		4,203,162	
期末半製品たな卸高	※2		155,412		89,841	
当期製品製造原価			3,605,954		4,113,321	

(注) 原価計算の方法は等級別総合原価計算を採用している。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	139,437	139,437
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	139,437	139,437
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	265,633	265,679
当期変動額		
株式交換	46	—
当期変動額合計	46	—
当期末残高	265,679	265,679
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	773	749
当期変動額		
自己株式の処分	△24	△83
当期変動額合計	△24	△83
当期末残高	749	665
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	266,406	266,428
当期変動額		
自己株式の処分	△24	△83
株式交換	46	—
当期変動額合計	21	△83
当期末残高	266,428	266,345
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	28,026	28,026
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	28,026	28,026
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却準備金</b>		
前期末残高	—	—
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	0
当期変動額合計	—	0
当期末残高	—	0

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>海外投資等損失準備金</b>		
前期末残高	520	168
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	△352	△168
当期変動額合計	△352	△168
当期末残高	168	—
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	41,756	42,888
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	1,132	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	△8,291
当期変動額合計	1,132	△8,291
当期末残高	42,888	34,596
<b>石油資源開発準備金</b>		
前期末残高	33,000	33,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	33,000	33,000
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	61,830	61,830
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	61,830	61,830
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	91,818	159,123
当期変動額		
剰余金の配当	△17,562	△23,383
当期純利益	85,647	14,723
特別償却準備金の積立	—	△0
海外投資等損失準備金の取崩	352	168
固定資産圧縮積立金の積立	△1,132	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	8,291
当期変動額合計	67,304	△199
当期末残高	159,123	158,924
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	256,953	325,037
当期変動額		
剰余金の配当	△17,562	△23,383
当期純利益	85,647	14,723
特別償却準備金の積立	—	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
海外投資等損失準備金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期変動額合計	68,084	△8,659
当期末残高	325,037	316,378
自己株式		
前期末残高	△506	△632
当期変動額		
自己株式の取得	△1,139	△1,176
自己株式の処分	304	397
株式交換	709	—
合併による増加	—	△1,001
当期変動額合計	△125	△1,780
当期末残高	△632	△2,412
株主資本合計		
前期末残高	662,290	730,272
当期変動額		
剰余金の配当	△17,562	△23,383
当期純利益	85,647	14,723
自己株式の取得	△1,139	△1,176
自己株式の処分	280	313
株式交換	755	—
合併による増加	—	△1,001
当期変動額合計	67,981	△10,523
当期末残高	730,272	719,748
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	101,731	72,177
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29,553	△54,566
当期変動額合計	△29,553	△54,566
当期末残高	72,177	17,611
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	22,246	24,803
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,557	△15,243
当期変動額合計	2,557	△15,243
当期末残高	24,803	9,560
評価・換算差額等合計		
前期末残高	123,977	96,981

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,996	△69,809
当期変動額合計	△26,996	△69,809
当期末残高	96,981	27,171
純資産合計		
前期末残高	786,268	827,253
当期変動額		
剰余金の配当	△17,562	△23,383
当期純利益	85,647	14,723
自己株式の取得	△1,139	△1,176
自己株式の処分	280	313
株式交換	755	—
合併による増加	—	△1,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,996	△69,809
当期変動額合計	40,984	△80,332
当期末残高	827,253	746,920

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>① 製品及び商品、半製品、原油及び原材料 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② 未着原油、未着商品及び未着原材料 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>③ その他のたな卸資産 総平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。なお、各勘定に含まれる未着商品、未着原材料については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これにより、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ23,772百万円増加しております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>① 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>③ その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>① 満期保有目的債券 同左</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>③ その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p>
3. デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務	時価法を採用しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産</p> <p>建物は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、SS建物については、耐用年数15年を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、当事業年度の減価償却費は419百万円増加し、営業利益は403百万円、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ419百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比較して、当事業年度の減価償却費は1,849百万円増加し、営業利益は1,833百万円、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,849百万円減少しております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。のれんについては、5年均等償却をしております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>建物は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、SS建物については、耐用年数15年を採用しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>機械及び装置については、法人税法の改正を契機に、当該設備の利用状況等を勘案して耐用年数の見直しを行い、当事業年度より改正後の法定耐用年数に変更しております。なお、この変更による当事業年度の損益への影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>



項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>6. 引当金の計上基準</p>	<p>③ 長期前払費用 均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。この変更による当事業年度の損益への影響はありません。</p> <p>④ 長期前払費用 同左</p> <p>同左</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)										
7. リース取引の処理方法	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生事業年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>④ 修繕引当金</p> <p>将来の修繕費用の支出に備えるため、消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修理費用の当事業年度に対応する額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>④ 修繕引当金</p> <p>同左</p> <hr/>										
8. ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="544 1581 963 1817"> <thead> <tr> <th data-bbox="544 1581 762 1611">ヘッジ手段</th> <th data-bbox="762 1581 963 1611">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="544 1629 762 1659">為替予約取引</td> <td data-bbox="762 1629 963 1659">外貨建債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td data-bbox="544 1686 762 1738">通貨オプション取引</td> <td data-bbox="762 1686 963 1738">外貨建債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td data-bbox="544 1751 762 1782">金利スワップ取引</td> <td data-bbox="762 1751 963 1782">借入金及び社債</td> </tr> <tr> <td data-bbox="544 1795 762 1825">商品スワップ取引</td> <td data-bbox="762 1795 963 1825">石油製品及び原油</td> </tr> </tbody> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約取引	外貨建債権債務及び外貨建予定取引	通貨オプション取引	外貨建債権債務及び外貨建予定取引	金利スワップ取引	借入金及び社債	商品スワップ取引	石油製品及び原油	<p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象											
為替予約取引	外貨建債権債務及び外貨建予定取引											
通貨オプション取引	外貨建債権債務及び外貨建予定取引											
金利スワップ取引	借入金及び社債											
商品スワップ取引	石油製品及び原油											

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>③ ヘッジ方針</p> <p>市場リスクを受ける資産及び負債の範囲内で取引を行っており、資産及び負債が負う為替・金利・商品価格の変動リスクを管理することを目的としております。</p>	<p>③ ヘッジ方針</p> <p>同左</p>
<p>9. その他財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>④ ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>為替予約取引、通貨オプション取引及び商品スワップ取引については、当該取引とヘッジ対象である資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺することを確認することにより、有効性の判定をしております。</p> <p>なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしていることを事前に確認しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>④ ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで「容器」、「半製品」及び「未着商品」(前事業年度11,875百万円)として表示しておりましたものを、当事業年度より「商品及び製品」として表示しております。</p> <p>前事業年度まで「原油」、「未着原油」(前事業年度301,530百万円)及び「未着原材料」(前事業年度3,020百万円)として表示しておりましたものを、当事業年度より「原材料及び貯蔵品」として表示しております。</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「デリバティブ債権」(当事業年度16,462百万円)は、重要性がなくなったため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「借入原油及び借入商品」(当事業年度17,229百万円)は、重要性がなくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において特別損失の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」(前事業年度66百万円)及び「関係会社株式評価損」(前事業年度865百万円)は重要性が増したため、当事業年度から区分掲記することといたしました。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(経営統合に関する覚書締結)</p> <p>当社は、九州石油株式会社との間で平成20年3月18日に「経営統合に関する覚書」を締結しました。概要については、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表追加情報」に記載しております。</p>	<p>(経営統合に関する覚書締結)</p> <p>当社は、新日鉱ホールディングス株式会社との間で平成20年12月4日に「経営統合に関する基本覚書」を締結しました。概要については、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表追加情報」に記載しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																
<p>1. 担保に供している資産</p> <p>(1) ※1のうち土地4百万円及び建物80百万円は、年金資金運用基金からの長期借入金（1年内返済含む）1百万円の担保として根抵当権が設定されています。</p> <p>さらに、※1には下記の担保が設定されております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">(土地)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">金額</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">債務及び金額</th> </tr> <tr> <td></td> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">111</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">[182]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) [ ] は、物上保証に供している土地に対応する湘南ステップアップ(株)の借入金であり、外数で表示しております。</p> <p>(2) ※2のうち投資有価証券99,808百万円及び関係会社株式3,385百万円は揮発油税及び地方道路税の納期限延長の担保として差し入れております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 200px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">債務(未払金) 及び金額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当会社</td> <td style="text-align: center;">7,231</td> </tr> <tr> <td>新日本石油精製(株)</td> <td style="text-align: center;">41,908</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ※2のうち関係会社株式110百万円は、東京工業品取引所への証拠金の代用として差し入れております。</p> <p>(4) ※3のうち長期貸付金1,588百万円は、(株)みずほコーポレート銀行他4社からの長期借入金（1年内返済含む）1,588百万円の担保として譲渡担保が設定されております。</p> <p>2. ※4は、専用側線利用権、電気ガス供給施設利用権等であります。</p>	(土地)	金額	債務及び金額		百万円	百万円		111	—			[182]		債務(未払金) 及び金額		百万円	当会社	7,231	新日本石油精製(株)	41,908	<p>1. 担保に供している資産</p> <p>(1) ※1のうち土地4百万円及び建物45百万円は、年金資金運用基金からの長期借入金（1年内返済含む）1百万円の担保として根抵当権が設定されています。</p> <p>さらに、※1には下記の担保が設定されております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">(土地)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">金額</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">債務及び金額</th> </tr> <tr> <td></td> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">59</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">[146]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) [ ] は、物上保証に供している土地に対応する湘南ステップアップ(株)の借入金であり、外数で表示しております。</p> <p>(2) ※2のうち関係会社株式3,385百万円は揮発油税及び地方道路税11,024百万円の納期限延長の担保として差し入れております。</p> <p>(3) ※2のうち投資有価証券20百万円は、東京工業品取引所への電算事業特別納入金の担保として質権が設定されております。関係会社株式110百万円は、東京工業品取引所への証拠金の代用として差し入れております。</p> <p>(4) ※3のうち長期貸付金1,070百万円は、(株)みずほコーポレート銀行他4社からの長期借入金（1年内返済含む）1,070百万円の担保として譲渡担保が設定されております。</p> <p>2. ※4は、専用側線利用権、電気ガス供給施設利用権等であります。</p>	(土地)	金額	債務及び金額		百万円	百万円		59	—			[146]
(土地)	金額	債務及び金額																															
	百万円	百万円																															
	111	—																															
		[182]																															
	債務(未払金) 及び金額																																
	百万円																																
当会社	7,231																																
新日本石油精製(株)	41,908																																
(土地)	金額	債務及び金額																															
	百万円	百万円																															
	59	—																															
		[146]																															

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																												
<p>3. 偶発債務</p> <p>(1) 関係会社ほかの借入金等に対し次のとおり債務保証を行っております。</p> <table data-bbox="263 312 778 781"> <tr> <td>Nippon Oil Exploration U. S. A. Ltd.</td> <td>29,255百万円</td> </tr> <tr> <td>新日石資源投資(株)</td> <td>14,202百万円</td> </tr> <tr> <td>Tangguh Trustee</td> <td>13,733百万円</td> </tr> <tr> <td>Mocal Energy Ltd.</td> <td>13,300百万円</td> </tr> <tr> <td>水島エルエヌジー(株)</td> <td>11,500百万円</td> </tr> <tr> <td>川崎天然ガス発電(株)</td> <td>10,872百万円</td> </tr> <tr> <td>日石ベラウ石油開発(株)</td> <td>9,991百万円</td> </tr> <tr> <td>日石マレーシア石油開発(株)</td> <td>2,877百万円</td> </tr> <tr> <td>ケージーベラウ石油開発(株)</td> <td>2,748百万円</td> </tr> <tr> <td>Nisseki Chemical Texas Inc. ほか10件</td> <td>10,165百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>118,648百万円</td> </tr> </table>	Nippon Oil Exploration U. S. A. Ltd.	29,255百万円	新日石資源投資(株)	14,202百万円	Tangguh Trustee	13,733百万円	Mocal Energy Ltd.	13,300百万円	水島エルエヌジー(株)	11,500百万円	川崎天然ガス発電(株)	10,872百万円	日石ベラウ石油開発(株)	9,991百万円	日石マレーシア石油開発(株)	2,877百万円	ケージーベラウ石油開発(株)	2,748百万円	Nisseki Chemical Texas Inc. ほか10件	10,165百万円	合計	118,648百万円	<p>3. 偶発債務</p> <p>(1) 関係会社ほかの借入金等に対し次のとおり債務保証を行っております。</p> <table data-bbox="893 312 1409 781"> <tr> <td>新日本石油開発(株)</td> <td>92,750百万円</td> </tr> <tr> <td>Nippon Oil Exploration U. S. A. Ltd.</td> <td>33,398百万円</td> </tr> <tr> <td>川崎天然ガス発電(株)</td> <td>17,488百万円</td> </tr> <tr> <td>Tangguh Trustee</td> <td>16,970百万円</td> </tr> <tr> <td>日石ベラウ石油開発(株)</td> <td>14,519百万円</td> </tr> <tr> <td>水島エルエヌジー(株)</td> <td>12,750百万円</td> </tr> <tr> <td>Mocal Energy Ltd.</td> <td>9,906百万円</td> </tr> <tr> <td>和歌山石油精製(株)</td> <td>5,123百万円</td> </tr> <tr> <td>FJT Trustee</td> <td>3,794百万円</td> </tr> <tr> <td>Nisseki Chemical Texas Inc. ほか5件</td> <td>5,921百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>212,623百万円</td> </tr> </table>	新日本石油開発(株)	92,750百万円	Nippon Oil Exploration U. S. A. Ltd.	33,398百万円	川崎天然ガス発電(株)	17,488百万円	Tangguh Trustee	16,970百万円	日石ベラウ石油開発(株)	14,519百万円	水島エルエヌジー(株)	12,750百万円	Mocal Energy Ltd.	9,906百万円	和歌山石油精製(株)	5,123百万円	FJT Trustee	3,794百万円	Nisseki Chemical Texas Inc. ほか5件	5,921百万円	合計	212,623百万円
Nippon Oil Exploration U. S. A. Ltd.	29,255百万円																																												
新日石資源投資(株)	14,202百万円																																												
Tangguh Trustee	13,733百万円																																												
Mocal Energy Ltd.	13,300百万円																																												
水島エルエヌジー(株)	11,500百万円																																												
川崎天然ガス発電(株)	10,872百万円																																												
日石ベラウ石油開発(株)	9,991百万円																																												
日石マレーシア石油開発(株)	2,877百万円																																												
ケージーベラウ石油開発(株)	2,748百万円																																												
Nisseki Chemical Texas Inc. ほか10件	10,165百万円																																												
合計	118,648百万円																																												
新日本石油開発(株)	92,750百万円																																												
Nippon Oil Exploration U. S. A. Ltd.	33,398百万円																																												
川崎天然ガス発電(株)	17,488百万円																																												
Tangguh Trustee	16,970百万円																																												
日石ベラウ石油開発(株)	14,519百万円																																												
水島エルエヌジー(株)	12,750百万円																																												
Mocal Energy Ltd.	9,906百万円																																												
和歌山石油精製(株)	5,123百万円																																												
FJT Trustee	3,794百万円																																												
Nisseki Chemical Texas Inc. ほか5件	5,921百万円																																												
合計	212,623百万円																																												

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(2) 従業員の借入金（財形住宅融資金）に対し保証を行っております。	(2) 従業員の借入金（財形住宅融資金）に対し保証を行っております。
保証額 9,492百万円	保証額 9,637百万円
(3) 関係会社の信用を補完することを目的にキープワエル契約等を締結しております。	(3) 関係会社の信用を補完することを目的にキープワエル契約等を締結しております。
Nippon Oil Exploration U. S. A. Ltd. 6,255百万円	Nippon Oil Exploration U. S. A. Ltd. 32,512百万円
Nippon Oil Exploration and Production U. K. Ltd. 6,053百万円	Nippon Oil Finance (Netherlands) B. V. 5,000百万円
Nippon Oil Finance (Netherlands) B. V. ほか3件 10,161百万円	Nippon Oil Exploration and Production U. K. Ltd. ほか3件. 8,676百万円
合計 22,470百万円	合計 46,188百万円
(4) 社債の債務履行引受契約を締結しております。	(4) _____
第16回国内無担保普通社債（公募） 20,000百万円	
第17回国内無担保普通社債（公募） 20,000百万円	
	<p>なお、第16回国内無担保普通社債（公募）（20,000百万円）及び第17回国内無担保普通社債（公募）（20,000百万円）については、債務履行引受契約を締結し、履行すべき債務を譲渡したため、社債を償還したものと処理しておりましたが、保有債券のA格への格下げにより、社債のオフバランスの要件をみたさなくなったことから、当事業年度から貸借対照表に再計上しております。</p>
4. ※5 関係会社項目	4. ※5 関係会社項目
関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。	関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。
売掛金 97,674百万円	売掛金 54,589百万円
短期貸付金 70,120百万円	短期貸付金 262,649百万円
買掛金 88,181百万円	買掛金 24,310百万円
未払金 55,647百万円	未払金 68,538百万円
未払揮発油税及び未払軽油引取税 156,853百万円	未払揮発油税及び未払軽油引取税 235,224百万円
預り金 56,280百万円	預り金 28,873百万円
5. 特定融資枠契約	5. 特定融資枠契約
<p>運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関5行と特定融資枠契約（コミットメントライン契約）を締結しております。</p> <p>当事業年度末において同契約に係る借入残高はありません。</p> <p>特定融資枠契約の極度額</p>	<p>運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関6行と特定融資枠契約（コミットメントライン契約）を締結しております。</p> <p>当事業年度末において同契約に係る借入残高はありません。</p> <p>特定融資枠契約の極度額</p>
150,000百万円	150,000百万円
200,000千円ドル	200,000千円ドル

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>6. ※6 国庫等補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。</p>	<p>6. ※6 国庫等補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。</p>
<p>建物 0百万円</p>	<p>建物 1百万円</p>
<p>機械及び装置 3,676百万円</p>	<p>機械及び装置 4,828百万円</p>
<p>工具、器具及び備品 15百万円</p>	<p>工具、器具及び備品 38百万円</p>



## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. ※1 当期商品仕入高のうち、揮発油税・軽油引取税は964,638百万円であります。	1. ※1 当期商品仕入高のうち、揮発油税・軽油引取税は915,590百万円であります。
2. 製品及び商品たな卸高には未着商品たな卸高が含まれております。	2. _____
3. ※2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 9,852百万円	3. ※2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 10,889百万円
4. ※3 関係会社項目 各科目のうち、関係会社との取引による金額は次のとおりであります。	4. ※3 関係会社項目 各科目のうち、関係会社との取引による金額は次のとおりであります。
受取利息 1,593百万円	受取利息 2,059百万円
受取配当金 2,494百万円	受取配当金 291,866百万円
資産貸貸収入 3,264百万円	資産貸貸収入 2,719百万円
支払利息 1,691百万円	支払利息 580百万円
5. ※4 固定資産売却益の主な内容	5. ※4 固定資産売却益の主な内容
事業ビル(土地、建物ほか) 10,840百万円	土地(油槽所・SS跡地ほか) 2,795百万円
その他土地(油槽所・SS跡地ほか) 7,836百万円	建物・構築物・機械及び装置等(SS関係ほか) 1,010百万円
その他建物・構築物・機械及び装置等(SS関係ほか) 659百万円	
6. ※5 固定資産売却損の主な内容	6. ※5 固定資産売却損の主な内容
事業ビル(土地、建物ほか) 927百万円	土地(SS跡地ほか) 1,539百万円
その他土地(SS跡地ほか) 912百万円	建物・構築物・機械及び装置等(SS関係ほか) 1,239百万円
その他建物・構築物・機械及び装置等(SS関係ほか) 1,416百万円	
7. ※6 固定資産除却損の主な内容	7. ※6 固定資産除却損の主な内容
油槽所建物・構築物・機械及び装置・油槽等 153百万円	油槽所建物・構築物・機械及び装置・油槽等 281百万円
SS・事務所設備ほか 4,323百万円	SS・事務所設備ほか 4,859百万円
_____	
	8. ※7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。 23,772百万円

前事業年度  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

当事業年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

8. ※7 減損損失

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、SSについては1SS毎、SS以外については原則として1物件毎を基本単位としてグルーピングしております。

地価の下落などにより、以下の資産グループ56件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12,336百万円)として特別損失に計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
不動産事業	東扇島 (神奈川県川崎市) ほか2件	土地	3,784
SS	Dr. Driveルクレーン 東寺尾店 (神奈川県横浜市) ほか21件	土地	4,215
遊休資産ほか	堺油槽所跡地 (大阪府堺市) ほか30件	土地 建物 その他	4,337
合計			12,336

用途ごとの減損損失の内訳

不動産事業 3,784百万円  
(内、土地3,784)

SS 4,215百万円  
(内、土地4,215)

遊休資産ほか 4,337百万円  
(内、土地3,765、建物351  
その他220)

不動産事業の資産グループの回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.5%で割り引いて算出しております。

SSの資産グループの回収可能価額については、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.5%で割り引いて算出しております。

遊休資産などの資産グループの回収可能価額については、主として正味売却価額により測定しております。なお、土地についての正味売却価額は、主として公示価格に基づく評価額によっております。

9. ※8 特別損失その他に含まれる貸倒引当金繰入額  
13百万円

9. ※8 減損損失

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、SSについては1SS毎、SS以外については原則として1物件毎を基本単位としてグルーピングしております。

地価の下落などにより、以下の資産グループ78件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,740百万円)として特別損失に計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
不動産事業	横須賀サンライズビル (神奈川県横須賀市)	土地	52
SS	Dr. Drive山手台店 (神奈川県横浜市) ほか25件	土地	5,008
遊休資産ほか	Dr. Driveノース有玉 店跡地 (静岡県浜松市) ほか50件	土地 建物 その他	4,679
合計			9,740

用途ごとの減損損失の内訳

不動産事業 52百万円  
(内、土地52)

SS 5,008百万円  
(内、土地5,008)

遊休資産ほか 4,679百万円  
(内、土地3,998、建物369  
その他310)

不動産事業の資産グループの回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.5%で割り引いて算出しております。

SSの資産グループの回収可能価額については、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.5%で割り引いて算出しております。

遊休資産などの資産グループの回収可能価額については、主として正味売却価額により測定しております。なお、土地についての正味売却価額は、主として公示価格に基づく評価額によっております。

10. ※9 特別損失その他に含まれる貸倒引当金繰入額  
161百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	619	1,115	1,060	674

(注) 1. 株式数の増加1,115千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 株式数の減少のうち、742千株は、太平洋石油販売(株)との株式交換によるものであり、318千株は単元未満株式の売却によるものであります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	674	4,414	599	4,489

(注) 1. 株式数の増加のうち、801千株は単元未満株式、944千株は所在不明株式の買取りによるものであり、

2,668千株は九州石油(株)との合併により取得したものであります。

2. 株式数の減少599千株は、単元未満株式の売却によるものであります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記  (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(借主側) 1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (リース取引開始日が、平成20年3月31日以前分)  (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	366	109	—	256	建物	7,862	5,164	—	2,698
機械及び装置	7,043	1,983	916	4,143	機械及び装置	5,387	1,342	59	3,986
車両運搬具	312	175	—	137	車両運搬具	237	141	—	96
工具、器具及び備品	1,111	490	—	621	工具、器具及び備品	1,082	636	—	445
ソフトウェア	4	0	—	3	ソフトウェア	4	1	—	2
合計	8,839	2,759	916	5,163	合計	14,574	7,285	59	7,229
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 925 百万円 1年超 5,365 百万円 合計 6,290 百万円 リース資産減損勘定の残高 654 百万円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,043 百万円 1年超 6,815 百万円 合計 7,859 百万円 リース資産減損勘定の残高 12 百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,232 百万円 リース資産減損勘定の取崩額 481 百万円 減価償却費相当額 1,077 百万円 支払利息相当額 219 百万円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,451 百万円 リース資産減損勘定の取崩額 641 百万円 減価償却費相当額 1,286 百万円 支払利息相当額 192 百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																				
<p>2. オペレーティングリース取引</p> <p style="text-align: center;">—</p> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/>	<p>2. オペレーティングリース取引</p> <p style="text-align: center;">オペレーティングリース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">958 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">5,492 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,450 百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p style="text-align: center;">所有権移転外ファイナンス・リース取引（リース取引開始日が、平成20年3月31日以前分）</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="width: 10%;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>61</td> <td>34</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>61</td> <td>34</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">16 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">18 百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">3 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">441 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">4,594 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">5,036 百万円</td> </tr> </table>	1年内	958 百万円	1年超	5,492 百万円	合計	6,450 百万円		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	建物	61	34	26	合計	61	34	26	1年内	1 百万円	1年超	16 百万円	合計	18 百万円	受取リース料	3 百万円	減価償却費	2 百万円	受取利息相当額	0 百万円	1年内	441 百万円	1年超	4,594 百万円	合計	5,036 百万円
1年内	958 百万円																																				
1年超	5,492 百万円																																				
合計	6,450 百万円																																				
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																		
建物	61	34	26																																		
合計	61	34	26																																		
1年内	1 百万円																																				
1年超	16 百万円																																				
合計	18 百万円																																				
受取リース料	3 百万円																																				
減価償却費	2 百万円																																				
受取利息相当額	0 百万円																																				
1年内	441 百万円																																				
1年超	4,594 百万円																																				
合計	5,036 百万円																																				

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前事業年度（平成20年3月31日）			当事業年度（平成21年3月31日）		
	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	3,741	38,289	34,547	3,741	54,583	50,841
関連会社株式	1,079	3,364	2,285	1,079	2,944	1,864
合計	4,821	41,654	36,832	4,821	57,527	52,705

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	百万円	(繰延税金資産)	百万円
固定資産減損損失	44,004	固定資産減損損失	43,917
退職給付引当金	13,933	退職給付引当金	11,756
投資有価証券・関係会社株式評価減	14,895	投資有価証券・関係会社株式評価減	18,406
減価償却費	10,963	繰越欠損金	207,544
その他	33,260	その他	31,385
繰延税金資産小計	117,057	繰延税金資産小計	313,011
評価性引当額	△53,400	評価性引当額	△59,007
繰延税金資産合計	63,656	繰延税金資産合計	254,004
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△47,657	その他有価証券評価差額金	△10,162
固定資産圧縮積立金	△29,394	固定資産圧縮積立金	△23,733
繰延ヘッジ損益	△17,260	その他	△14,082
その他	△544	繰延税金負債合計	△47,978
繰延税金負債合計	△94,857	繰延税金資産の純額	206,025
繰延税金資産の純額	△31,201		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	%	税引前当期純損失であるため注記を省略しております。	
法定実効税率	40.7		
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8		
評価性引当額	0.4		
その他	△3.1		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8		

(共通支配下の取引等)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—	<p>1. 結合当事企業の名称及び事業の内容 九州石油株式会社 石油製品等の販売事業 なお、九州石油株式会社の大分製油所における石油製品等の製造事業及びこれに付帯関連する事業に関する権利義務の一切を分割して新日本石油精製株式会社に承継しました。</p> <p>2. 企業結合の法的形式 当会社を存続会社とする吸収合併方式とし、九州石油株式会社は消滅いたしました。 会社法第796条第3項に定める簡易合併であります。</p> <p>3. 結合後企業の名称 新日本石油株式会社</p> <p>4. 取引の目的を含む取引の概要 強靱な企業基盤の確立と国内における競争力の一層の強化を図り、また、経済成長の著しいアジア・環太平洋地域での石油化学製品及び石油製品の輸出拡大による事業の発展を期するため当会社に平成20年10月1日付けで吸収合併したものであります。 被合併会社である九州石油株式会社は吸収合併の効力発生日において、当会社が100%（ただし、九州石油が自己株式として保有する株式を除く）の株式を保有する子会社であるため、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。</p> <p>5. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p>

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 1株当たり純資産額 565円13銭	1. 1株当たり純資産額 511円58銭
2. 1株当たり当期純利益 58円53銭	2. 1株当たり当期純利益 10円07銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	85,647	14,723
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	85,647	14,723
期中平均株式数(株)	1,463,422,585	1,461,673,782
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—	—



## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	国際石油開発帝石株式会社	111,919	76,440
		株式会社日本触媒	10,645,537	6,621
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	31,606,050	5,941
		SK Energy Co., Ltd.	913,642	5,684
		株式会社日本航空(優先株)	20,000,000	5,000
		キリンホールディングス株式会社	4,243,575	4,421
		東京ガス株式会社	12,218,353	4,215
		東日本旅客鉄道株式会社	807,400	4,141
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,189,016	4,054
		石油資源開発株式会社	991,200	3,935
		新興プランテック株式会社	6,100,000	3,702
		本田技研工業株式会社	1,331,000	3,081
		SK Holdings Co., Ltd.	373,177	2,820
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,511,360	2,623
		王子製紙株式会社	6,374,059	2,549
		Thai Oil Pcl	36,137,200	2,529
		コスモ石油株式会社	8,400,000	2,503
		三洋化成工業株式会社	5,306,399	2,446
		サウディ石油化学株式会社	228,337	2,283
		三井石油開発株式会社	509,800	2,030
全日本空輸株式会社	4,618,144	1,782		
東京電力株式会社	671,842	1,652		
三菱自動車工業株式会社(優先株)	1,000	1,404		
その他181銘柄	78,748,213	29,005		
		計	237,037,223	180,872

## 【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的 の債券	AIG-FP Matched Funding Corp ユーロ円債 (2銘柄)	40,000	40,000
		計	40,000	40,000

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	金銭信託（東京大学信託基金）	—
		計	—
			472

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物 注1、2	186,028	10,205	11,465 (369)	184,768	119,591	5,357	65,177
構築物 注2、3	122,776	7,753	7,599 (178)	122,930	89,075	4,111	33,855
油槽 注4	45,412	1,391	2,867	43,936	40,389	753	3,547
機械及び装置 注2、 5	185,030	13,658	15,269 (105)	183,419	154,615	9,024	28,804
車両運搬具	291	11	52	250	229	7	20
工具、器具及び備品 注2、6	29,525	1,908	1,647 (7)	29,786	26,280	1,376	3,506
土地 注2、7	325,057	10,169	15,200 (9,059)	320,026	—	—	320,026
リース資産	—	3,125	—	3,125	144	144	2,980
建設仮勘定	1,597	23,153	21,008	3,743	—	—	3,743
有形固定資産計	895,720	71,378	75,110 (9,721)	891,988	430,325	20,775	461,662
無形固定資産							
借地権 注2	7,970	108	240 (9)	7,838	—	—	7,838
諸施設利用権 注2、注8	1,439	146	17 (0)	1,568	1,115	113	453
ソフトウェア 注9	38,714	4,492	2,305	40,901	33,213	3,544	7,687
その他 注10	7	3	—	10	—	—	10
無形固定資産計	48,130	4,750	2,563 (10)	50,319	34,329	3,657	15,989
長期前払費用 注2	8,637	1,686	378 (8)	9,945	7,711	1,265	2,234

- (注) 1. 当期増加額は、九州石油㈱との合併による増加 6,778百万円を含んでおります。
2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。
3. 当期増加額は、九州石油㈱との合併による増加 4,203百万円を含んでおります。
4. 当期増加額は、九州石油㈱との合併による増加 800百万円を含んでおります。
5. 当期増加額は、九州石油㈱との合併による増加 3,950百万円を含んでおります。
6. 当期増加額は、九州石油㈱との合併による増加 851百万円を含んでおります。
7. 当期増加額は、九州石油㈱との合併による増加 9,551百万円を含んでおります。
8. 当期増加額は、九州石油㈱との合併による増加 33百万円を含んでおります。
9. 当期増加額は、九州石油㈱との合併による増加 269百万円を含んでおります。
10. 当期増加額は、九州石油㈱との合併による増加 0百万円を含んでおります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 注1、2	2,603	3,770	95	56	6,222
役員賞与引当金	193	190	193	—	190
修繕引当金 注3、4	2,898	411	865	385	2,059

- (注) 1. 当期増加額は、九州石油㈱との合併による増加 385万円を含んでおります。  
 2. 当期減少額(その他)は、洗い替え計算による減少額の計上であります。  
 3. 当期増加額は、九州石油㈱との合併による増加 65万円を含んでおります。  
 4. 当期減少額(その他)は、タンク売却等による減少であります。

被合併会社（九州石油株式会社）の最終事業年度の財務諸表

①貸借対照表

		第62期 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 （%）
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金預金			5,152	
2. 売掛金	※2		79,347	
3. 製品			10,918	
4. 商品			2,472	
5. 半製品			28,244	
6. 原油			34,534	
7. 未着原油			20,896	
8. 貯蔵品			942	
9. 前払費用			359	
10. 短期貸付金	※2		3,277	
11. 未収入金			3,595	
12. 繰延税金資産			1,798	
13. その他			318	
貸倒引当金			△207	
流動資産合計			191,649	70.18
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
(1)建物	※1	11,479		
減価償却累計額		4,859	6,619	
(2)構築物	※1,3	27,385		
減価償却累計額		15,153	12,231	
(3)油槽	※1	11,083		
減価償却累計額		8,876	2,207	
(4)機械装置	※1,3	103,402		
減価償却累計額		76,574	26,828	

		第62期 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
(5)船舶		159		
減価償却累計額		133	26	
(6)車両運搬具		115		
減価償却累計額		110	4	
(7)工具器具備品		2,040		
減価償却累計額		1,256	783	
(8)土地	※1		12,345	
(9)建設仮勘定			1,913	
有形固定資産合計			62,960	(23.05)
2. 無形固定資産				
(1)特許実施権			206	
(2)公共施設利用権			8	
(3)ソフトウェア			76	
無形固定資産合計			291	(0.11)
3. 投資その他の資産				
(1)投資有価証券			9,035	
(2)関係会社株式			2,801	
(3)長期貸付金			459	
(4)従業員に対する長期貸付金			20	
(5)関係会社長期貸付金			1,057	
(6)長期預け金			678	
(7)長期前払費用			173	
(8)デリバティブ債権			4,169	
(9)その他			526	
貸倒引当金			△729	
投資その他の資産合計			18,193	(6.66)
固定資産合計			81,445	29.82
資産合計			273,095	100.00

		第62期 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 買掛金			64,628	
2. 短期借入金	※1		47,552	
3. 1年以内に返済する長期 借入金	※1		8,612	
4. 未払金	※1		30,669	
5. 未払費用			2,192	
6. 未払法人税等			1,164	
7. 前受金			1,102	
8. 預り金			2,210	
9. 賞与引当金			1,016	
10. その他			60	
流動負債合計			159,208	58.30
II 固定負債				
1. 長期借入金	※1		20,913	
2. 繰延税金負債			728	
3. 退職給付引当金			3,997	
4. 役員退職慰労引当金			257	
5. 修繕引当金			4,155	
6. 製油所整備引当金			1,047	
固定負債合計			31,098	11.39
負債合計			190,307	69.69

		第62期 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			6,300	2.30
2. 資本剰余金				
資本準備金		4,315		
資本剰余金合計			4,315	1.58
3. 利益剰余金				
(1)利益準備金		1,575		
(2)その他利益剰余金				
特別償却準備金		75		
固定資産圧縮積立金		1,215		
別途積立金		2,741		
繰越利益剰余金		62,069		
利益剰余金合計			67,676	24.78
4. 自己株式			△64	△0.02
株主資本合計			78,227	28.64
II 評価・換算差額等				
1. その他有価証券評価差額金			2,079	0.76
2. 繰延ヘッジ損益			2,480	0.91
評価・換算差額等合計			4,560	1.67
純資産合計			82,788	30.31
負債・純資産合計			273,095	100.00

②損益計算書

		第62期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			833,454	100.00
II 売上原価				
1. 製品・商品期首たな卸高		8,523		
2. 当期商品仕入高		136,143		
3. 当期製品製造原価		551,632		
4. 揮発油税・軽油引取税		130,054		
5. その他売上原価		294		
合計		826,648		
6. 製品・商品期末たな卸高		13,390	813,257	97.58
売上総利益			20,197	2.42
III 販売費及び一般管理費				
1. 支払運賃		5,409		
2. 保管料		478		
3. 役員報酬		262		
4. 給料手当		862		
5. 賞与及び雑給		733		
6. 退職給付費用		119		
7. 役員退職慰労引当金繰入額		78		
8. 賃借料		841		
9. 調査費		564		
10. 修繕費		314		
11. 租税公課		306		
12. 減価償却費		708		
13. その他		2,266	12,946	1.55
営業利益			7,250	0.87



		第6 2期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)
IV 営業外収益				
1. 受取利息		69		
2. 受取配当金		391		
3. 為替差益		624		
4. 資産貸貸収入	※1	964		
5. その他		534	2,584	0.31
V 営業外費用				
1. 支払利息		1,068		
2. 先物取引差損		420		
3. 債権売却損		276		
4. その他		313	2,079	0.25
経常利益			7,755	0.93
VI 特別利益				
1. 受取保険金		369		
2. 投資有価証券清算益		298		
3. 関係会社清算益		73	742	0.09
VII 特別損失				
1. 固定資産処分損	※2	273		
2. 減損損失	※3	217		
3. 投資有価証券評価損		1,032	1,523	0.18
税引前当期純利益			6,974	0.84
法人税、住民税及び事業税		1,901		
法人税等調整額		884	2,785	0.34
当期純利益			4,188	0.50

製造原価明細書

		第62期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		545,367	97.46
II 労務費		3,499	0.63
III 経費		10,707	1.91
当期総製造費用		559,573	100.00
期首半製品たな卸高		20,302	
合計		579,876	
期末半製品たな卸高		28,244	
当期製品製造原価		551,632	

(注) 原価計算の方法は等級別総合原価計算を採用しております。

③株主資本等変動計算書

第62期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本											自己株 式	株主資 本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							利益剰 余金合 計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金								
					特別償 却準備 金	固定資 産圧縮 積立金	固定資 産圧縮 特別勘 定積立 金	別途積 立金	繰越利 益剰余 金				
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,300	4,315	4,315	1,575	93	1,039	208	2,741	58,836	64,495	—	75,110	
事業年度中の変動額													
剰余金の配当									△1,007	△1,007		△1,007	
当期純利益									4,188	4,188		4,188	
その他利益剰余金の積立						208			△208	—		—	
その他利益剰余金の取崩					△18	△32	△208		259	—		—	
自己株式の取得											△64	△64	
株主資本以外の項目の当事 業年度中の変動額 (純額)													
事業年度中の変動額合計 (百万円)					△18	176	△208		3,232	3,181	△64	3,116	
平成20年3月31日 残高 (百万円)	6,300	4,315	4,315	1,575	75	1,215	—	2,741	62,069	67,676	△64	78,227	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	4,938	1,959	6,897	82,008
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,007
当期純利益				4,188
その他利益剰余金の積立				—
その他利益剰余金の取崩				—
自己株式の取得				△64
株主資本以外の項目の当 業年度中の変動額 (純額)	△2,858	521	△2,336	△2,336
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△2,858	521	△2,336	779
平成20年3月31日 残高 (百万円)	2,079	2,480	4,560	82,788

## ④キャッシュ・フロー計算書

		第62期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		6,974
減価償却費		6,716
減損損失		217
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		△74
賞与引当金の増加額 (△減少額)		△114
退職給付引当金の増加額 (△減少額)		△220
役員退職慰労引当金の増加額 (△減少額)		△133
修繕引当金の増加額 (△減少額)		△106
製油所整備引当金の増加額 (△減少額)		△830
受取利息及び受取配当金		△460
支払利息		1,068
受取保険金		△369
投資有価証券清算益		△298
関係会社清算益		△73
固定資産処分損		273
投資有価証券評価損		1,032
売上債権の減少額 (△増加額)		△10,863
たな卸資産の減少額 (△増加額)		△28,307
仕入債務の増加額 (△減少額)		7,186
その他		5,908
小計		△12,474
利息及び配当金の受取額		424
利息の支払額		△1,004
法人税等の還付額		2,280
法人税等の支払額		△821
保険金の受取額		369
営業活動によるキャッシュ・フロー		△11,226

		第6 2期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出		△2,315
投資有価証券の売却・清算による収入		360
関係会社清算による収入		83
有形固定資産の取得による支出		△9,012
有形固定資産の売却による収入		124
短期貸付金の純減少額 (△純増加額)		△1,747
長期貸付金の回収による収入		245
その他		70
投資活動によるキャッシュ・フロー		△12,191
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増加額 (△純減少額)		25,748
長期借入れによる収入		8,300
長期借入金の返済による支出		△8,242
自己株式取得による支出		△64
配当金の支払額		△1,007
財務活動によるキャッシュ・フロー		24,734
IV 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		1,316
V 現金及び現金同等物の期首残高		3,836
VI 現金及び現金同等物の期末残高		5,152

重要な会計方針

項目	第62期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>① 製品、商品、半製品及び原油 月別総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② 未着原材料 船別の取得価額を計上しております。</p> <p>③ 貯蔵品 総平均法による原価法を採用しております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② 関係会社株式 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>③ その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
3. デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務	<p>時価法を採用しております。</p>

項目	第62期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産</p> <p>定額法によっております。 (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。これにより、減価償却費が751百万円増加し、従来の方法に比べ営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ751百万円減少しております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

項目	第62期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を考慮し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額の当事業年度対応額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を翌事業年度から費用処理しております。また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を処理しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>⑤ 修繕引当金 油槽及び機械装置の定期修理等に備えるため、当事業年度に負担すべき費用見積額を計上しております。</p> <p>⑥ 製油所整備引当金 製油所の過去の操業に起因する劣化部分の補修に備えるため、当事業年度以降に修繕費が発生するものについて、引当金を計上しております。</p>



項目	第62期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
7. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>						
8. ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="544 685 938 792"> <thead> <tr> <th data-bbox="544 685 746 716">ヘッジ手段</th> <th data-bbox="767 685 938 716">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="544 722 746 753">金利スワップ取引</td> <td data-bbox="767 722 938 753">借入金</td> </tr> <tr> <td data-bbox="544 760 746 790">商品スワップ取引</td> <td data-bbox="767 760 938 790">原油・石油製品</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ヘッジ方針 市場リスクを受ける資産及び負債の範囲内で取引を行っており、資産及び負債が負う金利・商品価格の変動リスクを管理することを目的としております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 商品スワップ取引については、当該取引とヘッジ対象である資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺することを確認することにより、有効性の判定をしております。 なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしていることを事前に確認しているものについては有効性の判断を省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ取引	借入金	商品スワップ取引	原油・石油製品
ヘッジ手段	ヘッジ対象						
金利スワップ取引	借入金						
商品スワップ取引	原油・石油製品						
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>						
10. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>						

注記事項

(貸借対照表関係)

第62期  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

1. 担保に供している資産

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	2,345百万円
構築物	9,641百万円
油槽	1,951百万円
機械装置	21,313百万円
土地	1,000百万円
合計	36,251百万円

(上記のうち工場財団抵当設定資産)

建物	2,345百万円
構築物	9,641百万円
油槽	1,951百万円
機械装置	21,313百万円
土地	1,000百万円
合計	36,251百万円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	3,276百万円
長期借入金	4,093百万円
未払金	6,177百万円
合計	13,545百万円

(上記のうち工場財団抵当対応債務)

短期借入金	3,276百万円
長期借入金	4,093百万円
未払金	6,177百万円
合計	13,545百万円

2. 偶発債務

関係会社ほかの借入金等に対し次のとおり債務保証を行っております。

保証先	金額 (百万円)	内容
Stork Panama S. A.	850	借入債務
(有)かぼす石油	44	借入債務
従業員	86	住宅資金借入債務
合計	980	

第62期  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

3. ※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

売掛金	17,179百万円
短期貸付金	3,254百万円

4. 当座貸越契約及び特定融資枠契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関1行と当座貸越限度額契約及び取引金融機関9行と特定融資枠契約（コミットメントライン契約）を締結しております。当事業年度末において同契約に係る借入残高はありません。

当座貸越極度額及び特定融資枠契約極度額の総額	20,000百万円
------------------------	-----------

5. ※3 国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

構築物	4百万円
機械装置	118百万円

(損益計算書関係)

第62期  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

1. ※1 関係会社項目

各科目のうち、関係会社との取引による金額は次のとおりであります。

資産賃貸収入 398百万円

2. ※2 固定資産処分損の主な内容

売却損の主な内容

独身寮（土地・建物ほか） 11百万円

除却損の主な内容

製油所生産設備（機械装置ほか） 225百万円

その他設備（機械装置ほか） 31百万円

3. ※3 減損損失

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、SSについては1SS毎、SS以外については原則として1物件毎を基本単位としてグルーピングしております。

地価の下落などにより、以下の資産グループ3件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(217百万円)として特別損失に計上しております。

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
SS	熊本県 福岡県	土地及び 構築物等	201
賃貸物件	千葉県	土地及び 建物等	16

※用途ごとの減損損失の内訳

SS 201百万円  
(内、土地183、構築物10、その他7)

賃貸物件 16百万円  
(内、建物10、土地5、その他0)

なお、SSの資産グループ及び賃貸物件の回収可能額については、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算出しており、正味売却価額により測定している場合には路線価により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	126,000	—	—	126,000
合計	126,000	—	—	126,000

2. 自己株式に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	—	129	—	129
合計	—	129	—	129

自己株式の増加129千株は関係会社からの取得により増加しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月29日 定時株主総会	普通株式	504	4	平成19年3月31日	平成19年7月4日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	503	4	平成19年9月30日	平成19年11月20日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	503	4	平成20年3月31日	平成20年7月3日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第62期  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記  
されている科目の金額との関係

(平成20年3月31日現在)

現金預金勘定	5,152百万円
現金及び現金同等物	5,152百万円

(リース取引関係)

第62期  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる  
もの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相  
当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置	146	64	81
工具器具備品	463	197	265
ソフトウェア	1	1	0
合 計	610	263	347

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	121百万円
1年超	258百万円
合計	380百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相  
当額

支払リース料	127百万円
減価償却費相当額	114百万円
支払利息相当額	15百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定  
額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差  
額を利息相当額とし、各期への配分方法については、  
利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	7百万円
1年超	64百万円
合計	71百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

当事業年度(第62期:平成20年3月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当事業年度のいずれにおいても子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	第62期 (平成20年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,514 (649)	7,512 (2,020)	3,997 (1,371)
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,514 (649)	7,512 (2,020)	3,997 (1,371)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,021	1,520	△501
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,021	1,520	△501
合計	5,536 (649)	9,032 (2,020)	3,495 (1,371)	

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、当事業年度において期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落したため、減損処理を行い、投資有価証券評価損1,032百万円を計上しております。

( ) は関係会社に係わるもので内書表示であります。

3. 時価評価されていない有価証券の内容

	第62期 (平成20年3月31日)	
	貸借対照表計上額 (百万円)	
(1) その他有価証券 非上場株式	2,023	



(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

項目	第62期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) 取引の内容	<p>利用しているデリバティブ取引は以下のとおりであります。</p> <p>通貨関連 ・ 為替予約取引           ・ 通貨オプション取引</p> <p>金利関連 ・ 金利スワップ取引</p> <p>商品関連 ・ 商品先物取引           ・ 商品スワップ取引</p>
(2) 取引に対する取組方針	<p>当社が利用している為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引及び商品スワップ取引については、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。商品先物取引については、短期的な取引であり、取引の規模について上限を設けております。</p>
(3) 取引の利用目的	<p>通貨オプション取引、金利スワップ取引及び商品スワップ取引については、資産及び負債が負う為替・金利および商品価格の変動リスクを管理する目的で利用しております。</p> <p>商品先物取引については、収益の補完を目的として利用しております。</p> <p>また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(ヘッジ手段)</p> <p>ア. 金利スワップ取引 イ. 商品スワップ取引</p> <p>(ヘッジ対象)</p> <p>ア. 借入金 イ. 原油・石油製品の予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>市場リスクを受ける資産及び負債の範囲内で取引を行っており、資産及び負債が負う金利・商品価格の変動リスクを管理することを目的としております。</p>

項目	<p style="text-align: center;">第62期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
(4) 取引に係るリスクの内容	<p>④ ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>商品スワップ取引については、当該取引とヘッジ対象である資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺することを確認することにより、有効性の判定を行っております。なお、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較することにより、ヘッジの有効性の評価を行っております。ただし、特例処理の要件を満たしていることを事前に確認している金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。</p> <p>当社で利用しているデリバティブ取引は、金利・商品価格の市場リスクを負っておりますが、貸借対照表上の資産及び負債の市場リスクを相殺しており、全体として市場リスクの軽減に寄与しております。</p>
(5) 取引に係るリスク管理体制	<p>なお、デリバティブ取引における取引相手先は、大手金融機関等に限定しているため、信用リスクは極めて低いと考えられます。</p> <p>デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定等に従い、取引担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>また、定期的に直接取引先との間で残高確認を行っております。</p>
(6) 取引の時価等に関する補足説明	<p>取引の時価等に関する事項についての契約等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p> <p>評価損益は、将来実際に受け払う金額を表すものではありません。また、時価はデリバティブ部分だけの価値を表しており、貸借対照表上の対象資産及び負債を合わせた価値を表すものではありません。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

区分	種類	第62期 (平成20年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 売建 米ドル	7,451	—	7,233	217
	買建 米ドル	32,680	—	32,654	△26
	商品先物取引 売建 石油製品	213	—	228	△15
	買建 原油・石油製品	260	—	273	13
	合計	40,605	—	40,390	188

1. 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職金制度の50%相当額について確定給付企業年金を採用し、残額については退職一時金を充当しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	第62期 (平成20年3月31日)
① 退職給付債務(百万円)	△7,224
② 年金資産(百万円)	3,895
③ 未積立退職給付債務(①+②)(百万円)	△3,328
④ 未認識数理計算上の差異(百万円)	156
⑤ 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	△825
⑥ 退職給付引当金(③+④+⑤)(百万円)	△3,997

3. 退職給付費用に関する事項

	第62期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
① 勤務費用(百万円)	298
② 利息費用(百万円)	153
③ 期待運用収益(百万円)	△92
④ 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	0
⑤ 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△79
⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)(百万円)	281

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第62期 (平成20年3月31日)
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.0%
③ 期待運用収益率	2.0%
④ 過去勤務債務の処理年数	10年(定額法)で処理しております。
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	発生した事業年度の翌事業年度から10年(定額法)で処理しております。

(税効果会計関係)

第62期  
(平成20年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	(百万円)
退職給付引当金	1,619
修繕引当金	1,046
製油所整備引当金	424
賞与引当金	411
減価償却費	319
固定資産減損損失	1,143
その他	1,360
繰延税金資産小計	6,324
評価性引当額	△1,271
繰延税金資産合計	5,053
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△1,415
繰延ヘッジ損益	△1,688
固定資産圧縮積立金	△827
その他	△51
繰延税金負債合計	△3,982
繰延税金資産の純額	1,070

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

当事業年度(第62期)自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

## (関連当事者との取引)

第6 2期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引 内容	取引 金額  (百万円)	科目	期末 残高  (百万円)
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
主要株 主	新日本石油㈱	東京都 港区	139,437	石油製品の 販売  (元売)	(被所有) 直接 10.0%	兼任 1名	製品の販売及び 購入	製品販売	81,748	売掛金	4,410
								商品購入	50,596	未収入金	25
								固定資産販売	0	買掛金	8,171
								その他	854	未払費用	5

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- ① 販売価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案した一定の方式で決定しております。
- ② 商品の購入については、市場の実勢価格を勘案の上、交渉により一般的取引条件と同様に決定しております。
- ③ 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

## (2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引 内容	取引 金額  (百万円)	科目	期末 残高  (百万円)
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
子会社	九石商事㈱	福岡県 福岡市	80	石油製品等 の販売	(所有) 直接100%	派遣 4名 兼任 1名	製品及び 固定資産販売	製品販売	34,118	売掛金	7,257
								商品購入	0	未収入金	106
								その他	322	流動負債	2
子会社	九州アロマ ティックス㈱	東京都 千代田 区	40	化学製品の 製造販売	(所有) 直接50%	兼任 4名	製品の販売 及び購入	製品販売	95,077	売掛金	7,270
								原材料購入	67,679	未収入金	210
								その他	1,339	短期貸付金 長期貸付金	273 206

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- ① 販売価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- ② 商品及び原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案した一定の方式で価格を決定しております。
- ③ 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

## (3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引 内容	取引 金額  (百万円)	科目	期末 残高  (百万円)
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
主要 株主の 子会社	丸紅エネ ルギー㈱	東京都 千代田 区	2,350	石油製品等 販売	なし	-	製品の販売及び 購入	製品販売	66,622	売掛金	5,022
								商品購入	913	未収入金	83
								その他	100	買掛金	28
										未払費用	1
主要 株主の 子会社	MITSUI OIL (ASIA) HK LTD.	香港	5百万米\$	原油・石油 製品の現物 先物取引	なし	-	製品の販売及び 原材料購入	製品販売	9,436	売掛金	3,027
								原材料購入	36,611	買掛金	4,231
								その他	8		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- ① 販売価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- ② 商品及び原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案の上、交渉により一般的取引条件と同様に決定しております。
- ③ 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報)

第62期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1. 1株当たり純資産額	657円72銭
2. 1株当たり当期純利益	33円27銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第62期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益(百万円)	4,188
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,188
期中平均株式数(株)	125,902,101

(重要な後発事象)

第62期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社と新日本石油株式会社は、平成20年7月31日に締結された合併契約書に基づき平成20年10月1日に合併し、新日本石油株式会社は当社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継いでおります。

## ④附属明細表

(有価証券明細表)

(株式)

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	三井石油開発株式会社	509,800	254
		大分エル・エヌ・ジー株式会社	12,000	600
		旭タンカー株式会社	436,800	99
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,201	1,168
		株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	178,940	153
		株式会社大分銀行	133,783	95
		伊藤忠エネクス株式会社	457,380	259
		兼松株式会社	621,000	81
		三愛石油株式会社	801,125	288
		昭和電工株式会社	2,200,000	739
		新日本石油株式会社	2,668,050	1,659
		AOCホールディングス株式会社	1,000,000	901
		石油資源開発株式会社	227,800	1,503
		株式会社みずほフィナンシャルグループ 優先株式	1,000	1,000
		その他 (21銘柄)	1,116,770	230
		計	10,367,649	9,035

(有形固定資産等明細表)

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,396	406	322 (10)	11,479	4,859	360	6,619
構築物	26,372	1,091	78 (10)	27,385	15,153	769	12,231
油槽	10,707	437	60	11,083	8,876	246	2,207
機械装置	98,652	5,372	623 (7)	103,402	76,574	5,119	26,828
船舶	140	19	-	159	133	3	26
車両運搬具	115	-	-	115	110	1	4
工具器具備品	1,925	135	19	2,040	1,256	136	783
土地	12,165	522	342 (189)	12,345	-	-	12,345
建設仮勘定	2,167	8,140	8,394	1,913	-	-	1,913
有形固定資産計	163,642	16,125	9,842 (217)	169,925	106,964	6,637	62,960
無形固定資産							
特許実施権	2,086	1	-	2,087	1,881	49	206
公共施設利用権	533	-	-	533	525	2	8
ソフトウェア	360	4	0	364	287	26	76
無形固定資産計	2,980	6	0	2,986	2,694	79	291
長期前払費用	547	92	113	525	352	180	173



(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	エネルギーモール八幡東田SS新設工事	100百万円
	エコセルフ長生新設工事	42百万円
	セルフステーション旭新設工事	41百万円
構築物	設備基盤整備工事	272百万円
	大分製油所新事務所棟建設工事	113百万円
油槽	設備基盤整備工事	219百万円
	福岡油槽所No. 25タンク基礎補強工事	70百万円
機械装置	石化分留塔用単独加熱炉設置工事	1,836百万円
	設備基盤整備工事	1,727百万円
土地	エネルギーモール八幡東田用土地取得	522百万円
建設仮勘定	設備基盤整備工事	2,505百万円
	石化分留塔単独加熱炉設置工事	1,100百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	金町寮土地売却	74百万円
建設仮勘定	設備基盤整備工事	2,746百万円
	石化分留塔単独加熱炉設置工事	1,991百万円

なお、当期減少額のうち () 内は内書きで減損損失の計上額であります。

(借入金等明細表)

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均金利 (%)	返済期限
短期借入金	21,804	47,552	0.95	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,912	8,612	1.57	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,555	20,913	1.55	平成21年11月20日 ～平成24年11月30日
リース債務	—	—	—	—
合計	51,271	77,077	—	—

(注) 1. 平均金利は期末残高の加重平均を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,663	6,125	5,420	1,705

## (引当金明細表)

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,011	197	39	232	937
賞与引当金	1,131	1,016	1,131	—	1,016
役員賞与引当金	55	—	55	—	—
退職給付引当金	4,218	281	501	—	3,997
役員退職慰労引当金	391	78	212	—	257
修繕引当金	4,261	2,196	2,302	—	4,155
製油所整備引当金	1,877	—	830	—	1,047

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち、その他は洗替等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成21年3月31日）における資産及び負債の内容

ア. 流動資産

① 現金預金

内訳	金額（百万円）
現金	2
当座預金	△10,000
普通預金	7,821
通知預金	72,545
別段預金	19
合計	70,388

② 受取手形

相手先	金額（百万円）
株式会社金陽社	79
淀川ヒューテック株式会社	75
関東建設工業株式会社	21
コマツ産機株式会社	14
日本シャフト株式会社	13
その他	30
合計	235

受取手形の期日別金額は、次のとおりであります。

期日別	金額（百万円）
平成21年 4月	72
〃 〃 5 〃	57
〃 〃 6 〃	62
〃 〃 7 〃	42
合計	235

③ 売掛金

相手先	金額（百万円）
コスモ石油株式会社	37,342
株式会社ENEOSフロンティア	17,871
出光興産株式会社	16,967
昭和シェル石油株式会社	15,362
東燃ゼネラル石油株式会社	15,268
その他	321,040
合計	423,854

売掛金の回収滞留状況は、次のとおりであります。

区分	期首残高 A (百万円)	発生高 B (百万円)	回収高 C (百万円)	期末残高 D (百万円)	回収率（％）	滞留期間（日）
					$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{365}$
金額	748,781	6,937,984	7,262,911	423,854	94.5	30.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記「発生高」には消費税等を含んでおります。

④ 商品及び製品

区分	数量（千キロリットル）	金額（百万円）
商品及び製品		
揮発油・ナフサ	622	31,672
灯油	784	32,226
軽油	317	11,741
重油	787	22,907
LPG	422（千トン）	20,722
潤滑油ほか	488	28,696
半製品		
揮発油・ナフサ	792	25,891
灯油	132	4,575
軽油	353	11,284
重油	1,006	29,636
潤滑油ほか	223	18,454
容器	—	726
合計	—	238,535

## ⑤ 原材料及び貯蔵品

区分	数量 (千キロリットル)	金額 (百万円)
原油	8,107	237,054
原材料	268	10,354
貯蔵品		
製造用資材	—	615
工事用資材	—	312
合計	—	248,337

## ⑥ 短期貸付金

相手先	金額 (百万円)
新日本石油精製株式会社	228,722
日本海石油株式会社	16,570
日本グローバルタンカー株式会社	4,315
新日石不動産株式会社	4,130
株式会社ENEOSフロンティア	3,795
その他	6,054
合計	263,589

イ. 固定資産

① 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
新日本石油精製株式会社	289,166
新日本石油開発株式会社	33,868
株式会社ENEOSフロンティア	17,875
和歌山石油精製株式会社	5,600
Nippon Oil Finance (Netherlands) B.V.	5,565
その他	58,093
合計	410,169

ウ. 流動負債

① 買掛金

相手先	金額（百万円）
Saudi Arabian Oil Company	47,387
出光興産株式会社	20,697
Abu Dhabi National Oil Company	19,273
コスモ石油株式会社	15,667
Nippon Oil (Asia) Pte.Ltd.	14,954
その他	110,814
合計	228,795

② 短期借入金

借入先	金額（百万円）
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	183,188
株式会社みずほコーポレート銀行	12,000
株式会社三井住友銀行	8,500
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,500
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,600
中央三井信託銀行株式会社	2,600
その他	22,300
合計	238,688

③ コマーシャル・ペーパー

期日別内訳

期日	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	合計
金額（百万円）	96,000	106,000	40,000	—	—	242,000

## ④ 未払金

内訳	金額（百万円）
委託精製料	48,290
石油税	40,785
輸入消費税	25,189
工事代	12,297
その他	68,591
合計	195,154

## ⑤ 未払揮発油税及び未払軽油引取税

内訳	金額（百万円）
揮発油税	334,205
軽油引取税	95
合計	334,300

## エ. 固定負債

## ① 社債

180,000百万円

内訳は「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

## ② 長期借入金

借入先	金額（百万円）
株式会社みずほコーポレート銀行	79,248
明治安田生命保険相互会社	54,250
株式会社三菱東京UFJ銀行	51,129
株式会社三井住友銀行	50,766
住友生命保険相互会社	37,500
その他	163,882
合計	436,776

(注) 期末残高のうち、今後3年間に於ける2年目及び3年目の返済予定額は、次のとおりであります。

2年目	38,708百万円
3年目	49,067百万円

## (3) 【その他】

## 1. 決算日以後の状況

該当事項はありません。

## 2. 訴訟等

①当社は、平成7年4月から平成10年11月までの防衛庁に納入する石油製品の入札に関し、平成19年2月14日付で、公正取引委員会から排除措置を命ずる旨の審決を受け、これを不服として、同年3月15日付で、東京高等裁判所に対して同審決の取消を求める行政訴訟を提起いたしました。本訴訟に関しましては、平成

21年4月24日付で、東京高等裁判所から、当会社の請求を棄却する旨の判決を受け、同判決は確定いたしました。

また、当会社は、同入札に関し、平成20年1月16日付で、公正取引委員会から総額21億5,601万円の課徴金納付命令を受けましたが、これを不服として、同年2月14日付で、公正取引委員会に対して審判手続の開始を請求し、現在、審判手続中であります。

②当会社は、石油製品による電熱エネルギー供給事業(T E S 事業)に関し、原油価格変動リスクをヘッジし、キャッシュ・フローを固定化するために、スワップ取引を行っております。当会社は、平成15年度および平成16年度と同取引に関し、平成18年10月31日付で、東京国税局から更正処分を受け、これを不服として、同年12月22日付で、国税不服審判所長に対して同更正処分の取消を求める審査請求を行いましたが、平成21年1月22日付で、同請求を棄却する旨の裁決を受けました。当会社は、同裁決を不服として、東京地方裁判所に対して、東京国税局の更正処分の取消を求める行政訴訟を提起することといたしました。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡請求	
取扱場所	(特別口座) 中央三井信託銀行株式会社 東京都港区芝三丁目33番1号
株主名簿管理人	(特別口座) 中央三井信託銀行株式会社 東京都港区芝三丁目33番1号
取次所	_____
買取り・売渡請求手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL <a href="http://www.eneos.co.jp/kouji/index.html">http://www.eneos.co.jp/kouji/index.html</a>
株主に対する特典 (注) 2	平成20年9月末時点において1,000株以上を所有する株主を対象とした株主優待の実施を最後に、本制度を廃止。

- (注) 1. 当会社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有していません。
2. 平成20年9月末現在において、1,000株以上を有する株主に対する優待の実施を最後に本制度を廃止いたします。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第193期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月24日関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

（第194期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出

（第194期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出

（第194期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

#### (3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年7月31日関東財務局長に提出

事業年度（第193期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

#### (4) 臨時報告書

平成20年7月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年12月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年2月27日関東財務局長に提出

平成20年12月4日提出の臨時報告書（株式移転）に係る訂正報告書であります。

#### (6) 発行登録書及びその添付書類

平成21年4月3日関東財務局長に提出

#### (7) 訂正発行登録書

平成20年6月24日

平成20年7月31日

平成20年8月13日

平成20年9月18日

平成20年11月13日

平成20年12月4日

平成21年2月13日

平成21年2月27日関東財務局長に提出

(8) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成20年6月4日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

新日本石油株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 仙波 春雄 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 梅村 一彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 紙谷 孝雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本石油株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本石油株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月22日

新日本石油株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仙波 春雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅村 一彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯川 喜雄 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本石油株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本石油株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(1)①に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新日本石油株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、新日本石油株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当会社が別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

新日本石油株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 仙波 春雄 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 梅村 一彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 紙谷 孝雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本石油株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第193期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本石油株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月22日

新日本石油株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若林 博史 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 尚宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている九州石油株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、九州石油株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年10月1日付にて新日本石油株式会社と合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成21年6月22日

新日本石油株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仙波 春雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅村 一彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯川 喜雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本石油株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第194期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本石油株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な会計方針1に記載されているとおり、会社は、当事業年度より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月23日
【会社名】	新日本石油株式会社
【英訳名】	NIPPON OIL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 進路
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目3番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1) 新日本石油株式会社 北海道支店 (札幌市中央区北四条西五丁目1番地) 新日本石油株式会社 東北支店 (仙台市青葉区花京院一丁目1番20号) 新日本石油株式会社 関東第2支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5) 新日本石油株式会社 関東第3支店 (横浜市中区桜木町一丁目1番地8) 新日本石油株式会社 中部支店 (名古屋市中村区名駅四丁目7番1号) 新日本石油株式会社 関西支店 (大阪市西区土佐堀一丁目3番7号) 新日本石油株式会社 中国支店 (広島市南区的場町一丁目2番19号) 新日本石油株式会社 九州支店 (福岡市博多区上川端町12番20号) 新日本石油株式会社 沖縄支店 (那覇市久茂地一丁目7番1号)

(注) 上記のうち、北海道、東北、関東第2、中国、九州、沖縄の各支店は、金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え置くものであります。

## 1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長である西尾進路は、当社の第194期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が、金融商品取引法令に基づき、適正に記載されていることを確認しました。

## 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月23日
【会社名】	新日本石油株式会社
【英訳名】	NIPPON OIL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 進路
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目3番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1) 新日本石油株式会社 北海道支店 (札幌市中央区北四条西五丁目1番地) 新日本石油株式会社 東北支店 (仙台市青葉区花京院一丁目1番20号) 新日本石油株式会社 関東第2支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5) 新日本石油株式会社 関東第3支店 (横浜市中区桜木町一丁目1番地8) 新日本石油株式会社 中部支店 (名古屋市中村区名駅四丁目7番1号) 新日本石油株式会社 関西支店 (大阪市西区土佐堀一丁目3番7号) 新日本石油株式会社 中国支店 (広島市南区的場町一丁目2番19号) 新日本石油株式会社 九州支店 (福岡市博多区上川端町12番20号) 新日本石油株式会社 沖縄支店 (那覇市久茂地一丁目7番1号)

(注) 上記のうち、北海道、東北、関東第2、中国、九州、沖縄の各支店は、金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え置くものであります。

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長西尾進路は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長西尾進路は、平成21年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、当社グループ計55社（当社並びに連結子会社53社のうち52社及び持分法適用会社25社のうち2社）を対象として行いました。なお、連結子会社1社については清算手続中であることから、持分法適用会社23社については金額的及び質的重要性の観点から、財務報告に対する影響の重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を指標に、その3分の2の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定し、重要な事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4【付記事項】

該当事項はありません。

## 5【特記事項】

該当事項はありません。